# 「デュアルキャリアに関する調査研究」 報告書

平成26年1月31日

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

## 目次

第1章	はじめに	1
第2章	調査研究の概要	3
2-1.	調査研究の方法・内容	3
(1)	調査研究の全体像	3
(2)	各調査の概要	4
(3)	調査研究プロジェクトメンバーの構成	12
第3章	我が国におけるアスリートキャリア政策の変遷	14
3-1.	空白の40年を支えたスポーツ構造とその衰退	14
3-2.	「セカンドキャリア」に特化した施策の推進	15
3-3.	スポーツ基本計画における「デュアルキャリア」の位置づけ	18
第4章	「デュアルキャリア」の必要性と有益性	20
4-1.	海外における「デュアルキャリア」の定義	20
(1)	「デュアルキャリア」の定義	20
(2)	「デュアルキャリア」の共通認識	21
4-2.	アスリートキャリアを理解する	22
4-3.	アスリートを取り巻く課題	24
(1)	教育とスポーツのバランス	24
(2)	アスリートの社会性やモラルの欠如	25
(3)	引退後の労働市場への移行	26
(4)	トップレベルで活躍できるアスリートはごく僅か	27
(5)	スポーツ以外の目標	27
(6)	「デュアルキャリア」の多様な背景を理解する	28
(1)	アスリートにとっての有益性	29
(2)	注目されるライフスキルとは	31
4-5.	アスリートを取り巻く関係者ごとの責任と有益性の検証	32
(1)	競技団体	32
(2)	大学	34
(3)	国・社会	37
第5章	「デュアルキャリア」の政策的根拠	39
5-1.	教育との関係性	39

	5	-2.	国際競技力向上との関連性	40
	5	-3.	他政策との関連性	41
	5	-4.	法的側面	43
第	6	章	世界の潮流	47
	6	-1.	「デュアルキャリア」コンセプトの変遷	47
		(1)	引退移行期もしくは引退後に焦点を当てた就業支援	47
		(2)	現役中から引退後に備えるための学業・仕事との両立支援	47
		(3)	若年層への範囲拡大と包括的(Holistic)アプローチ	48
	6	-2.	「デュアルキャリア」に関する国の関与度合い	49
		(1)	法律上の義務が定められた政府主導体系	49
		(2)	消極的立法による国の支援体系	50
		(3)	スポーツ団体や競技団体による仲介制度	50
		(4)	無干渉(Laisser-faire)	51
	6	-3.	各国の「デュアルキャリア」支援のカバー領域	51
	6	-4.	「デュアルキャリア」支援の目的	53
	6	-5.	持続可能な財源の確保	54
	6	-6.	支援対象と基準	55
		(1)	国あるいは組織としてのターゲット競技であること	55
		(2)	一定の競技レベル基準を満たしていること	56
		(3)	年齢層の特定	56
		(4)	パラリンピックアスリート	57
	6	<b>-7.</b>	支援プログラム内容	57
		(1)	財政支援	57
		(2)	国際競技力向上支援	59
		(3)	学業支援	59
		(4)	就業支援	62
		(5)	ライフスキル・マネジメント支援	64
		(6)	コーチ教育	65
	6	-8.	実施体制	66
		(1)	中間マネジメント機能によるシステムの構築とその機能化	66
		(2)	アクセシビリティの確保	68
		(3)	協力体制の整備	68

	(4)人員体制	69
6	5-9. 年代、移行(トランジション)、カテゴリー別の課題抽出とプロ:	グラ
1	<b>、開発</b>	74
	(1)義務教育期の「デュアルキャリア」(義務教育とスポーツ)	75
	(2) 義務教育後の継続教育期における「デュアルキャリア」(一般/専門教	育と
	スポーツ)	75
	(3) 高等教育期の「デュアルキャリア」(大学とスポーツ)	76
6	5-10. アスリートの尊重	78
第	7 章 国別事例	79
	/-1. イギリス	
	(1)背景、特徴	
	(2) イギリス基礎情報	80
	(3) オリンピック成績	81
	(4)「デュアルキャリア」関連基礎情報	82
7	'-2. オーストラリア	84
	(1)背景、特徴	84
	(2) オーストラリア基礎情報	84
	(3)オリンピック競技成績	86
	(4)「デュアルキャリア」関連基礎情報	87
7	<b>′-3.</b> オーストリア	89
	(1) 背景、特徴	89
	(2) オーストリア基礎情報	89
	(3) オリンピック競技成績	91
	(4)「デュアルキャリア」関連基礎情報	
7	<b>′-4.</b> オランダ	94
	(1)背景、特徴	94
	(2) オランダ基礎情報	94
	(3)オリンピック競技成績	96
	(4)「デュアルキャリア」関連基礎情報	97
7	′-5. カナダ	99
	(1) 背景、特徴	99
	(2) カナダ基礎情報	100

		(3)	オリンピック競技成績	101
			「デュアルキャリア」関連基礎情報	
	7 -	-6.	ニュージーランド	105
		(1)	背景、特徵	105
		(2)	ニュージーランド基礎情報	106
		(3)	オリンピック競技成績	107
		(4)	「デュアルキャリア」関連基礎情報	108
	7 -	7.	フィンランド	111
		(1)	背景、特徵	111
		(2)	フィンランド基礎情報	111
		(3)	オリンピック競技成績	113
		(4)	「デュアルキャリア」関連基礎情報	114
	7 -	-8.	フランス	116
		(1)	背景、特徵	116
		(2)	フランス基礎情報	116
		(3)	オリンピック競技成績	118
		(4)	「デュアルキャリア」関連基礎情報	119
第	8	章	国際競技力向上からみる国内の現状と課題1	<b>121</b>
-	8 -	-1.	各競技におけるジュニア期とシニア期での世界との差	121
		(1)	ジュニア期からシニア期にかけて成績が向上する競技・種別	124
		(2)	ジュニア期からシニア期にかけて成績を上位で維持している競技・種別	
				124
		(3)	ジュニア期からシニア期にかけて成績が低下する競技・種別	125
	8 -	-2.	各競技団体における段階的な育成のパスウェイと学業期との関係:	126
		(1)	競技レベルと学業期の関係	126
		(2)	競技団体強化育成カテゴリーとアスリートの年齢構成	127
		(3)	競技レベルと学業期の相関関係パターンの抽出	129
	8 -	-3.	競技団体のアスリート強化育成パスウェイにおける選抜率	132
	8 -	-4.	アスリートの強化に必要な時間と実際	134
	8 -	-5.	競技団体のナショナルチーム強化活動の実態	135
	8 -	-6.	アスリートの活動場所の特定	135
	8 -	-7.	教育機関におけるスポーツ強化の実態	137

		(1)	教育機関におけるスポーツ強化の意義	137
		(2)	教育機関における国際競技力向上関係の資源	138
	8	-8.	アスリートのスポーツ医・科学支援活用実態	148
		(1)	トップアスリートのスポーツ医・科学活用の実態	148
		(2)	スポーツ医・科学支援活用機関	149
第	9	章	教育の機会、学業と競技活動の両立	152
	9	-1.	アスリートの進学	152
		(1)	アスリートの進学・進路の選択肢	152
		(2)	アスリートの大学進学率	156
		(3)	進学・進路選択と交友関係の関係性	157
	9	-2.	競技団体の意識、支援体制	161
		(1)	アスリートの大学進学についての見解	161
		(2)	競技団体としての課題意識	162
		(3)	競技団体としての支援体制	162
		(4)	教育の一環としてのスポーツ	164
	9	-3.	高校・大学における学業支援	166
		(1)	学業と競技活動を両立させるための支援	166
		(2)	学業支援制度	167
	9	-4.	財政支援	170
		(1)	高校・大学における財政支援	170
		(2)	その他の財政支援	173
	9	-5.	学生アスリートの意識	174
第	1	0 章	アスリートのキャリア形成支援	176
	1	0 - 1	. 引退に関する実態	176
		(1)	引退年齢	176
		(2)	引退理由	176
	1	0-2	. 現役中から引退移行期における競技団体の支援制度	178
	1	0 – 3	. 教育機関(高校・大学)におけるキャリア支援制度	180
	1	0-4	. 引退後の生活に関する相談	183
笋	1	1 音	アスリートと保護者、指導者の関わり	1 2 5
			. 保護者や指導者の影響力	
			親のスポーツに対する音識・認識	189

11−3.アスリートが競技生活を継続する上での保護者の負担192
11-4. アスリートの主体性195
第12章 障害者競技スポーツ199
第13章 我が国における「デュアルキャリア」施策の推進に向けて
203
13-1 「デュアルキャリア」を取り巻く現状、課題203
(1)諸外国の「デュアルキャリア」に関する施策にみる重要性、有益性203
(2) 我が国における「デュアルキャリア」を取り巻く現状、課題204
13-2. 我が国における「デュアルキャリア」施策推進の方向性 206
(1)国としての一体的・包括的な「デュアルキャリア」施策の展開 207
(2)「デュアルキャリア」施策推進に必要な機能の整理と支援体制の整備 207
(3)個別性や多様性に対する柔軟な対応209
(4)「デュアルキャリア」の意識啓発、理解促進210
(5) アスリートに責任を持たせる210
参考文献212

## 第1章 はじめに

文部科学省は、平成 24 (2012) 年 3 月に策定された「スポーツ基本計画」において、国際競技力向上の政策目標を、1) 夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、2) オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現、3) オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングで、夏季大会 5 位以上、冬季大会 10 位以上に定めた。

近年、世界の競技力は拮抗しており、「コンマ数秒」の僅かな差で勝敗が決まる争いを繰り広げている。アスリートの個やチームの能力を最大限に高め、オリンピック競技大会や世界選手権という世界の大舞台で力を最大限に発揮するために、アスリート個人はもちろん、国全体の政策・施策として国際競技力向上に取組む国が増加している。

その結果、昭和 63 (1988) 年ソウルオリンピックで上位 3 カ国が総メダル数の 44.4%を 獲得していた 24 年前と比較して、平成 24 (2012) 年ロンドンオリンピックの上位 3 カ国 のメダル占有率は 28.3%に減少し、メダル獲得国数は、53 カ国から 85 カ国に増加した。

つまり、近年は、国策として国際競技力向上に取組む国が増加し、競技力が拮抗する中で僅かな差を制するには、国、競技団体、アスリートを取り巻く指導者や保護者等が「チーム」として連携・協働し、アスリートを支援する制度や体制整備あるいは文化・風土が不可欠であり、アスリートの個やチーム自身の力に委ねる競争構造ではないことは明らかになってきた。

また、アスリート個人に焦点を当てると、上述のような世界の競争構造の中で勝つためには、アスリートの競技における潜在能力を最大限に高めるための質が高く、膨大な量のトレーニングを長期間継続しなければならない。

他方、競技力を高めるために必要な長期間の強化活動(トレーニング、合宿、大会等)を優先するために生じる教育、就業、家庭、その他人生における重要な出来事とのバランスを保ち、アスリートとしての「キャリア」より長い期間である人生の「キャリア」を歩む上で、個の持つ潜在能力を最大限に伸ばす機会やプロセスを逸するリスクも同時に生じているのが現状である。アスリートとしての「キャリア」は期間限定であるからこそ競技に安心して専念し、アスリートとしての潜在能力を高めるために必要な時間を確保すると

ともに、その過程において、主体性を持った自己実現に必要な能力やスキルの育成も同時 に必要であることは容易に想像できる。

平成 24 (2012) 年 3 月策定の「スポーツ基本計画」では、トップスポーツや、スポーツ 指導者・スポーツ団体に対して、トップアスリートとしてのアスリートライフ(パフォー マンスやトレーニング)に必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教 育や職業訓練を受け、将来に備えるという、「デュアルキャリア」についての意識啓発を行 い、トップスポーツと地域、産官学が連携しながらアスリートのキャリア形成支援を展開 するとともに「好循環」を創出する政策目標を掲げた。

本調査では、「デュアルキャリア」施策の必要性と有益性を政策的、理論的観点から論じる。

また、国内の現状や課題を明らかにするとともに、海外事例も参考に課題解決策について検討しながら、我が国における「デュアルキャリア」施策推進に向けた制度や仕組みを提案する。

## 第2章 調査研究の概要

#### 2-1. 調査研究の方法・内容

#### (1)調査研究の全体像

本調査研究では、①公開情報(インターネット、文献等)によるレビュー、②国内現状 把握・課題提出のための国内アンケート調査とインタビュー調査(高校・大学・競技団体・現役/引退アスリート・保護者)、③「デュアルキャリア」推進国における「デュアルキャリア」の必要性、有益性及び参考事例検証のための諸外国実地調査、④有識者から構成される協力者会議、⑤プロジェクトメンバーで構成されるプロジェクト会議、⑥意識啓発及 び調査研究に基づく情報共有のための「デュアルキャリアセミナー」を行った(図表 2-1-1)。

図表 2-1-1 本調査研究の全体像

#### (2) 各調査の概要

#### ① 公開情報によるレビュー

公開情報によるレビューは、②の国内アンケート調査・インタビュー調査、及び③の諸 外国実地調査に向けて、公開情報では明らかになっていない情報の特定を行った。具体的 には、主に以下の項目について公開情報の収集や定量・定性分析を実施した。

#### 1) 国内レビュー

- 日本のスポーツ政策におけるアスリートキャリア形成施策の変遷
- ・国際競技力向上における世界との比較
- ・各競技における競技力と育成年齢の実態
- ・アスリートの大学進学率や出身大学・学部
- ・高校・大学の教育面、財政面、トレーニング施設、スポーツ医・科学支援
- ・国内の既存のアスリートのキャリア形成支援のための資源(財政、プログラム等)

#### 2)諸外国レビュー

- ・「デュアルキャリア」の定義や共通認識
- ・アスリートを取り巻く課題
- ・アスリート、競技団体、教育機関、国や社会への「デュアルキャリア」の有益性
- ・「デュアルキャリア」の政策的根拠
- ・「デュアルキャリア」支援プログラム

#### ② 国内アンケート調査、インタビュー調査

日本独自の「デュアルキャリア」施策を展開する上で、国内の実態を多角的に把握・分析し、課題を抽出することは重要である。そのため、下記のとおり、アンケート調査及びインタビュー調査を実施した。

#### 1) アンケート調査対象

#### ・高校・大学

平成 22 (2010) 年以降の国際総合競技大会(平成 22 (2010) 年広州アジア競技大会、平成 22 (2010) 年バンクーバーオリンピック冬季競技大会、平成 23 (2011) 年アスタナ・アルマティ冬季アジア競技大会、平成 24 (2012) 年) ロンドンオリンピック競技大会) に出場したオリンピック競技 33 競技の日本代表選手を対象として、夏

季・冬季競技別及び男女別の出身高校・大学を、各大会の日本代表選手団名簿から抽出した。これに基づき、高校 108 校、大学 40 校にアンケート調査票を配布した。回収率は、高校が 55% (59 校)、大学が 75% (30 校) であった。

#### ・競技団体(競技団体、現役・引退アスリート、保護者)

オリンピック競技の夏季・冬季全競技団体を対象に、強化委員長やナショナルコーチ、JOC 専任コーチングディレクターなど窓口となる代表者と面談し、本事業の説明を行った上で、競技団体、現役アスリート、引退アスリート、保護者に対するアンケート調査への協力依頼を行った。その上で、実際に配布した競技団体用アンケートは、30競技・種別となり、回答率は77%(22競技種目)であった。また、平成26(2014)年ソチオリンピック競技大会開催直前であったため、冬季競技種目については1競技のみの回答となった。アンケート調査の回答率は図表2-1-2、アンケート調査に回答した現役アスリートおよび引退アスリートの基礎情報および競技レベルは図表2-1-3、2-1-4のとおりである。

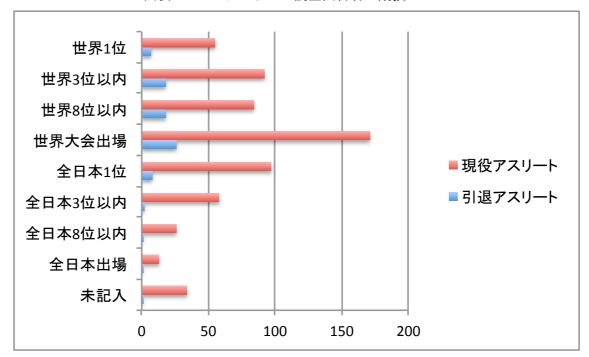
図表 2-1-2 アンケート調査の回答率

-	配布数	回答数	 回答率
_	(部)	(部)	(%)
現役アスリート	997	627	62.9
引退アスリート	144	82	56.9
保護者	497	291	58.6
競技団体	30	23	76.7
高校	108	59	54.6
大学	40	30	75.0

図表 2-1-3 アンケート調査回答者の基礎情報

=	年齢		性別				所属		
	(歳)	男性	女性	未記入	高校	大学	大学院	社会人	未記入
現役アスリート	23.4±4.3	272	233	115	47	183	5	386	9
引退アスリート(	36.8±7.5	39	28	15	_	_	1	76	5

図表 2-1-4 アンケート調査回答者の競技レベル



#### 2) アンケート調査項目

#### ・高校・大学

学校概要、入試制度、トレーニング環境、財政支援、学業支援、職業訓練、就職支援

#### • 競技団体

強化育成に関するカテゴリー分けと予算配分、強化育成に必要な強化合宿と大会参加、 強化育成制度の内容、他組織との連携

#### ・現役・引退アスリート、保護者

属性(年齢、性別、競技種目、競技レベル、競技継続年数、スポーツ情報・医・科学 支援を受けた経験、現在の職業(引退アスリートのみ))、高校・大学在学中に受けた 学校からの支援や相談先、引退後に対する意識や相談先

\*現役アスリートを対象としたアンケート調査では、各年代で活用した各種支援や 利用した制度、生活全般について回答を求めた。 \*保護者を対象としたアンケート調査では、現役・引退アスリートを対象としたアンケート調査と同様の内容について、保護者の立場からの回答を求めた。

#### 3) アンケート調査実施期間

平成25 (2013) 年10月から12月

#### 4) インタビュー調査対象

インタビュー調査の対象は、「学業期とハイパフォーマンス期が重なる競技でオリンピックのメダル圏内の競技レベルを維持している競技(3 団体)」と「オリンピック選手を多く輩出している大学(2 校)」を対象として実施した(競技団体:3 競技、大学:2 校)。また、引退後のキャリアに偏りがないことを条件にオリンピックの出場経験があり、現在スポーツ界で指導者もしくは競技団体のスタッフとして活動している引退アスリート(競技内:3 名)とオリンピックの出場経験があり現在スポーツ界とは異なる分野で働いている引退アスリート(競技外:3 名)を対象に実施した(引退したアスリート:6 名)。さらに、パラリンピック競技について、近年のパラリンピック競技大会に出場した引退アスリート4 名を対象に実施した。

#### 5) インタビュー調査項目

#### • 競技団体

主目的である強化を考えた場合のアスリートに対して果たす役割、教育を担当している高校・大学との連携の可能性、アスリートが学生の場合、強化の側面から直面している課題と解決策、アスリートの人間形成を考える上での課題と解決策、競技団体が教育も担う場合の課題と解決策

#### ・大学

主目的である教育を考えた場合のアスリートに対して果たす役割、強化を担当している競技団体との連携の可能性、大学がトレーニング拠点となる可能性、アスリートの人間形成を考える上での課題と解決策、なぜ教育機関でありながら競技力向上も担うのか

#### 引退アスリート

学業、競技、現在の職業、競技力向上と人間形成

#### 6) インタビュー調査実施期間

平成 25 年 11 月から 12 月

### ③ 諸外国実地調査

本調査の海外アドバイザーである Guy Taylor 氏の協力・紹介と日本スポーツ振興センター情報・国際部の国際連携ネットワークを活用し、10 か国 22 組織団体(主体組織、競技団体、大学、国際スポーツ団体等)を調査訪問し、約70名の「デュアルキャリア」統括・推進担当者やライフスタイルアドバイザーと面会した(図表 2-1-5)。

図表 2-1-5 諸外国実地調査

調査国	調査先				
ノルウェー	The European Athlete as Student (EAS) network				
オーストリア	Verein Karriere Danach (KADA)				
イギリス	マンチェスター大学				
	バーミンガム大学				
	バース大学				
	ラフバラ大学				
	国際コーチングエクセレンス評議会 (ICCE)				
	イギリス近代五種協会				
	イギリスボート連盟				
	イギリスラグビー協会				
	Talented Athelete Scholarship Scheme (TASS)				
フィンランド	フィンランドオリンピック委員会				
オランダ	CTO Amsterdam				
	国際バカロレア機構				
	Infostrada				
フランス	Institut National du Sport, de l'Expertise et de la Performance				
	(INSEP)				
カナダ	Canada Sport Institute				
	Sport School (Nicolas-Gatineau High School, Louis Riel Sport School)				
	Own the Podium				
アメリカ	Canadian Collegiate Athletic Association (NCAA)				
ニュージーランド	High Performance Sport New Zealand (HPSNZ)				
オーストラリア	Australian institute of Sport (AIS)				

#### 1)諸外国実地調査項目

諸外国実地調査において、公開情報のレビューを踏まえ、以下の項目についてインタビュー調査を行った。

国の方向性とスポーツ政策の位置づけ、国の教育に関する基礎情報、「デュアルキャリア」 政策に関わる背景と根拠及び有益性、国としての「デュアルキャリア」政策、主体組織、 関連組織の特定とその責任及び役割、「デュアルキャリア」支援実施機関の事業関連情報、 アスリートキャリア形成支援、日本での「デュアルキャリア」支援の展開に向けたアドバ イス、等

#### ④ 協力者会議

本調査研究に関する専門的知識を有する大学関係者、元アスリート、競技団体・日本オリンピック委員会(以下、「JOC」という。)スタッフなどからなる協力者会議を開催し、調査内容及び結果の分析について検討、意見聴取を行った(図表 2-1-6、2-1-7)。

図表 2-1-6 協力者会議メンバー

氏名	所属、役職
Guy Taylor	欧州連合「スポーツの教育とトレーニング」専門グループ議長
阿江 通良	筑波大学 副学長
粟木 一博	仙台大学 教授
池田 めぐみ	元フェンシング日本代表選手/公益財団法人山形県体育協会
	スポーツ指導員
上野 広治	公益財団法人日本水泳連盟 常任理事
蒲生 晴明	公益財団法人日本オリンピック委員会 理事
川端 絵美	元スキー代表選手/北海道アスリートキャリア連携専門員
清水 諭	筑波大学 教授
福井 烈	公益財団法人日本オリンピック委員会 理事
前原 正浩	公益財団法人日本卓球協会 専務理事/国際卓球連盟 副会長
松下 雅雄	鹿屋体育大学 副学長

図表 2-1-7 協力者会議の概要

回	日時・場所	議題
第1回	平成 25 年 8 月 22 日 (木)	・事業概要説明
	17:00 - 19:00	・「デュアルキャリア」について
	味の素ナショナルトレーニング	・教育とトレーニングに関する課題共有
	センター研修室 6	・本調査研究の計画
		・まとめ、その他
第2回	平成 25 年 1 月 22 日 (水)	・文献レビューについて
	10:00 - 12:00	・国内調査について
	味の素ナショナルトレーニング	・海外調査について
	センター研修室 6	・調査結果のまとめと提言について
		・デュアルキャリアセミナー総括

## ⑤ プロジェクト会議

本調査期間中は、4回のプロジェクト会議を設け、進捗報告と方向性の確認等を行った(図表 2-1-8)。詳細は以下のとおりである。

図表 2-1-8 プロジェクト会議概要

回	日時・場所	議題
第1回	平成 25 年 7 月 22 日 (月)	・本事業の説明
	16:30 - 18:30	<ul><li>「デュアルキャリア」に関する前提の共有</li></ul>
	味の素ナショナルトレーニング	・メンバー紹介
	センター研修室 6	・国内調査、諸外国調査チームに分かれて
		調査内容のすり合せ
		・全体での実施計画の確認
		・まとめ
第2回	平成25年9月9日(月)	・分析結果の共有と議論
	16:30 - 18:30	・アンケート調査項目の合意形成
	味の素ナショナルトレーニング	・今後の調査の方向性について
	センター研修室 6	

第3回	平成 25 年 11 月 7 日 (木)	・「レビュー」の確認・承認
	16:30 - 18:30	・国内調査チームの現状報告
	味の素ナショナルトレーニング	・諸外国調査チームの現状報告
	センター研修室 6	・今後のチーム編成について
		・デュアルキャリアセミナーについて
第4回	平成 26 年 1 月 15 日 (水)	・国内及び諸外国調査結果共有
	16:00 - 18:00	・「最終報告書第一稿」構成要素確認
	味の素ナショナルトレーニング	・デュアルキャリアセミナー打合せ
	センター研修室 6	

#### ⑥ デュアルキャリアセミナー

「デュアルキャリア」調査研究をとおして得られた情報や分析結果に基づき、関係団体 及び関係者へ意識啓発を行うとともに、「デュアルキャリア」の定義や重要性について共通 認識を持ち、同じ方向に進む協力関係を構築することを目的に、「デュアルキャリアセミナー」を開催した。

#### 1) 日時

平成 26 (2014) 年 1 月 21 日 (火) 9 時 30 分から 18 時

#### 2)場所

味の素ナショナルトレーニングセンター 大研修室、他

#### 3) プログラム構成

≪本事業趣旨説明≫

文部科学省挨拶

文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課 課長 森岡裕策

《特別講演》 「教育改革の動向」

内閣府教育再生実行会議有識者 武田美保

≪第一部:デュアルキャリアを理解する≫

・日本におけるデュアルキャリアとは 日本スポーツ振興センター 和久貴洋

・デュアルキャリアの重要性と有益性

日本スポーツ振興センター 野口順子、丹羽怜美

≪第二部:わたしたちの役割や責任を考える≫

- ・国内の現状課題 日本スポーツ振興センター 白井克佳、東海林和哉、高橋良輔 国立スポーツ科学センター 秋葉茂季
- ・『議論』各関係機関の役割や責任、義務、有益性

<パネリスト>

- ・岩清水梓 (女子サッカー日テレ・ベレーザ)
- ・Guy Taylor (ヨーロッパ連合専門家グループ議長)
- ·阿部肇(仙台大学准教授)
- ・三枝大地(バレーボール NTC 専任コーチングディレクター)
- ・山口円誉(卓球 NTC 専任コーチングディレクター)
- ・相馬浩隆(JOC キャリアアカデミー事業アシスタントディレクター)
- ・野口健(文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課スポーツ連携室室長)
- ・丹羽怜美(日本スポーツ振興センタースポーツ開発推進部企画課)

#### <司会>

- ・久保田潤 日本スポーツ振興センター
- ・秋葉茂季 国立スポーツ科学センター

≪クロージング≫

日本スポーツ振興センター 勝田隆

≪情報交換会≫

#### (3)調査研究プロジェクトメンバーの構成

本調査研究は、以下のメンバー構成で実施した。ワーキングコアメンバーは、2-1(1)で述べた調査方法①から⑥の全ての過程を企画・準備・推進した。プロジェクトメンバーは、必要に応じて調査に協力し、その内容についての確認を行った。多角的な視点とネットワークを確保するため、プロジェクトメンバーは、JOCや大学を含む 16名で構成された(図表 2-1-9)。

図表 2-1-9 調査研究プロジェクトメンバー

ワーキングコアメンバー			
◎野口 順子	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
久保田 潤	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
山田 悦子	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
白井 克佳	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報研究課		
東海林和哉	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報研究課		
高橋 良輔	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部情報研究課		
丹羽 怜美	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ開発事業推進部		
	企画・推進課		
斎藤 翠	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ開発事業推進部		
	企画・推進課		
秋葉 茂季	国立スポーツ科学センタースポーツ科学部心理ユニット		
プロジェクトメンバー			
◎和久 貴洋	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
勝田 隆	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ開発事業推進部		
久木留 毅	独立行政法人日本スポーツ振興センター ラフバラ大学政策情報研究拠点センタ		
	一/専修大学		
中村 宏美	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報研究課		
高田 朋枝	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
八田 茂	公益財団法人日本オリンピック委員会 キャリアアカデミー事業		
相馬 浩隆	公益財団法人日本オリンピック委員会 キャリアアカデミー事業		
阿部 篤志	仙台大学		
上記ワーキングコアメンバー			
運営調整メンバー			
◎中西 優子	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
三由 琢也	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ開発事業推進部 管理課		
松葉 大輔	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 ロンドン事務所		
谷口 奈津希	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		
鴨下 拓也	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部 情報・国際課		

## 第3章 我が国におけるアスリートキャリア政策の変遷

## 3-1. 空白の40年を支えたスポーツ構造とその衰退

昭和 39 (1964) 年東京オリンピックを 3 年後に控えた昭和 36 (1961) 年 6 月 16 日に「スポーツ振興法」(昭和 36 年法律第 141 号) が公布された。「スポーツ振興法」では、国や地方公共団体における計画の策定を定めたが、実際には、約 40 年後の、平成 12 (2000) 年 9 月に「スポーツ振興基本計画」(文部省告示第 151 号、2006 改訂) の策定に至るまで、日本のスポーツ政策推進の根拠となる計画が策定されなかった(澤田、2011)。

この間、文部省(当時)は、保健体育審議会に諮問を行い、その答申を受けてスポーツ 振興施策を展開してきた(文部科学白書、2010)。

政策の根拠となる基本計画が定められない中で、この空白の 40 年間、日本のスポーツの発展は、スポーツ振興を「学校スポーツ」が、国際競技力向上を「企業スポーツ」が支えてきたとの見解もある(岡本、2004)。

我が国における多くの子供達は、学校体育や学校運動部活動をとおして体育やスポーツに触れる機会を得る。その中で、特に体力や運動能力、競技におけるスキルに優れた競技者は、スポーツ教育に重点を置く学校の運動部を選択し、最終的に企業の所有する運動部やスポーツクラブにおいて活動を継続する仕組みは、日本独特のスポーツ構造といえる。また、岡本(2004)は、「パフォーマンスのピークを迎えていない学生アスリートが、企業スポーツへの進路を選択する受皿があることで、卒業後に競技力を伸ばせると同時に、会社内の職業トレーニングを受けて競技生活引退後も職業人として自立することを可能にする選択肢であった。」と学校スポーツと企業スポーツの接点とその効果について示唆した。

また、企業スポーツが国際競技力向上に育成面及び環境面において大きく貢献してきたことは、平成4(1992) - 平成12(2000)年のオリンピック出場選手の約半数(48%、52.5%、54%)は企業の従業員であり、中央競技団体における役員・協会員の内48.6%が会社員や自営業者で構成されていることからもうかがえる(佐伯、2004;野村総合研究所、2006;山下、2009)。

しかしながら、1990 年代に入りバブル経済が破綻すると、経済環境の悪化、メディアの 更なる発展、日本的経営の変容、スポーツのプロ化・国際化、など複合的な理由によって、 企業経営の目的達成手段として企業が所有してきたスポーツクラブの休・廃部が加速し、 従来のスポーツ構造が急激に崩壊することとなる(福田、2010)。実際に、1990 年代のバ ブル崩壊から 2009 年 4 月までに休・廃部した企業スポーツクラブ数は、約 350 にのぼる。 このような企業が所有する運動部やスポーツクラブにおける休・廃部の問題は、学生ア スリートが企業の運動部にて活動を継続する機会を失うことで、進路の選択肢をより狭く する。それだけでなく、将来の進路を不安視するアスリートが増えるということは、早々 に競技生活に見切りをつける可能性が高まり、競技力の高いタレントを失うことにもつな がりかねない。加えて、このように企業スポーツの休・廃部が急速に進む中で、大学側が、 運動部の在り方など、その流れに対応しきれていないとの指摘がある(岡本、2004)。

我が国のスポーツの振興、特に国際競技力向上において、企業スポーツは、大きな役割とその成果を担ってきたといえる。しかしながら、これまでの経緯を踏まえると、企業スポーツは、国の経済や産業と表裏一体であるため、その一局に依存しない、一過性ではなく、より安定的で持続可能な環境整備が求められると考える。

## 3-2. 「セカンドキャリア」に特化した施策の推進

国のアスリートのキャリア形成に関する方針は、保健体育審議会「21 世紀に向けたスポーツの振興方策について」の答申(1989)において初めて公示されることとなる。具体的には、アスリートが競技生活を終えた後の処遇問題等が提起されるとともに、基本的方向性として、トップレベルの選手や指導者の個人的負担軽減のための経済的援助、現役引退後の生活基盤として専任コーチ等の登用や就職及び資格取得の機会提供及び職場復帰のための再教育等を示した。

その後、「スポーツ振興基本計画」の中で、アスリートのキャリア形成支援策が示され、 国際競技力向上における政策目標を達成するための一方策として位置づけることになる。 具体的には、「競技者が安心して競技に専念できる環境の整備」を掲げ、「競技者の引退後 への配慮」が明示された。

文部科学省では、平成 15 (2003) 年に実施した調査研究(「ニッポン」の未来を支える

企業とスポーツのパートナーシップを求めて)の報告書で、競技団体、リーグ、クラブで 現役・引退時に関わらず、トップ競技者のセカンドキャリアについて対策の必要性を指摘 した。具体的に、同報告書における提言事項は、以下のとおりである。

- 1. **JOC** のリーダーシップの下でコンサルタントを配置し、アスリートのセカンドキャリアを相談できる環境を整えること。
- 2. アスリートの引退後だけでなく現役時からの対策を講じるために、競技団体が作成する「競技者育成プログラム」にセカンドキャリアに関する内容を導入する。
- 3. 引退後の職業に必要な知識・能力育成を目的とした教育への助成として、スポーツ振興基金の「選手・指導者スポーツ活動助成」を積極的に活用する。

いずれも、JOC キャリアアカデミー事業、競技者育成プログラム、日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」という。)選手・指導者スポーツ活動助成として、現在も継続して展開されている事業である。このことから、文部科学省は、この調査研究報告書に基づきアスリートのキャリア形成支援の様々な具体的事業を展開してきたことがうかがえる。

平成 20 (2008) 年からは、「トップアスリートが世界の頂点に向け安心して競技に専念できる環境の整備をさらに促進していくために、アスリートの競技生活初期の段階からセカンドキャリアの重要性や問題等についての啓発事業を行い、競技引退後の不安の軽減やキャリア意識の向上を図り、競技活動の安定化及び活動基盤の環境整備に資する」ことを目的として、「セカンドキャリア支援促進事業」を展開した。事業委託先のJOCは、主に、ジュニア競技者等を対象としてキャリア意識向上等のための教育プログラム企画・立案、やガイダンス・セミナーを通じた教育啓発活動を実施している。

また、平成 22 (2010) 年からは、「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」を設置し、「競技者・指導者等が、生涯にわたり、社会の各分野で活躍できる基盤の形成を図り、安心して競技活動に専念できる環境を整える」こと目的として、スポーツキャリア大学院プログラム、キャリアデザイン形成支援プログラム、エリートアカデミー学習等支援プログラム、国際的スポーツ人材養成プログラムを展開している。

JOC は、スポーツ立国に向けた取り組みの一つとして、「JOC ゴールドプラン専門委員会-スポーツ立国化検討プロジェクトレポート 2008」で教育プログラムの充実を掲げた。特に、JOC キャリアアカデミー事業では、「ジュニア期からのキャリアデザイン教育」「キ

ャリアトランジション克服能力の強化」「本人のやりたい仕事、やらせたい仕事の顕在化を 柱としたトータルなケア」を実施していくための支援プログラムを充実させることを明示 した。

平成 20 (2008) 年の「ナショナルトレーニングセンター」設立に伴い、JOC が設置したキャリアアカデミー事業は、現在も、NTC 選手研修センター&NTC 選手キャリア相談センター等の機能を有している。具体的には、選手への研修会、「アスナビ」を活用した現役アスリートが競技を続行するための就職支援、情報提供を主体とした引退支援、及び前述の文部科学省受託事業においては、選手の親を対象にしたアスリートペアレンツサミットの地方展開や高校生アスリートを対象としたスポーツ関連企業の仕事人インタビュー研修等の活動を実施している(JOC キャリアアカデミー事業、2012)。

平成 22 (2010) 年に策定した「スポーツ立国戦略」において、トップアスリートが現役時に形成したスポーツキャリアを引退後においても様々な場面で社会全体に還元するため、引退後の奨学金等による支援、トップアスリートへのキャリア形成支援、トップアスリートの企業、総合型クラブ、学校等への紹介・斡旋などを一体的に実施するスポーツキャリア形成支援のためのワンストップサービスを実現することが提言された。

このように、文部科学省は「スポーツ振興基本計画」をその根拠として、アスリートのキャリア形成支援、特にアスリートの引退後に関わる「セカンドキャリア」に焦点をあてて、調査研究や支援事業を実施してきた。

しかしながら、平成 19 (2007) 年頃には、従来スポーツ政策の中で使用していた「セカンドキャリア」という文言が、アスリート及び関係者が現役中から引退後に備えるという「複線型」のアプローチへの弊害となっていることが指摘され始めた(「スポーツ立国戦略」策定に向けた第五回ヒアリング、平成 22 年 4 月)。遠藤利明文部科学副大臣(当時)の私的諮問機関「スポーツ振興に関する懇談会」は、「「スポーツ立国」ニッポン-国家戦略としてのトップスポーツ」(平成 19 年 8 月)において、「競技生活を送っている時期はアスリートとして、引退後は別のキャリアという「単一路線型」の捉え方ではなく、アスリートとしてのキャリアとその後のキャリアの両者を、アスリートの時期に準備・支援するという「二重路線型」の捉え方(ダブルキャリア)」の必要性を示した。

JSC は、平成 24 (2012) 年開催のロンドンオリンピック・パラリンピックを 3 年後に控

えた平成 21 (2009) 年に、ヨーロッパにおける「情報戦略拠点」として「ロンドン事務所」を設置した。この拠点を活用した情報収集活動をとおして上記の考えを具現化した事業やプログラムが、「デュアルキャリア」という概念に基づき展開されていることが明らかになった。

国は、それらの情報も参考にしながら、上述した「アスリートとしてのキャリアとその後のキャリアの両者をアスリートである時期に準備・支援する「二重路線型」(=ダブルキャリア)」の概念を具現化するための政策形成を段階的に推進していくこととなる。

## 3-3. スポーツ基本計画における「デュアルキャリア」の位置づけ

「スポーツ振興法」の全面改正となった「スポーツ基本法」(平成 23 年法律第 78 号) において、国の責務が明記されたことで、スポーツを国策として推進する根拠が整備されたことは、アスリートのキャリア形成支援領域においても追い風となった。

「スポーツ基本法」に基づき策定された「スポーツ基本計画」の中で、従来一貫して「国際競技力向上施策」の一つとして推進してきたアスリートキャリア形成支援の位置づけに変化が生じた。「スポーツ基本計画」の7本柱の7番目「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域スポーツにおけるスポーツとの連携・恊働の推進」が掲げられ、ここでの政策目標を、「トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・恊働を推進する」とした。

文部科学省は、これまでトップスポーツと地域スポーツや学校スポーツの活動は別の目的をもった活動として捉えられてきたためにその連携が不十分であったことを踏まえ、「ジュニアアスリートの指導に関わるスポーツ指導者、スポーツ団体、保護者及び学校は、目先の大会等の結果のみにとらわれることなく、スポーツキャリア全体を含めた長期的な視点に立ってアスリートを育てていくことが必要であり、学業とのバランスも含め、キャリアデザインの重要性を認識することが重要である」と示唆した(阿部、2013)。

また、総合型地域スポーツクラブ (「総合型クラブ」) や学校スポーツにおけるトップア スリートをはじめとする、専門性を有するスポーツ指導者の活用や指導体制の充実が必要 であることが課題として示された。これを受け、今後の具体的な施策展開として、「国は、 トップアスリートや、スポーツ指導者、スポーツ団体に対して、トップアスリートとしてのアスリートライフ(パフォーマンスとトレーニング)に必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての意識啓発を行うとともに、JSC、スポーツ団体、大学等と連携し、競技引退後の奨学金による支援や企業、総合型クラブ、学校への紹介・斡旋等アスリートのスポーツキャリア形成のための支援を推進する」ことを定めた。

つまり、地域スポーツとトップスポーツの連携を促進し、地域、全国、国際ステージをとおしてキャリア形成を含む一貫したアスリート育成を目指すとともに、トップアスリートや専門性の高いスポーツ指導者が地域や学校において活動することによりスポーツ振興における活動の質的向上を担保しながら、人材や知識・経験が良い方向に循環する、いわゆる「好循環」の創出を図る仕組みを構築することになる。これを実現するための具体的な施策の展開には、地域スポーツからトップスポーツに関わる全ての団体に対してその役割が明示されている。例えば、「スポーツ団体においては、トップアスリート等のスポーツキャリア形成の一環として、大学と連携し、トップアスリートが指導者として資質向上を図るための支援を行うとともに、地方公共団体と連携し、トップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者等を総合型クラブや学校等へ派遣すること」が期待されている。

スポーツ基本計画に基づく「デュアルキャリア」施策をとおして、「好循環」の創出を目的としていることは、これまで、アスリートの引退後の受け皿が企業や大学に限られていた課題解決策にもなりうる可能性があり、国際競技力向上はもとより、裾野の拡大という視点からもスポーツ政策への貢献が見込まれる。また、「デュアルキャリア」施策をとおして、エリートアスリートが有する優れた資質や能力を社会に還元することも期待される。

## 第4章 「デュアルキャリア」の必要性と有益性

## 4-1. 海外における「デュアルキャリア」の定義

## (1)「デュアルキャリア」の定義

本節では、大前提であるスポーツにおける「デュアルキャリア」という言葉の定義について、海外において先進的に実践している国や連合、また学術研究における定義を確認する。

先ず、「キャリア」という言葉の意味を確認する。オックスフォード英語辞書にある「career」を引くと、「a person's "course or progress through life (or a distinct portion of life)"」と記載されており、「人が生涯・終生において通る、歩んでいく道」と訳すことができる。キャリアとは、個人の人生のあらゆる側面を含む広範な意味を含んでいると解釈できる。つまり、日本で解釈されている様な職業に関連する道のりをキャリアというだけではなく、人としての人生や生涯が一つの「キャリア」という意味を持っていることが分かる。

次に、諸外国における「デュアルキャリア」の定義、解釈を見てみる。欧州連合(以下、「EU」という。)スポーツの教育とトレーニングに関する専門グループによって承認、公表された「2012 EU Guidelines on Dual Careers of Athletes. Recommended Policy Actions in Support of Dual Careers in High-Performance Sport(以下、「EU ガイドライン 2012」という。)」によると、「デュアルキャリアとは、長い人生の一部である競技生活の始まりから終わりまでを、学業や仕事、その他人生それぞれの段階で占める重要な出来事やそれに伴う欲求とうまく組み合わせていくことである。」と定義している。即ち、「エリートスポーツと学業」、若しくは「エリートスポーツと仕事」という二つのキャリアを背負っている状況を「デュアルキャリア」という言葉で表現している。一方、学術研究の視点から Breslauer ら(2012)は、「デュアルキャリアとは、子供がスポーツをよりいっそう真剣に取り組み始めた日から始まる」と論じている。

これらを整理すると、人生や生涯を先ず一本の「キャリア」と捉え、そこに「アスリートキャリア」というもう一本の軸を追加した二重性がある状態を「デュアルキャリア」と解釈し、用いている。つまり、アスリートは、その生涯の中のある一定期間、「人としての

キャリア形成」と「アスリートとしてのキャリア形成」の両方を同時に取り組むことになる。

## (2)「デュアルキャリア」の共通認識

#### 「アスリートキャリアは、長い人生の一部分(EU ガイドライン 2012 抜粋)」

EU ガイドライン 2012 にも強調されているように、「デュアルキャリア」推進国では、アスリートキャリアを長い人生における一部分・一側面・一時期の限定的なものと捉えている。

ベルギーの Flemish career support services for elite athletes of Topsport Vlaanderen では、エリートアスリートシステムをとおした、若手アスリートの長期キャリア育成と考えられている(Wylleman ら、2011)。つまり、国策として推進している国際競技力向上のシステムを上手く利用した、長期的な人材育成や人間開発の側面をも有しており、それも一つの政策として位置付けられていることがうかがえる。そこで、各国がアスリートの「デュアルキャリア」を支援する先に何を見据えているか、つまり根幹の目的を明らかにするため、関連文献、及び諸外国調査内容を基に、キーワードをに整理した(図表 4-1-1)。

図表 4-1-1 「デュアルキャリア」理念のキーワード

Whole person	一人の人間、全人格
Whole career	長期キャリア、一生
Holistic development	総体的な人間開発
Personal development	自己啓発、人格形成
Self-development	自己開発
Well-being, Welfare, Personal Health	幸福、繁栄、健康
Lifestyle	生き方、ライフスタイル

図表 4-1-1 のキーワードから分かるとおり、単に競技成績に焦点を当てたものではなく、 アスリートを、一人の人間として捉え、彼らのキャリア形成や自己実現、さらには生涯に おける幸福・心身の健康を「デュアルキャリア」の価値基準としていることがうかがえる (図表 4-1-2)。

図表 4-1-2 「デュアルキャリア」の概念



「人生には、スポーツと並んで追い求めるべき価値があるものが他にもある。」

エリートスポーツを追求しながら、大学の学業と両立させているフィンランド、フランス、イギリスの 18 選手を対象とした Dawn Aquilina 氏の調査研究において、イギリスのトライアスロン選手、及びフィンランドのバスケットボール選手は、スポーツにだけ没頭するのではなく、人生において社会的、教育的要素の重要性を認識している。この価値観は、自らの意志でエリートアスリートとして教育にも身を置くことを決断した最大の根拠となっている。

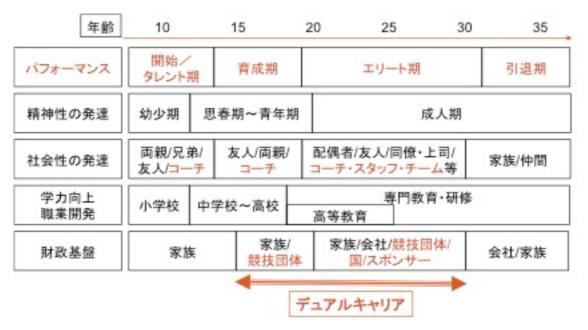
ここまで述べてきた要素は、「デュアルキャリア」はもちろん、我が国のスポーツ、国際競技力向上施策全体を考え、計画、実行する上で、関連する組織や関係者が共有しなければならない根幹の部分であり、「デュアルキャリア」支援をとおして我が国は何を目指すかを検討する際に、参考にすべき重要なポイントである。

## 4-2. アスリートキャリアを理解する

「デュアルキャリア」においてアスリートは、どのようなキャリアを形成し、その過程 や各転換期においてどのような課題や苦境に直面する可能性があるのか。ここでは、アス リートキャリアのタイムラインと、アスリートを取り巻く要因について、学術研究を基に 整理していく。

アスリートキャリアという概念は、スポーツ心理分野の Wylleman ら (2011) が提唱した「Lifespan Model」(図表 4-2-1) を出発点としている。

図表 4-2-1 ライフスパンモデル (Wyleman, De Knop & Reints, 2011 より改変)



アスリートの「デュアルキャリア」は、一般的に 15 年から 20 年の期間で捉えられている。競技、性別、個人的能力等の違いにより、横軸の年齢や期間の長さに差はあるものの、概ね図表 4-2-1 のとおり段階を分けることができる。

ここで重要なのは、アスリートキャリアは、パフォーマンスだけでなく、精神発達、心理社会的発達、学力向上・職業開発、財政基盤の各要素が複雑に影響しながら、アスリートー人のキャリアが構成されている点である。特に、思春期から成人期にかけては、各要素の転換期(進学、卒業、入寮、結婚など)と、パフォーマンス面で次の段階に上がる転換期が同時に起こるため、様々な面での困難や課題が重なることが多く、競技脱落の危険性が最も高い時期とされている。Australian Sports Commission(2003)によると、10歳から 17歳のスポーツ参加者のうち、毎年三分の一が、競技に関することに時間をとられすぎて他のことができないことを理由に、スポーツから離れている。

つまり、「デュアルキャリア」を考える時、アスリートを取り巻く様々な要素や転換期を 考慮しなければ、本質的な課題解決には繋がらない。加えて、国ごとにアスリートを取り 巻く社会的・文化的背景や制度は異なるため、まず我が国の現状やその中にある課題やニ ーズを明らかにすることが必要である。

#### 4-3. アスリートを取り巻く課題

各国がアスリートの「デュアルキャリア」に着目し、それを重要な課題と認識している 背景には何があるのだろうか。公開情報レビュー及び諸外国調査を基に、「デュアルキャリ ア」支援の必要性の根拠となった課題を整理すると、以下の五つの課題が抽出された。

- ①教育とスポーツのバランス
- ②アスリートの社会性やモラルの欠如
- ③引退後の労働市場への移行
- ④トップレベルで活躍できる選手はごく僅か
- ⑤スポーツ以外の目標

#### (1)教育とスポーツのバランス

選手がトップレベルへ辿り着くまでには、トレーニングの量・質ともに多大なものが要求される。研究によれば、「エリートアスリートのキャリアは、エリートレベルのパフォーマンス地点に到達するまでに 10 年を費やし、最高レベルで競技を続けるのは 5 年から 10 年」とされている(Wyllema & Reints、2010)。競技に応じて差異はあるものの、図表 4-2-1 のとおり、小学校・中学校・高校・高等教育(大学・大学院等)の学業期間と重なっている期間が少なくない。

EU ガイドライン 2012 において、「アスリートがトップを目指すにあたっては、国内外での集中徹底したトレーニングや大会出場が必要になるが、そのために教育制度、雇用制度と板ばさみにあうことがある」と強調しているとおり、才能のある若い選手は、学生アスリートとして、スポーツのトレーニングと学業という二つの役割をこなさなければならない状況に陥っている。

ここで注目すべきは、競技によっては小学校・中学校という義務教育期間にもその二重性が生じている点である。これらの若い選手にとって、日々のトレーニングや国内・国際競技大会そして合宿へ参加することにより、学校の定期的な授業への出席が困難となることは容易に想像がつく。彼らが、スポーツか学業かという二者択一に迫られる状況が生みだされているのである。「アスリート」という選択をすることにより、教育機会へのアクセスが限られてしまう状況は避けなければならない。アメリカでは、「大学に在学していたハイレベル学生アスリートの何名かは読み書きができないほど無学であった」とのことであ

り、このことは全米大学競技協会(以下、「NCAA」という。)が proposition48 (NCAA legislator the American Council on Education) において最低限の高校時の成績や標準化スコアを規定した主要な要因の一つであった」と述べている(Petr & McArdle、2012)。 選手であるが故にトレーニングを優先した結果、学校から遠ざかったり、他の生徒と同様の教育機会が確保されず、学力の低下を招いたりする事態は現実に起きている事柄である。

そのような背景のもと、EU は「個人の善意に依存するのではなく、法律的、資金的な枠 組みの構築が必要である」と強調し、個人レベルではなく、各国が国の問題として認識し、 アスリートを支援する制度や環境を構築していく必要性を訴えている。

また、図表 4-2-1 からも分かるとおり、競技ごとに「パフォーマンス育成」のスケジュールは変化するものの、アスリートの育成/成熟期と、小学校・中学校・高校・高等教育のいずれかの学業期間が確実に重なっていることがわかる。

#### (2) アスリートの社会性やモラルの欠如

1980年代、アメリカのスポーツ界では、スタジアムのロッカールームでの発砲事件、大学スポーツ選手間でのドラッグの蔓延、スポーツ推薦で入学した字も読めない学生の存在等、スポーツ選手の在り方が社会問題化した。

このような背景のもと、ジョージア工科大学の前アスレチックディレクターのホーマー・ライス博士は、優秀さ・卓越性(エクセレンス)とは、「学術的な優秀さ」、「競技における達成」、「人として健康・幸福な状態(ウェルビーイング)」の三つの領域においてバランスのとれた状態、という信念に基づき、学生アスリートに対するトータル・パーソン・プログラムを開発し、実践した。これは、現在も NCAA が展開している CHAMPS/ Life skill Program 開発の基盤となっている。

オーストラリアは、世界的にも早い時期からアスリートキャリアにおける問題を認識し、支援プログラムを開発・実施している。「デュアルキャリア」支援の主体組織である Australian Institute of Sport(以下、「AIS」という。)は、平成 22 (2010) 年以降、アスリートの「ウェルビーイング」に注目し、アスリートが将来直面する可能性がある問題として、飲酒に関する問題、ソーシャルメディアに関する問題、オンライン賭博、薬物問題、

回復力/反発力(Resilience)等の課題を挙げ、これらの問題に対してもカバーできる組織体制に再編している。

#### (3) 引退後の労働市場への移行

「エリートスポーツキャリアを終えた後、自身のスポーツの功績 (広告塔や名声等) で働かなくても生活を築いていけるアスリートは、全体の 3%しかいない」

これは、平成 18 (2006) 年にオーストリアの国内調査により明らかになった数字であり、これを契機にアスリートの引退後の進路、生活や処遇に関する問題が表面化し、国際競技力向上を推進する政府もその社会的な重大さを認識することとなった。そこで、スポーツ省、連邦や州レベルのスポーツ系組織、商工会議所、そして民間パートナーである Heller Consult 社などが協働し、引退後のアスリートを一般労働市場に送り込むことを目的にした限定的な事業として After Sport-Programme が始まった。これは、現在オーストリアにおいて「デュアルキャリア」を支援する主体組織である Verein Karriere Danach(以下、「KADA」という。)の前身である。

また、EU 理事会が発表した Education, youth, culture and sport (Brussels, 16-17 May 2013) によると、EU 全体では、仕事の無い若者は 570 万人以上(23.6%)、また 25 歳以下で12か月以上雇用されていない割合が30%を超え、経済危機に伴う若者の失業率の高さ、及びニート(Not in Education, Employment or Training)の増加が深刻な問題となっている。これは、20 代後半から 30 代半ばにかけて引退し、専門的な学位や資格、また職業経験を一切有していないアスリートの場合、さらに不利な状況となる。またスポーツ界としても、アスリートの将来への不安やストレスの増大、アスリートという職業を選択することへのアスリート自身、保護者等の判断にも負の影響を与える可能性が高く、国際競技力向上も含めた大きな課題となっている。

カナダでは、引退後のキャリアに関する不安を抱える選手やコーチが多く、また、それが競技にも負の影響を及ぼしていると認識されている。平成 22 (2010) 年、カナダのハイパフォーマンスにおける戦略立案や予算の効果的・効率的な分配を行う Own the Podiumは、バンクーバーオリンピック冬季競技大会の 3 か月前、直後、3 か月後の合計 3 回、48 名の選手とコーチを対象に、「成功するために必要な要素」を明らかにするためのインタビュー調査を実施した。その中で、ライフバランスやライフスタイルマネジメント能力の欠

如、またアスリートキャリアを含めた長期人生設計の欠如により不安やストレスを抱えて いる選手が多いことが判明した。

#### (4)トップレベルで活躍できるアスリートはごく僅か

「金メダルを1個取るには、3人金メダルを取れる選手を育成しなければならない。その3人の金メダル候補の下にはその3人にプレッシャーをかけるために、9人のアスリートを揃えておかなければならない。その下のタレントレベルになると36人のアスリートをプールして育成しなければならない。だけど金メダルをとるのは1人である。その他の47人のエリートアスリートはその後どうなるのかを考えなければならない。」イギリスのUKSport 元パフォーマンス・ディレクターは、国際競技力向上の仕組みを説き、そこに係る若者の人生、将来へのケアが必要であることを強調している。つまり、多くの国において国際競技力向上の重大な成果指標となっている「メダル獲得」の構造の中には、光は当たらないが、それを下支えする膨大な人数の若手アスリートが存在する。国は、メダル獲得を目指す中で、多くの若者の人生を捲き込んでいる。国際競技力向上を国策として促進し、その仕組みから輩出される多くの若者の将来や人生が社会的に負の影響であるならば、その仕組みを見直す必要があるかもしれない。

また、世界的に人気のあるサッカー、ラグビー、バスケットボール等ではプロスポーツ 化が進み、競技によっては職業としてある一定の選手を雇用できる仕組みが整備されてい る。平成 15 (2003) 年度のフランス・ラグビー・アカデミーを対象にした調査では、アカ デミー生 379 名が入学し、その内プロチームでプレーが出来た生徒が 62 名 (16%)、その 中でも最終的にプロ契約を結べた生徒は47名であり、全体の12%であったことが分かった。 例えプロフェッショナルリーグがある競技であっても、その中でプレーできる選手はごく 僅かであることが言える。

#### (5) スポーツ以外の目標

Sport Canada が平成 21 (2009) 年に実施した、引退アスリートを対象にした出口調査 (Exit survey) の結果、アスリートの早期引退理由の 3 位に挙がったのが、「競技以外の人生目標を追求するため」であり、58%であった。また、5 位は「教育における目標を追求するため」であり、こちらも 53%にのぼった。つまり、多くのアスリートが競技以外の、人

生における目標を有しており、それを追求するために競技から早期に引退する傾向にある ことがわかった。

イギリスでは、Talented Athlete Scholarship Scheme (以下、「TASS」という。)が、「デュアルキャリア」を支援する主体組織である。彼らは、義務教育が終了する 16 歳から 28 歳までの、潜在能力の高い学生アスリートを対象に、彼らが学力向上をしながら、アスリートとして競技力の向上を目指すことを支援し、環境整備を行っている。TASS ナショナルマネージャーの Guy Tayler 氏によると、TASS は、学生アスリートの競技における潜在能力と、その後続く人生における潜在能力の両方を最大化することをビジョンに掲げている。オーストラリアの「デュアルキャリア」を支援する AIS が実施する Athlete Career and Education (以下、「ACE」という。) プログラムは、アスリートのパフォーマンス向上と、ライフ、学業、キャリア等を統合し、アスリートがパフォーマンスと人生の両方の目標を達成するための支援、を目的としており、両国がアスリートの人生における二つの目標を達成するために支援をすることの必要性と重要性を認識していることが分かる。

## (6)「デュアルキャリア」の多様な背景を理解する

上述したとおり、各国は国際競技力向上を推進する中で、それぞれが異なる歴史的、社会的、文化的な課題に応じた「デュアルキャリア」支援を実行してきた。そのため、その目的、成果、関連組織、アプローチ方法、また問題の優先度はそれぞれ異なる。

#### 「10 人中 7 人の親はスポーツキャリアより、教育の方が重要であると答えるはず。」

オランダのトップスポーツと教育の融合を目指した Centrum voor Topsport en Onderwijs (以下、「CTO」という。) Amsterdam の Charles Urbanus 氏が述べているとおり、オランダやフィンランドは、文化的にスポーツキャリアよりも教育を重視する社会であり、また、国民性である。そのため、国際競技力に関連する組織は、潜在能力の高い若者を確保し、育成・強化のパスウェイにのせていくために、まず保護者を納得させられる仕組みが必要となる。

このように、関連文献、諸外国調査をとおして、ある一定の共通点や方向性を把握することができた。しかし、その背景となる文化的、社会的、歴史的特徴が各国で異なるため、 日本が現在どのような課題を抱えているのかを明らかにする必要がある。

## 4-4. 「デュアルキャリア」の理論的根拠の検証

前節では、諸外国におけるアスリートの「デュアルキャリア」の背景にある歴史的、潜在的な課題について整理し、その必要性を論じてきた。近年では、彼らはそれをリスク管理として認識しているだけではなく、むしろ成長段階においてキャリアの二重性がある状態をアドバンテージと捉え、重要性を認識している。そこで、本節では、アスリートが「デュアルキャリア」を上手く全うすることで、得られる有益性について、関連文献及び諸外国事例より検証する。

## (1) アスリートにとっての有益性

「競技キャリアを追求しながら、高等教育との両立を選択したエリートアスリート は、教育がスポーツパフォーマンスに良い影響を及ぼすと認識している」

「デュアルキャリア」に関する研究を先導する Henry 氏は、エリートアスリートを対象に実施した Amara ら (2004) のインタビュー調査結果を用い、教育がアスリートのパフォーマンスに及ぼす有益性を強調している (Henry、2013)。また、「教育を怠り、エリートスポーツのみに時間を割くことで欲求不満を抱えていた時は、競技においても最小限の改善しか生まなかった」とアスリート自身も、競技活動と教育やその他の要素とのバランスをとる重要性を指摘している (Aquilina、2013)。

EU ガイドライン 2012 では、「デュアルキャリア」を歩むことによるアスリートへの有益性を以下の5点に整理している。

- ①アスリートの人間発達に好影響を与える スポーツや人生の他の面でも使えるライフスキルの発達、個人の形成、アスリートの自 己管理能力へ好影響等
- ②アスリートの健康(ウェルビーイング)に好影響を与える バランスのとれたライフスタイル、ストレスレベルの軽減、福祉増進等
- ③アスリートの社会性やそこから得られる利益がある 対人ネットワークが拡大することで、支えたり、アドバイスし合う関係がより広まる
- ④競技生活からの引退と、その後の人生に関する利点がある 入念な計画、円滑な適応、自己喪失(アイデンティティクライシス)の予防

#### ⑤雇用可能性が向上する

雇用されやすく、より給与の高い職にも応募できる

そこで、上記に加え、関連文献及び諸外国事例を基に、アスリート自身が受けると考えらえる有益性を以下の4点に整理した。

#### ①アスリートの総体的な人間形成/キャリア形成/自己実現

- ・人生や生活に対する責任感の増加(Douglas & Carless、2006)
- ・論理的、研究的、実践的にも各キャリア(競技力向上、教育面での向上、ライフスタイルスキルの向上)は相互に好影響を与える(United States Olympic Committee、2012)

#### ②転換可能な応用スキル/能力の習得(transferable skill)

- ・自己管理能力の向上 (Douglas & Carless、2006)
- ・プレッシャーやストレスの対処や緩和 (European Commission、2012; United States Olympic Committee、2012; Australian Sports Commission、2003)
- ・プロフェッショナルアスリートをやり繰りすることに伴う、タイムマネジメント力、 ネットワーキング力、スピーキングスキル、評価スキルの向上 (United States Olympic Committee、2012)
- ・スピーキングスキル、評価スキルが必要であり、それらを高めることで、より有意義なアスリートキャリアを送ることにつなげられる (United States Olympic Committee、2012)
- ・「一方で得た技術は、もう一方にも転換可能な価値のあるもの」(Aquilina、2013) 競技と教育、二つの異なる環境に身を置き、それらをやり繰りすることで身に付くで あろう上記の能力やスキルは、何れの環境でも応用可能であり、それらが結果的に総体 的な自己発達に繋がっていることを多くのアスリートが認識している。

#### ③競技への集中力、モチベーション、コミットメントの向上

- ・引退後のキャリア設計や、準備や資格等の安全網があることで、トレーニングや競技への集中力が高まる(Aquilina、2013; United States Olympic Committee、2012)
- ・スポーツではない、学業、教育、キャリア設計、社会生活において刺激を受け、人生や生活のバランスを保つことで、スポーツへのモチベーションやコミットメントの向上や維持につながる(Aquilina、2013; United States Olympic Committee、2012)
- ・学業においてプレッシャー下に置かれたり、困難な時ほど、競技成績にも好影響 (Aquilina、2013)

#### ④競技引退後の可能性の拡大

- ・雇用されやすく、より給与の高い職にも応募できる(European Commission、2012)
- ・入念な計画、円滑な適応、自己喪失(アイデンティティクライシス)の予防(European Commission、2012)

## (2) 注目されるライフスキルとは

「デュアルキャリア」推進国では、アスリートとしてのキャリアやタイムラインにおける様々な問題を認識しており、その支援策の一つとして、ライフスキル教育の重要性を認識している。

ライフスキルの必要性は、根本的な人間教育・開発の視点から、世界・国レベルでその必要性が認識されている。コーネル大学のBotvin(1997)は、ライフスキルについて「複雑で困難な課題に満ちた社会の中で成功し、直面する多くの問題を効果的に取り扱うのに必要とされる一般的な個人および社会的能力」と定義している。

また、国際連合の専門機関である世界保健機構(以下、「WHO」という。)の精神保健局ライフスキルプロジェクトでは、ライフスキルを「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な心理社会能力」と定義し、文化を超えた5つのライフスキルの基礎領域を挙げている(WHO、1997)。

- ・意思決定と問題解決
- ・創造的思考と批判的思考
- ・コミュニケーションと対人関係スキル
- ・自己認識と共感性
- ・感情対処とストレス対処

つまり、ライフスキルは、このような人間としての精神的な成長と社会性を促す幅広い 諸スキルの総称と捉えられる。

## 4-5. アスリートを取り巻く関係者ごとの責任と有益性の検証

「デュアルキャリアの考え方は、アスリートと彼らを取り巻くすべての関係者がその重要性に気付づかなければ、上手く実行されない」(European Commission、2012)

EU ガイドライン 2012 では、「デュアルキャリア」の目的を達成するためには、アスリートを取り巻く関係者が「デュアルキャリア」の目指すものを十分に理解した上で、各関係者が密に連携していくことが必要不可欠であり、また成功の鍵であることが強調されている。

そこで本節では、アスリートを取り巻く各関係機関が担う役割や責任、またその取り組みから得るであろう有益性について検証していく。

なお、関係機関として、①競技団体、②大学、③社会・国に焦点を当て、検証する。

### (1) 競技団体

### ① 役割と責任

「競技団体の役割はシンプル、競技力向上」と TASS の Guy Tayler 氏が強調した。競技団体は、「デュアルキャリア」期のアスリート支援において、その他多くの役割と責任を担うことが期待されている。競技団体の中心事業の一つが選手の育成・強化である一方、日本を含め多くの国が、政府からの補助金や基金を活用している状況は、公的な事業としての側面も有していると解釈できる。

競技団体は、アスリートに多大な影響を与えるコーチの養成・育成を担い、様々な形態で雇用している。スポーツコーチングやコーチに関する国際統括組織である国際コーチングエクセレンス評議会(以下、「ICCE(International Council for Coaching Excellence)」という。)が公表するコーチの行動規範(Codes of Conduct for Coaches、2012)によると、コーチの責任を以下のとおり規定している。

「コーチは、選手のアスリートキャリアを支援、推進、高めるだけでなく、しっかりした価値観や優れた振る舞いや常識を持つ「善の人間」を育てる責任がある」(ICCE、2012)。即ち、コーチは当然、競技力向上を担う競技団体も同様に、アスリートの育成・強化だけでなく、アスリートを「whole person(一人の人間)」として捉え、育成していくという役

割と責任を負っていると解釈できる。

アメリカオリンピック委員会(以下、「USOC」という。)は、「デュアルキャリア」が競技力に良い影響があると認識しており、アスリートキャリアプログラム、教育、ライフスキル開発を、エリートパフォーマンスのフレームワークの中に戦略的に組み込んでいく必要性を強調している。「競技団体の年次報告書や強化計画にアスリートキャリア・教育・ライフスキルの指標を含めるべき」とする提言は、その役割や責任を競技団体が有していることを示唆している(United States Olympic Committee、2012)。

ラフバラ大学の Ian Henry 氏は、権利の観点から、競技団体は、アスリート個人の健康 や市民として持つ権利を犠牲にさせない競技力向上策を保証する責任を負っていると主張 している (Henry、2012)。

### ② 有益性

イギリスの UK Sport が、「ライフスタイルや環境」が「競技力」に与える影響を検証した結果、「ライフスタイルや環境に関する問題がスポーツパフォーマンスに直接的に影響することは珍しいが、ある特定のライフスタイルや環境の問題は、中間媒介変数を経てパフォーマンスに影響する」と結論づけた。つまり、日常のライフスタイルや環境下で形成されるライフスタイルバリュー(人生における価値観)をとおし、間接的にアスリートの競技力に影響を与えることを示している。

教育 影響 責任感や 自己管理能力 競技力

図表 4-5-1 競技力への影響の一例

アスリートが持つべきライフスタイルバリューに関しては、「責任感と自己管理能力」、「困難の対処力や克服力」を挙げ、これらがスポーツキャリア、日常生活、また将来の全てにおいて有益な価値や強みであると強調している。さらに、それを形成する環境として、教育の重要性に関して「教育は雇用されるための教育だけでなく、個人の成長や開発に焦点を当てられたものにすべき」と指摘し、ライフスキル教育の重要性が強調されている(Douglas & Carless、2012)。即ち、アスリートに対して教育との両立やライフスキル開

発を支援することで、間接的ではあるが、アスリートの競技力への良い影響があることが 結論づけられている。

エリートスポーツだけでなく、キャリア、教育、ライフスキル開発等の総合的な 支援をすることでアスリートが二者択一を迫られることなく、アスリートキャリア の延長に貢献する(United States Olympic Committee、2012)

イギリスのTASSプログラムは、アスリートキャリアと学業/仕事との両立支援により、 潜在能力の高いアスリートの競技からの脱落を防ぐことを一つの成果目標に設定している。 「デュアルキャリア」支援を推進することで、アスリートキャリアの延長、潜在能力の高 いアスリート層の拡大に繋がるのであれば、これは競技団体にとって大きな有益性である。

### (2) 大学

#### ① 役割と責任

大学の役割は、当然教育である。ただ、学生アスリートへのスポーツ奨学金制度、トレーニング施設の整備、コーチの雇用、スポーツ医・科学支援等、国によってそのレベルに違いはあるものの、大学はスポーツ制度の中で重要な資源となっている。

Ian Henly 氏は、「大学は、競技力だけではなく、本来の役割である教育という要素から、真の利益を得ることができる学生アスリートを受け入れる責任を負っている」(Henry、2010)と述べ、大学は競技力向上だけでなく、本来の役割である教育の部分で成果を出す役割を強調している。これは、アメリカで社会問題となった大学のスポーツ至上主義と深く関係している。1980年代、アメリカの大学では、大学スポーツでの成果を追求するあまり、本来その大学が求める学力レベルに満たない、全く卒業できる見込みがないアスリートを多く採用した。結果、全く教育を受けていない、読み書きすらできない生徒が多く存在する事実が明らかとなり、学生アスリートの在り方が問題視されていた。これは、大学が競技力向上を求め、教育という役割や責任を一切果たしていなかった負の事例である。

TASS ナショナルディレクターである Guy Tayler 氏は、「大学の役割はシンプル、教育」と述べているとおり、例えアスリートであっても、大学側はその状況を考慮しながら、彼らがきちんと教育にアクセスできる環境整備をすることが本来の役割であり、責任である。

#### ② 有益性

例え学生アスリートであっても、学業における厳格な基準や規定を設け、彼らの両立を 支援する仕組みや制度を設けることで、一般の学生よりも良い成績、進学率を収めている 事例が多く存在する。

カナダにあるスポーツスクールシステムは昭和59(1984)年頃から始まり、ほとんどが 州政府の管轄であるが、国全体の国際競技力向上の一翼を担っている。ケベック州 Nicolas-Gatineau High School は、一般コースとスポーツスクールで構成され、一般コー スは小学期から、スポーツは13歳から17歳を対象としている。スポーツスクールは、「生 徒が、スポーツと学校の目標を最高の状態で組み合わせながら、スポーツの最高峰を目指 すことを支援」することを目的にする一方、「ただ、競技よりも、学業における成功がまず は最優先事項である」と、学校の最も重要な役割と責任が教育であることを強調している。 その成果として、スポーツスクールの生徒は、一般コースの学生よりも優秀な成績を収め ていることが過去のデータから実証されている。また、オンタリオ州 Louis Riel Sport School のコーディネーターである Ken Levesque 氏は、「一般的な学校では、卒業者の 20% 程度しか高等教育に進学していない一方で、スポーツスクールの生徒は学業でも優秀であ るため、卒業者の約70%から80%が大学に進学している」と、競技スポーツと学業を融合 することの教育的な成果を強調した。カナダでは、スポーツ推薦による入学試験や入学金 免除等の制度は一般的ではなく、他の学生と同じ入学試験を受けなければならない状況を 踏まえると、競技スポーツと学業を上手く両立させることで、学業面でも優秀な生徒を育 成、輩出できていると言える。これは、教育機関にとっては大きな有益性であると言える。

カナダの大学に関しては、Canadian Sport Centre Calgary の President 兼 CEO である Dale Henwood 氏が「カナダスポーツシステムの中で、競技力向上に対する大学からの積極的関与はあまり得られていない」と述べ、大学の積極的関与を引き出すため、その有益性を以下のとおり主張している(Henwood、2011)。

- ・国際的な知名度や存在感が高まる(選手、コーチ、サービスの専門家)
- ・コミュニティとのつながり
- ・大学や社会における優秀さ(スポーツは「優秀さ」を象徴する良い事例)
- ・スポーツ、ライフ、学業を組み合わせた総体的な人材育成
- ・生徒や教授にとっての学業環境の活性化
- ・競技力向上拠点であることは、有望な生徒の呼び水となる

- ・基金、スタッフ、設備の充実
- ・ 教授や大学院生の研究機会
- ・実地でのプロフェッショナル人材の育成
- ・実践の機会

他方、イギリスでも、学生アスリートへの入学試験免除や緩和、またカリキュラムの柔軟性を認めるような制度は一般的ではなく、学生アスリートも同じ必要要件をクリアしている。そのような状況であっても、イギリスの大学教育レベルと競技レベルが高い相関関係にあることに注目したい。つまり、学術レベルの非常に高い大学が、競技スポーツにおいても高い成績を上げているということである。イギリスの大学スポーツを統括するBritish Universities & Colledges Sport(以下、「BUCS」という。)の平成24(2012)年度トップ10ランキングをみると、その内7校(図表4-5-2赤枠)がラッセル・グループ(イギリスの大規模研究型大学24校で構成するグループ)の大学であり、学術研究の分野で優秀な大学が占めていることが分かる。これは、スポーツと教育がお互いに良い影響を与えることを示唆する一つの根拠とみなすことができる。ただし、世界レベルで通用するアスリートの多くはBUCS主催の大会には出場していないため、世界レベルで通用する競技と教育を組み合わせた結果とは断言できない点には注意が必要である。

図表 4-5-2 2012/2013 BUCS トップ 10 ランキング

	大学ポイント	リーグ	カップ	個人	合計
1	ラフバラ大学	1916	1062	2493	5471
2	ダラム大学	1697	821	901	3419
3	バーミンガム大学	1509.5	672	953.5	3135
4	バース大学	1466	433	821.75	2720.75
5	エクセター大学	1549	635	483	2667
6	エジンバラ大学	1153.5	384	1046.5	2584
7	ノッティンガム大学	1301.5	582	478	2361.5
8	リーズ・メトロポリタン大学	1423.5	541	293.34	2257.84
9	マンチェスター大学	1300	380	403.5	2083.5
10	ニューカッスル大学	1058.5	364.5	604.5	2027.5

また、平成 24 (2012) 年度 BUCS ランキングの 3 位、且つラッセル・グループにも加盟しているバーミンガム大学のパフォーマンススポーツ部門のマネージャーである Alex S. Taylor 氏は、以下のとおり「デュアルキャリア」を推進することの大学側の有益性を挙げた。 さらに、大学スポーツを考える時には、この成果が大学のビジョンや戦略に貢献していることが重要と述べた。

- ・BUCS 選手権における大学の競技力の向上
- ・国際的メディア報道による大学の認知度や注目度への貢献
- ・リーダーシップの発揮-卒業者の雇用可能性の向上
- ・大学のアンバサダー (広告塔など)

#### (3) 国•社会

### ① 役割と責任

一般市民は、教育を受ける権利を有しているため、アスリートに対しても平等な教育機会を確保することが国の重要な役割であると、EUでは強調されている。

Henry 氏も、各国の競技力向上施策の視点から、アスリートの教育権利を保護すべき国の責任を指摘している。「ナショナルレベルの選手は、国の競技力向上施策の一環として多くの支援を受けており、国の代表としての暗黙の役割と責任を負っている。ナショナル選手の役割は、国を代表することである。国は、選手のパフォーマンス向上のためにインフラ、コーチング、スポーツ医・科学支援、大学等、様々な資金や資源を投入する。その見返りとして、選手は暗黙の責任を負う。しかし、それによって選手の教育を受ける権利を侵してはいけない。国の代表としての活動によって、選手の教育を受ける権利や機会が脅かされるのであれば、国はそれを確保するための特別な補助や措置を選手に対して講ずるべきである」(Henry、2010)。つまり、国が社会全体の利益のために国際競技力向上施策を進め、アスリートはそれに貢献するが、それが理由でアスリートの教育機会が制限されているのであれば、国が教育機会をきちんと確保するための特別な補助や支援をすべきであることが示唆された。

#### ② 有益性

EU ガイドライン 2012 では、「教育を受けたアスリート像はスポーツ界にとっても社会にとっても好ましい。より多くの人をスポーツにひきつけ、社会的にも卓越することの重要性を示すことができるロールモデルとなる」と、社会への有益性が強調されている。「国際競技大会でメダルを獲得することだけに価値があるのではなく、長期的に社会や国民のロールモデルとなる人材開発が必要であり、教育は重要な役割を担っている」と、競技力向上と教育を融合した、長期的な人材育成として国や社会にとって有益であることが強調されている。ただ、それぞれの国の全体戦略におけるスポーツ、国際競技力、またアスリートの位置づけによって、その有益性は全く異なったものとなる。そのため、国際競技力向上をメダルで解釈するのか、アスリートという国の人材資源という切り口で考えるべきかは、国それぞれの全体戦略の中でまず明確にすべきであり、それによって有益性も異なるものとなる。

# 第5章 「デュアルキャリア」の政策的根拠

「デュアルキャリア」の必要性や有益性をいかに説いても、それだけでは国の政策として推進していくべき根拠とは成り得ないはずである。選手やスポーツ界にとって「デュアルキャリア」というものが喫緊の課題であったとしても、それを政策面から取り扱い、解決の手立てを考案していくべき必然性はない。それでは、「デュアルキャリア」を政策として実施すべき根拠はどこに存在するのであろうか。この章では、国としての役割や義務を念頭に置き、諸外国の状況や我が国の制度を照らし合わせながら、「デュアルキャリア」を政策として扱っていくべき意義を論じていくこととする。

「エリートスポーツと学校間での『デュアルキャリア』は、教育、エリートスポーツ、政治が完全に分離していて、トップレベルの選手が自身の職業訓練やスポーツ以外のキャリアを将来的に確保するために自分で何かをしなければいけない場合に問題として顕在化する」とされている(Borggrefe & Cacha、2012)。つまり、政策立案及び政策執行の両方のレベルで教育とエリートスポーツの連携の重要性が指摘されているのである。教育を担っている学校と、選手のトレーニングを担っている競技団体、という異なる二つの主体が存在し、そしてそれらを取り巻く社会的環境や資源が存在する。これらがいかに連携し、対策を講じていくかが鍵となる。

## 5-1. 教育との関係性

第1章で述べたとおり、才能のある若い選手は、学生アスリートとして、スポーツのトレーニングと学業という二つの役割をこなさなければならない状況に陥っている。

教育の機会均等を図る役割は国及び地方公共団体にあり、アスリートが教育的不利益を被らないよう対策を練る必要がある。「デュアルキャリア」を政策的に押し進めていく根拠として、義務教育期間との関係性は EU 内でも取り上げられている。EU 内では、義務教育期間が極めて類似しており 8 年から 12 年までとなっているようである。義務教育期間の終了年齢を特定しているのは二つの加盟国のみであり、他の加盟国の義務教育期間は 9 年から 11 年となっている。EU 加盟国で類似する義務教育期間を鑑みると、アスリートがスポーツトレーニングに費やす時期が重複していることが示され、これが、EU が教育とスポー

ツトレーニングの融合を促進する根拠となっている(INEUM consulting / Taj、2007)。

「デュアルキャリア」で求めているものは、学力の向上に留まらず、その選手自身の人間としての成長を意図している。ベルギーの「Flemish career support services for elite athletes of Topsport Vlaanderen」というサービスは、三つの主要な移行期・キャリアステージ (教育 (9歳以降)、競技キャリア (14歳から 16歳以降)、競技生活後 (26歳から 28歳以降))で描かれている。それぞれのステージに特有のライフスタイルスキル (10歳以降:タイムマネジメントスキル、14歳以降:移行スキル、16歳:メディアスキル、18歳以降:relationship スキル、22歳以降:財務管理スキル、26歳以降:ネットワーキングスキル)を身に付ける手助けを行い、選手の能力強化に焦点を当てている。このアプローチは長期キャリア育成である (Wylleman ら、2011)。選手の総体的な人間形成や発達的側面をも有しているのが「デュアルキャリア」である。それは次の文言からも明らかである。「キャリア形成支援 (career assistance) は、一般的に『a whole career (キャリア全体)』、『whole person (総体的な人間)アプローチ』や『developmental & an individual (発達・個人的)アプローチ』、『multilevel treatment & an empowerment (多層トリートメント・能力強化)アプローチ』などの原則に基づいている」 (Stambulova ら、2009; Alfermann & Stambulova、2007)。

## 5-2. 国際競技力向上との関連性

「デュアルキャリア」というものが、選手一個人の利益に留まるものではなく、社会的な利益を生み出すものであると仮定するならば、それは十分な政策的根拠の一つとなり得る。

「平成 24 (2012) 年ロンドンオリンピック競技大会において、フランスチームのメダリストの半数 (41 名中 21 名) は INSEP を拠点としている学生アスリートであった」というデータ (Aquilina、2013) や、フィンランドの「オリンピックアスリートの 65%は学業に従事している」というデータ (Aquilina、2013) からは、国際競技力向上と「デュアルキャリア」の関連性が示されていると言える。また、1992 年から 2008 年の夏季オリンピック競技大会において、メダルを獲得したイギリス選手の 61%が大学に通っている、または通っていた。これは、2010 年時点の人口全体で学位を取得しているのが約 31%であることと比較すると、相当数にのぼる。このことから、イギリスチームの成功は、高等教育機関と密接にリンクしていると言える (British Universities & Colleges Sport、2012)。つま

り、国際競技力向上へ向けた方策を考慮する上で、高等教育機関が一つの重要な要素となっており、「デュアルキャリア」という概念を制度面から支援していくことで国際競技力向 上へのアプローチ方法が増やせる可能性があるということである。

アメリカ USOC ではパフォーマンス向上として、アスリートキャリア・教育・ライフスキル形成を取り扱っているが、そこから一歩進んで、今後は競技団体や選手の説明責任 (accountability) をも形作っていこうと模索している。「年次報告書や強化計画にアスリートキャリア・教育・ライフスキルの指標を含め」ていくべきであるという提言 (United States Olympic Committee、2012) は、「デュアルキャリア」というプログラムをツールとして用い、競技団体のガバナンスやマネジメントの向上へも役立てていくことができる可能性を示唆している。

## 5-3. 他政策との関連性

この節では、「デュアルキャリア」を推進しているヨーロッパ諸国において、どのように「デュアルキャリア」というものが政策的に扱われてきたのか、これまでの流れを概観しつつ、スポーツ分野だけでなく労働・教育・文化的側面と連動して実施されてきた一面を論じていくこととする。

現在、EU の加盟国は 27 カ国まで拡大し、幅広い政治・経済統合体となっているが、文化や歴史的背景、社会制度の異なるヨーロッパの国々において、その統合は容易なものではない。多様性こそが EU の財産である一方で、その中で結束を見出していく必要性もある。そのような状況において、EU 内ではスポーツの有する社会的・教育的役割を強く認識していることが各条約や宣言、取り組みから見て取れる。

1997 年アムステルダム条約付属書のスポーツ宣言(A declaration annexed to the Treaty of Amsterdam)では、スポーツはアイデンティティの形成と、人々に結束をもたらす役割があることを強調している。一般社会に対してスポーツの価値を広めていく契機となった平成 16(2004)年ヨーロッパのスポーツを通じた教育年(2004 European Year of Education through Sport)では、目的の一つとして、競技スポーツへの参加により若い選手が教育において不利益を被らないようにすることが掲げられた。目的は全部で五つあったが、それらの目的達成へ向けて、トランスナショナル・ナショナル・リージョナル・ローカルのあらゆる地域レベルでのプロジェクトが合計 161 個実施され、EU の一般予算から

財政的支援が行われた。この、ヨーロッパのスポーツを通じた教育年の準備年となった平成 15 (2003) 年と実施年である 2004 年には合計で、1,210 万ユーロの予算が拠出された とのことである。そして、「デュアルキャリア」という言葉が EU の公的文書に初めて登場したのは平成 19 (2007) 年のスポーツ白書 (White Paper on Sport) である。

"In order to ensure the reintegration of professional sportspersons into the labor market at the end of their sporting careers, the Commission emphasises the importance of taking into account at an earlier stage the need to provide "dual career" training for young sportsmen and sportswomen and to provide high quality local training centres to safeguard their moral, educational and professional interests. " (European Commission, 2007)

スポーツ自書では、スポーツ選手の労働市場への再統合のためには、若い選手に対して早い段階から「デュアルキャリア」トレーニングを提供していく必要性と、選手たちの倫理的・教育的・職業的利益の保護のため高品質な地域のトレーニングセンターを提供していく必要性があることを考慮しなくてはならないと強調されている。その後、欧州委員会は「欧州における若手競技者のトレーニング(training of young sportsmen and sportswomen in Europe)」に関する研究を立ち上げ、上述の政策・プログラムとして組み込むべきものを探っていくこととなる。平成 20 (2008) 年 12 月 11 日及び 12 日には、EU 理事会がスポーツ宣言を受理し、「デュアルキャリア」に対して注目するよう求めた。

"It calls for the strengthening of that dialogue with the International Olympic Committee and representatives of the world of sport, in particular on the question of combined sports training and education for young people." (Council of the European Union, 2008)

特に、若者のスポーツトレーニングと教育の議題に関して、IOC・スポーツ界の代表者間の対話を強化していくことが必要であると宣言した。

このように、EU が教育とトレーニング・労働市場への統合に関する選手の保護を重要視していることは上述のとおり明らかである。

その後、平成 23 (2011) 年から平成 26 (2014) 年の EU スポーツ行動計画 (EU Work

Plan for Sport for 2011-2014)に基づき、欧州委員会教育・文化総局のスポーツユニットによって立ち上げられた特別専門家グループにより、アスリートの「デュアルキャリア」に関する EU ガイドライン(EU Guidelines on Dual Careers of Athletes)が二年間かけて策定された。「デュアルキャリア」の成功のためには、持続可能な財政的・法的調整に基づいた体系的アプローチが必要であることが論じられており、政府・競技団体・教育機関など「デュアルキャリア」の政策や法的財政的枠組みを構築していくべき立場にある様々なレベルのステークホルダーに向けたガイドラインとなっている。

「デュアルキャリア」というものは、社会におけるスポーツの役割や労働市場への選手 の統合といった事柄と深く関連しており、スポーツ的側面だけでなく、教育、労働、厚生、 財政といった異なる政策分野を横断するトピックである。

## 5-4. 法的側面

この節では、「デュアルキャリア」の法的側面について論じていく。各国において、若い選手のトレーニングに関連した特定の規制や判例法が存在するのか、存在する場合にはそれらがどのように構成され、現場で適応されているのかを考察する。

前節で述べた"「欧州における若手競技者のトレーニング」に関する研究によれば、「若い選手のトレーニングに関する特定の regulation (規制) や判例法が徹底しているのは、イギリス・アイルランド・フランスの三つの国」であるとされている (INEUMconsulting / Taj、2007)。

フランスでは、平成 7 (1995) 年 10 月 12 日から、様々なスポーツの national technical direction によって提供されたリストに載る若い選手は、特別な教育アレンジが享受できる。若い選手のスポーツ育成を促進するため、特別な学校スケジュールや試験日程を可能とするために、教育機関とスポーツトレーニングセンター(INSEP や地域の有名なスポーツ教育センター、ナショナルスクール、スポーツ協会など)間では協定が結ばれることとなっている(INEUMconsulting / Taj、2007)。

また、「CIP (=Contracts for professional integration) の法律により (Article 32 of the Law on sports of 16 July 1984)、健康・若者・スポーツ省と公共・民間企業間で職業調整

に関する契約を取り交わすことができるとされている。この契約によりハイレベルの選手 はスポーツキャリアを追い求めると同時に、職業と就業経験を手に入れることができる。 この契約によって可能となる選手に適した就業時間・スケジュール調整により生み出され た時間をトレーニングに充てることができる。選手を引退した後はその仕事を引き続き行 う」ことが可能である(INEUMconsulting/Taj、2007; INEUMconsulting/Taj、2008)。 平成 16 (2004) 年アテネオリンピック競技大会のボート競技で金メダルを獲得した Adrien Hardy 氏はこの契約の下、EDF(フランスの電気会社)で働いている。また、「RATP(フ ランス交通機関)は健康・若者・スポーツ省と契約を取り交わし、省から推薦された選手 を雇用している。選手にはフルタイムの報酬を支払い、労働量は少なく済むよう調整して いる。その報酬のギャップは政府予算から支出している。また、企業は税制のインセンテ ィブも享受している」とのことである。税金を投入し、さらに企業に対して税制の優遇策 を講じる政府の利益とはどのようなところにあるのだろうか。選手が労働者とならずに「生 活保護者となるのではなく、収入を有し、納税者となることで、長期的な視点で見れば、 このモデルは選手の社会に対する貢献を増加させることになる」との視点から、法律に基 づき選手を雇用し、融通の利く環境を提供しつつ報酬を支払っている企業に対して、税控 除やインセンティブを与える等の財政的スキームを講じているのである(European Commission、2011)。このような制度は、スペインでも採用されているようである。Spanish Sports Council は、フランスの CIP と同様の条項を制定したようである。民間企業と契約 を締結し、選手の「デュアルキャリア」促進を後押ししている(INEUMconsulting / Taj、 2008)

フランスの大学では、ハイレベル選手の大学へのアクセスを奨励しなくてはならないと 法律で規定されている(Article 28 of Law on Sports of 16 July 2004)。社会人学生の地位 や、学業期間の延長、試験のボーナス得点の加算、欠席の許可を享受できる。また、毎年 20 名のハイレベル選手は入学試験を受けることなくマッサージ師やフィジオセラピストの 資格準備のための学校に入学することができることとなっている(INEUMconsulting / Taj、2008)。そして、ハイレベルの選手は、国・地域管区・町・地方の公共機関の採用試験への申し込みの際、diploma の資格要件から控除されることが法律で規定されている(Article 28 of the Law on sports of 16 July 1984)(INEUMconsulting / Taj、2008)。ハイレベルの選手は国・地域・地方組織の雇用に関して設定されている年齢制限から控除されることが法律で規定されている。さらに、ハイレベル選手の 20%はスポーツ教師になる試験へアクセスすることが可能となっている(Article 29 of the Law on sports of 16 July 1984)(INEUMconsulting / Taj、2008)。

このようにフランスにおいては、ハイレベル選手が置かれた状況の特殊性を考慮して、 彼らに対し特別なアドバンテージを与えるよう、様々な法律で規定されているのである。

ポルドガルでもハイパフォーマンスレベルの選手に関して法律(Sport and High Performance Law n° 272/2009)で規定されている。学区外からの学校への入学(article 14)、選手に適応した学校の時間割(article 15)、シーズン中の欠席の正当化(article 16)、融通の利く試験日設定(article 17)、転校への配慮(article 18)、チューターの配置(article 19)、補習授業(article 20)、奨学金(article 22)、大学入学に関する特別な取り計らい(article 22)(Rocha、2010)について規定されており、ハイパフォーマンスレベルの選手は優遇した取り扱いがなされている。

韓国においては、優秀選手の雇用義務が法律で規定されている(笹川スポーツ財団、2011)。

ハイレベル選手に対して、トレーニングとの兼ね合いから学業上や雇用面での特別な配慮を講じるよう法律等で規定するというアプローチがある一方で、選手に対して特権を与えるのではなく、選手を取り巻く環境面を規制していくことにより、その権利を保護していこうとするアプローチも存在する。

フランスでプロのスポーツクラブによって設立されるトレーニングセンターは、公的補助金を受けるためには健康・若者・スポーツ省の同意が必要となる(Article 2 of decree n° 2001・828 of 4 September 2001)。トレーニングセンターが national technical direction の指示の下、競技団体によって発効される仕様書に従うことをもって同意が成立するものである。仕様書には主に次の事柄等が含まれている。トレーニングセンターに受け入れ可能な若い選手の最大人数、学校/大学/職業教育の特徴とそのアクセス性、若い選手の1週間のトレーニング・競技会に費やす時間、医学的研究力とその状況、スポーツ用具・施設の種類、若い選手に利用可能な宿舎・ケータリング・作業場・リラックススペースの状況、医学・ソーシャルスタッフの数と質(INEUMconsulting/Taj、2008)。若い選手にとって最適な環境を整えることを条件として、トレーニングセンターは、公的補助金を受けることが可能となるような仕組みを作り出している。

また、フランスの労働的側面における、若い選手とクラブ/競技団体間の法的関係性では、若い選手とスポーツクラブ/プロリーグ間で契約が交わされる。契約の形式は競技に応じて異なる。サッカーに関しては三つの種類の契約が存在し、その一つが Apprenticeship

contract と呼ばれるものであり、この契約では、若い選手は学校の義務を遵守しながらプロのキャリアの準備をすることができる。選手は少なくとも 16 歳か 17 歳でなくてはならない。15 歳の選手は学校教育の義務を遵守するということを証明すればこの契約を結ぶことができるようになっている。

ベルギーでも若い選手が締結する労働契約に関して規制が設けられている。選手は労働契約を締結することができるが、18歳以前にフルタイムの雇用契約(有償)を締結することはできない。未成年者は義務教育期間中でないことを条件とする。また、パートタイムの労働契約(有償)は 16歳から可能となるとされ(INEUMconsulting / Taj、2007; INEUMconsulting / Taj、2008)、義務教育の機会が雇用で失われないよう配慮されている。

イギリスも同様で、選手は、義務教育期間中はプロのスポーツ選手として活動することができない (INEUMconsulting / Taj、2007)。また、ベルギーでは、義務教育の必要性から若い選手のトレーニング期間を法律で規制している (INEUMconsulting / Taj、2007; INEUMconsulting / Taj、2008)。

スポーツの自治という特性を考慮すると、選手のトレーニング期間までを規制していく べきなのかは議論の余地が残るところと思われる。

# 第6章 世界の潮流

第4章から第5章では、「デュアルキャリア」という概念が諸外国でどのように捉えられ、なぜその取り組みが促進されているのか、その根拠となる必要性や有益性を理論面及び政策面から論じてきた。本章は、すでに「デュアルキャリア」支援を推進している諸外国の事例に基づき、世界の潮流を考察する。

## 6-1. 「デュアルキャリア」コンセプトの変遷

### (1) 引退移行期もしくは引退後に焦点を当てた就業支援

諸外国の「デュアルキャリア」支援の歴史的背景を辿ると、元々は、引退もしくは引退間近のアスリートに対する職業訓練や就業支援を目的とする「セカンドキャリア」の概念からスタートしている。Australian Institute of Sport(以下、「AIS」という。)の Nathan Price 氏は、イギリスやニュージーランドがモデルとした「Athlete Career and Education Program(以下、「ACE プログラム」という。)」が平成 6(1994)年にナショナルプログラム化に至った背景として、1970年代に北米の主にプロフェッショナルスポーツを中心に、「引退」もしくは「引退後の移行期」に関わるエリートアスリートの問題に注目が集まり、1980年代にその適切な対応策に関する研究が進められ、これを受け 1990年にオーストラリア・ビクトリア州の Victoria Institute of Sport(以下、「VIS」という)が初めてプログラム化したと述べた。また、オーストリアも、平成 18(2006)年に、アスリート引退後の進路、生活や処遇に関しての問題が表面化し、引退後の選手を一般労働市場に送り込むことを目的とした限定事業として「After Sport-Programme」を開始し、これが現在の KADAの前身となった。

#### (2) 現役中から引退後に備えるための学業・仕事との両立支援

その後、その支援対象範囲は、現役中から引退後への準備をするための教育や仕事との両立を支援する方向に拡大した。元々、エリートアスリートが労働市場に加わる時期は、一般の人々の時間軸と比較して遅く、引退後に仕事に就くための必要な教育や訓練を受けるのでは、選択肢や機会が狭まるという考えが根底にある。そのため、ほとんどの「デュ

アルキャリア」支援推進国は、現役中に、競技における強化に必要なトレーニングや競技 大会と学業との両立を支援することで引退後に備える、あるいは仕事との両立を支援する ことでアスリートの現役生活の期間を延ばすための方策を展開するようになった。

## (3) 若年層への範囲拡大と包括的(Holistic)アプローチ

近年は、アスリートを一人の人間・人格と捉え、教育や仕事との両立もしくは労働市場 への移行期支援に留まらず、人間的成長をも視野に入れたより包括的なアプローチにより その支援対象範囲が更に拡大する傾向にある。アスリートのキャリアを長い人生の一部と 捉え、人間形成や自己発達を促し、アスリート自身の責任で主体的に自己実現していく能 力とスキルを身につけるための支援や機会提供も併行して実施する傾向にある。例えば、 ニュージーランドの High Performance Sport New Zealand (以下、「HPSNZ」という) は、 「アスリート」と「教育」/「仕事」ではなく、「アスリート」と「ライフ(人生)」と捉 え、「Holistic (包括的)」で長期的な要素を含むアスリートの「デュアルキャリア」支援を コンセプトとしている。そのため、自動的に「仕事」と「教育」の二軸しか連想できない オーストラリアの ACE プログラムは、包括的・総体的なイメージを先行させるため、 「Athlete Life Program」(アスリートライフプログラム)に名称を変更した。また、オー ストラリアも、ナショナルプログラムを統括する部門は、「National Athlete Career and Education Program」から「Personal Excellence」に名称を変更し、支援対象範囲もこれ までの学業との両立支援、就業準備支援、引退移行期支援、ライフバランス支援の他に、 正しい判断や意思決定できる能力開発支援、リーダーシップ、メンタルヘルス、違法薬物・ アルコール対策などの領域も支援対象範囲に含むことを示唆した。また、アメリカの全米 大学競技協会(以下、「NCAA(National Collegiate Athletic Association)」という。)は、 学業との両立支援だけでなく、アスリートの長い人生におけるキャリアを考え、学生自身 の自己認識の推進、自身の「価値観」、「性格」、「健全性」、また自己態度の他者に与える影 響への理解等を重要視している。そのため、キャンパス・エンゲージメント(授業以外の 大学生活に関わる経験やイベント提供) やライフスキルプログラムを担当する Leadership Program Unit を設置し、競技現場以外の側面から人間形成を支援していることが明らかに なった。また、一般的には高等教育や大学を対象にする国が多いが、近年はこのような包 括的なアプローチはより早い年齢層から有効かつ重要という考えもあり、ジュニアやエリ ートスポーツスクールの子供を対象にするカナダやオーストリアのような国も出てきてい る。

「デュアルキャリア」は概念である。そして、その概念は、このように時代と共に変化してきたことがうかがえる。そして現在も、その概念の捉え方は、国によって異なり、そのため「デュアルキャリア」という言葉の定義や理解は世界共通ではないことが明らかになった。故に、国によって、その呼称、国の関与度、支援対象範囲、目的、プログラム等も異なる。

## 6-2. 「デュアルキャリア」に関する国の関与度合い

各国が公共政策としてのスポーツをとおして「デュアルキャリア」施策をどのように位置付けているのかを把握することは重要と考える。そのため、「デュアルキャリア」の概念やコンセプトが時代を経て変化する中で、諸外国がどのようにこの課題に対して関与してきたかを、(1)法律上の義務が定められた政府主導系、(2)消極的立法による国の支援体系、(3)スポーツ団体や競技団体による仲介制度、(4)無干渉、の四種類に大別し、下記に記す。

## (1) 法律上の義務が定められた政府主導体系

アスリートの「デュアルキャリア」支援を実現するために特別措置を用意するよう、国が教育機関や企業、その他の関連機関に対して法的に必要な条件を定めている場合がある。ヨーロッパでは、フランス、ハンガリー、ルクセンブルク、スペイン、ポーランド、ポルトガル、ギリシャがそれに当たる。第 5 章で述べられているように、フランスでは、入学の優遇措置、学業や就業スケジュールの調整、労働市場への税制上の特別措置などが定められている他、Sport Code (2004) では、選手・審判・コーチ、トレーニングセンター、プロスポーツ、アマチュアスポーツ、NOC (CNOSF)、ドーピング、スポーツ施設、体育教育、スポーツ組織、税金、福祉、労働など、スポーツの様々な側面における一般的規則が述べられている。また、ハンガリーでは、オリンピックメダリストへ、入学試験無しで全大学に入学できる権利を与える法案が採択された。スペインは法律で、一般の大学に対しては全体枠の3%、スポーツ関連分野の学位を付与する国立機関には全体枠の5%相当を、競技力が高い若手アスリートに確保するよう義務付けている。ただ、学業における最低限の水準は満たさなければならない。

### (2) 消極的立法による国の支援体系

大学に対してエリートアスリートへの特別措置を要求する様な法律上の義務までは至らないが、消極的立法や規制が存在する国がある。それには、国や州と選定された教育機関との間での公式な合意等が含まれる。ヨーロッパでは、ベルギー、デンマーク、エストニア、フィンランド、ドイツ、ラトビア、リトアニア、スウェーデン等が挙げられる。例えば、ベルギーは、フランドル地方のスポーツ庁が主導し、Topsportconvenantと、独立系教育ネットワーク3団体、ベルギーオリンピック委員会(BOIC)、フランドルのSports administration body(BLOSO)協定を締結したことにより、エリートアスリートの両立支援体制を段階的に構築した。また、ドイツでは、Deutscher Sportbound、競技団体、大学スポーツ連合(University Sports Association and higher education institutions)間の協定により、学生アスリートが48のエリートスポーツ大学の1つで、幅広いサービスや利益が受けられるようになっている。

### (3) スポーツ団体や競技団体による仲介制度

アスリート個々のニーズを満たすため、アスリートの代わりにスポーツ団体等が大学側 に対し、アスリートへの柔軟な教育や労働形態を整備してもらうよう交渉、働きかけを行 っている場合がある。イギリス、オーストリア、オランダ、オーストラリア、ニュージー ランド、カナダ等がこれにあたる。イギリスは、多くの大学が伝統的に学生アスリートへ の優遇措置を以前から整備している。UK Sport の選手強化制度である World Class Performance Programme (以下、「WCPP」という。) に指定された選手は、English Institute of Sport(以下、「EIS」という。)が雇用するパフォーマンスライフスタイルアドバイザー の支援を利用することができ、必要に応じてパフォーマンスライフスタイルアドバイザー が学生アスリートに代わって大学との直接の交渉等を実施する。また、アスリートの育成 において WCPP 指定に上がる前段階にいる次世代のエリートアスリートに対しては、2004 年に競技団体と高等教育機関の仲介・マネジメント組織となる Talented Athlete Scholarship Scheme(以下、「TASS」という。)が設置された。TASS は、大学の活用をと おした学業選択やカリキュラムの柔軟性確保、アスリートライフスタイル支援、スポーツ 医・科学サービスを提供するとともに、支援対象となるアスリートの合宿・遠征費や用具 等への助成を競技団体に行い、それらの全体プログラムの統制、調整、品質管理などを担 っている。TASSと同様に、「デュアルキャリア」支援に特化した独立系組織を有するのは、 オーストリア (KADA) とオランダ (CTO) である。一方、オーストラリアやニュージー

ランドは国際競技力向上を担う、AIS や州の Institute や Academy (以下、「SIS/SAS」という。)、HPSNZ内に「デュアルキャリア」支援を推進する部署を設置し、競技団体、大学、企業等と連携しながらアスリートの「デュアルキャリア」支援を展開している。

### (4)無干渉 (Laisser-faire)

イタリアやマルタでは、学生アスリートのニーズに対し、国、公的なスポーツ組織は一切関与しない厳格な制度となっている。またアメリカ等は、大学の連合体が、スポーツと教育の両立やライフスキルプログラムの展開を統括・牽引している。アメリカは、国としての関与はないが、NCAAが、アスリートが学生であること、及び NCAA としてのアマチュアリズムの徹底を図るため、学業面での厳格なルールや規制を整備し大学側に義務づけることで学生の教育機会を確保するとともに、アスリートに対してキャリアや人間形成の側面からも支援提供するプログラムを有している。

このように、国としての「デュアルキャリア」支援への関与度は、法的整備を基盤に推進する国から、国として全く関わりを持たないが国の公的機関以外がその影響力を駆使してアスリートの教育とスポーツを支援している国まで多岐に渡る。一定の自治が認められるスポーツと、「デュアルキャリア」のステークスホルダーが属する教育制度や雇用、社会保障制度などとでは、国の介入度合いも異なることにも注意しなければならない。平成25(2013)年にEU 各国の専門家グループが公表した「EU ガイドライン」では、それぞれの国の経済・雇用・教育などの社会制度を踏まえつつ、各国政府は「デュアルキャリア」支援を一定水準まで引き上げていくべきであるとしている。

# 6-3. 各国の「デュアルキャリア」支援のカバー領域

「デュアルキャリア」コンセプトの変遷にみられるように、そのカバー領域は拡大傾向にある。ヨーロッパで用いられた「デュアルキャリア」という固有名詞が指すカバー範囲は、ヨーロッパ諸国でも異なる。諸外国調査に基づくと、その領域は大きく分けて、(1)学業期のアスリートの両立支援や人としての自己実現のための能力や技能を育むためのライフスキル支援を含む(教育=Student Athlete)、(2)エリートアスリートとして競技力向上を図る上で必要なライフマネジメント能力・スキル向上支援(ライフスタイル=Performance Lifestyle)、(3)引退期に近いアスリートが労働市場への移行に向けた能力

やスキル向上、仕事との両立支援、あるいは職業訓練・ネットワーク形成機会等を含む準備支援(仕事=Career/Post-Career)の支援領域に大別できる。また、(1)から(3)は、アスリートとして人としての「キャリア形成」にとって別々に考えられるものではないことから、これらの要素がアスリートとしての成長過程とともに連続性を有していることが重要であることも明らかになった。

諸外国実地調査先となったノルウェーを除く 8 カ国の「デュアルキャリア」支援のカバ ー領域を図 6-3-1 に示す。イギリスは、異なる組織が各領域をカバーすることで、アスリ ートの成長過程で連続性を保ちながら支援を提供していることがうかがえる。次世代のエ リートアスリートを対象とする TASS は、学業とスポーツの両立支援及び基本的なライフ スキルプログラム支援を提供し、アスリートが WCPP のフルタイムアスリートとして UK Sport から助成金を受け取るレベルに達すると、EIS がパフォーマンスライフスタイルや引 退後を見据えた準備支援等を提供する。このように、その責任と役割を分担しながら、全 領域をカバーしている。オランダは次世代のエリートアスリート、アメリカは学生アスリ ートと支援対象は異なるが、基本的に「教育」の領域にそのカバー範囲が絞られる。また、 フランス、オーストリア、フィンランドは、特にパフォーマンスライフスタイル領域への 支援は体系的に提供していないが、学生アスリートの学業との両立支援及び引退後を見据 えた準備や労働市場への移行期に対する支援を展開している。オーストラリアやニュージ ーランドは、引退後の支援を除いて、教育、ライフスタイル、仕事の領域をカバーしてい る。カナダは、平成25(2013)年からの新規事業となるが、全ての領域をカバーする方向 で準備をしている状況にある。このように、同じ「デュアルキャリア」という固有名詞を 用いても、国により連続性のある 3 つの領域のどの範囲をカバーしているかは異なること が理解できる。

仕事 教育 ライフスタイル Performance Lifestyle Student Athlete Career/Post-Career パフォーマンス 学生アスリート キャリア形成 ライフスタイル イギリス オランダ アメリカ オーストリア フィンランド INSEP, KADA, NOC −ジーランド 🙌 カナダ オーストラリア AIS, HPSNZ, CSI

図表 6-3-1 各国の「デュアルキャリア」支援のカバー範囲

## 6-4. 「デュアルキャリア」支援の目的

これまで、「デュアルキャリア」の概念、国の関与度、カバー範囲が国により異なることが示されたが、その支援目的も様々であることが明らかになった。フランス(INSEP)、オランダ(CTO)、フィンランド(オリンピック委員会)、オーストラリア(AIS)、ニュージーランド(HPSNZ)、カナダ(Canadian Sport Institute(以下、「CSI」という。))が提供する「デュアルキャリア」支援の主目的は、「国際競技力向上」である。図表 6-3-1 で述べたように、人間形成を含めた包括的(holistic)アプローチに「デュアルキャリア」の概念が変遷している中で、国際競技力向上を「デュアルキャリア」支援の第一目的に置くことは、国の公的スポーツ団体の性質が密接に関わっていることがうかがえる。国際競技力向上を担う公的スポーツ団体が「デュアルキャリア」支援を牽引・推進する場合、その機能はその他のスポーツ医・科学支援領域と同様にアスリートのサポートサービスの一環として位置づけられる。そのため、国際競技力向上を担う INSEP、フィンランドオリンピック委員会、AIS、HPSNZ、CSI などが、「デュアルキャリア」支援の目的を国際競技力向上に定めているのは財源確保や国の方針との統一性・一貫性の担保などの観点からごく自然なことであると言える。

その中でも、フランスやオーストラリアは、「人間的成長の促進」や「Duty of Care(監護義務)」等を二つ目の目的として明示している。またカナダは、「自己開発」や「キャリア形成」の側面が本来の主目的であるが、「デュアルキャリア」支援をとおして「国際競技力向上」につながるという視点を含めて、これらを目的として挙げている。

他方、「デュアルキャリア」支援を推進するために国が新設した組織を有するイギリス (TASS) やオーストリア (KADA) は、その目的を教育あるいはキャリア形成を主としている。

このように、「デュアルキャリア」を推進する上での本来の目的は、国際競技力向上、教育や仕事との両立、人間形成、アスリートの Duty of Care (監護義務)等の側面を含んでおり、軸足をどこに置いているかは、財源の確保や「デュアルキャリア」支援を担う組織の国における責務と密接に関わっていることが明らかになった。

## 6-5. 持続可能な財源の確保

「デュアルキャリア」支援を推進する組織の財源のほとんどは、政府資金によるものである。単一省庁からの政府資金を財源にプログラム運用を実施している国は、ニュージーランド(Ministry of Sport and Recreation→Department of Cultural Heritage→Sport New Zealand  $\rightarrow$  HPSNZ)、オーストラリア(Department of Health  $\rightarrow$  Australian Sport Commission  $\rightarrow$  Australian Institute of Sport)、イギリス(Department of Culture, Media, and Sport  $\rightarrow$  UK Sport ※平成 26(2014)年 10 月より Sport England に変更 $\rightarrow$ Sport Aid  $\rightarrow$  TASS)等。また、複数の省庁からの政府資金が財源の国は、オーストリア(Ministry of Defense=約65%、Ministry of Labor and Social Welfare=約30%、Ministry of Education、Arts、and Culture=約5%)で、国の省庁と州政府資金を財源にしている国は、カナダ(Sport Canada=50%、州政府=50% ※割合はブリティッシュ・コロンビア州に限る)である。基本的に、政府系スポーツ団体が「デュアルキャリア」支援を牽引・推進する場合、そのほとんどの資金は国もしくは地方自治体あるいは州の政府から支出されていることがうかがえる。

また、オリンピック委員会が主体で「デュアルキャリア」支援に関わるフィンランドとオランダは、財源の形態が異なる。フィンランドは、各地に所在する教育機関とオリンピック委員会とのネットワーク体であるスポーツアカデミーの財源を、オリンピック委員会、国、地方自治体から確保している。オランダは、オリンピック委員会(約60%)、都市(アムステルダム市)(約25%)、スポンサーシップ(約15%)の財源でCTOのプログラムを実施している。カナダは、現時点では国及び州の政府資金を財源としてプログラムを運用しているが、現実的に持続可能な財源を確保していくためには、オリンピック委員会のス

ポンサー協力や資金提供が必要であり、そのための調整を実施中であることを述べた。

他方、競技団体としてアスリートの「デュアルキャリア」支援を運用する場合、複数の 財源を活用していることが明らかになった。例えば、イギリスラグビー協会は、女子ラグ ビーのトップチーム約 50 名に対しては、競技団体の自己財源でアスリートパフォーマンス アドバイザーの雇用や「デュアルキャリア」支援を実施している。一方、その下部チーム の 400 名の内、シニア、U20 の大学生アスリートに対しては、Sport England を財源とす る TASS の「デュアルキャリア」支援サービスを活用しており、U16 と U18 チームに対し ては、教育省からの財源で運用される Athlete Apprenticeship Sporting Excellence を活用 し、若いアスリートの教育とスポーツの両立を支援している。

各国は、その国の仕組みや制度に合う形で財源を確保している。しかし、カナダの例を 見ると、長期的な支援を推進・展開するためには、国の一時的な財源のみに依存するだけ でなく、複数の財源ルートを確保しながら、且つ既存の資源(大学、民間、自己財源等) を上手く活用した制度設計と体制整備が重要であることが明らかになった。

## 6-6. 支援対象と基準

「デュアルキャリア」支援の対象とその基準は、各国の目的に準じているが、(1)国あるいは組織としてのターゲット競技であること、(2)競技レベルの基準を満たしていること、(3)特定の年齢層に属することの三点が主な対象基準となる傾向がある。(1)と(2)については、「デュアルキャリア」支援に特化した対象基準ではなく、国として公的資金を投じる支援対象となるアスリートを特定するための基準に準じて、「デュアルキャリア」支援の対象範囲も決められていることが理解できる。

### (1) 国あるいは組織としてのターゲット競技であること

国の公的資金を投入し、かつ国際競技力向上を担う組織が「デュアルキャリア」支援プログラムを牽引・運用しているオーストラリア (26 競技)、ニュージーランド (15 競技)、オランダは、国のターゲットスポーツに属するアスリートを支援対象としている。ニュージーランドは、ターゲットスポーツではない競技がサービスを利用する場合、有料での対応をしている。

## (2) 一定の競技レベル基準を満たしていること

国のターゲット競技であり、かつ国の定める競技レベルの基準を満たしているアスリートを支援対象としている国は、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、オランダ、オーストリア、カナダである。助成スキームと連動した形で、対象を定めている国は、オーストラリア (Direct Athlete Support (以下、「DAS」という。)、ニュージーランド (Carding System)、カナダ (Athlete Assistance Program (以下、「AAP」: という。) となっている。また、フランスは、スポーツ省が 4 年ごとにメダル獲得の可能性のある選手が掲載される「リスト」に基づき支援を推進する。これらの条件が最優先事項となり、それ以外にもナショナルチームに選出されたアスリート、ターゲット競技以外でメダルの可能性が高いアスリート、州政府の助成するアスリート、組織に属するアスリート等が対象範囲に加わる。

オーストリアは、プログラムの柱によって対象を分けており、キャリアカウンセリングと就業支援に関しては、Sport Aid 指定選手、オリンピアン、ナショナルチームに選出されたアスリート等の競技レベルの基準を設けているが、予防(Prevention)プログラムはその性質上、若い年代をターゲットにしていることから、ジュニアナショナルチームやスポーツエリートスクールの生徒を対象に展開している。

イギリスの TASS は、UK Sport 指定の WCPP に選出されることを目指す次世代アスリートを対象としている。そのため、TASS は、競技レベルは WCPP の基準は満たしていないものの、将来的に WCPP に上がる可能性が高いアスリートを、競技団体の推薦と UK Sport との協議のもと決定している(ただし、2014 年から財源が Sport England に移行するため、今後のスキームは変更の可能性あり)。

#### (3)年齢層の特定

現地調査を実施した諸外国の「デュアルキャリア」支援プログラムの中で、支援対象の年齢制限を設けているのは、イギリスの TASS のみであった。TASS は、義務教育が終了し、自分自身で教育やスポーツのパスウェイを選択する年齢という観点から、16歳以上を対象にしている。競技により、育成の年代が異なるため、年齢の上限は設けていない。それ以外の国は、上述した(1)国あるいは組織としてのターゲット競技であること、(2)一定の競技レベル基準をみたしていることを支援対象の選定基準としているため、年齢層の特定はない。その代わりに、後述するとおり、その年齢層や競技レベルに応じて対応が可能

なプログラムを整備している。

## (4) パラリンピックアスリート

パラリンピックアスリートの支援は、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド等で 同様に実施されている。オリンピックスポーツと同様の設定基準を満たすアスリートを対 象としている。そのため、支援対象となる競技数やアスリート数は、オリンピックスポー ツと比較して少なくなる傾向にある。

## 6-7. 支援プログラム内容

支援内容に関しては、性質上、(1)財政支援、(2)競技力向上支援、(3)学業支援、(4)就業支援、(5)ライフスキル支援に大別できる。諸外国の「デュアルキャリア」支援プログラムが、全ての支援内容を有しているわけではない。これらは、その目的、対象、財源によって異なる。

### (1) 財政支援

対象アスリートへの財政支援は、その助成元、ルート、使途において多様である。ここでは、いくつかの事例を用いて、パターンを提示する(図表 6-6-1)。

図表 6-6-1 諸外国の「デュアルキャリア」支援プログラムにおける財政支援

助成名	助成元	助成先	使途				
フランス							
Personal Aid スポーツ省		NF	福祉、トレーニング、雇用主への保証、				
		NOC	報奨金等 (その裁量は自由)				
オリンピック・	スポーツ省	アスリート	金 50,000 ユーロ、銀 20,000 ユーロ、				
パラリンピック			銅 13,000 ユーロ				
報奨金		コーチ・	上記の半額				
		スタッフ					
Regional Aid	各地域 (州・市)	アスリート					

		NF					
年金							
オーストリア							
	KADA	アスリート	職業資格取得				
ニュージーランド							
PMAS*	HPSNZ	アスリート	生活費、学費				
GL PMAS**	HPSNZ	アスリート	引退後に学校に通う費用				
カナダ							
AAP	Sport Canada	アスリート	生活・トレーニング手当、授業料、引				
			退選手の授業料据置、チャイルドケア				
			や引越等の特別支援				
イギリス							
	TASS	大学	スポーツ医・科学、パフォーマンスラ				
			イフスタイルスタッフ雇用、プログラ				
			ム運営、インフラ整備等				
	TASS	競技団体	アスリートの合宿・大会費用、用具				

\*PMAS=Prime Minister's Athlete Scholarship, \*\*GL PMAS=Gold Level PMAS

多くの国は、学費、生活費、資格取得等の使途目的で、アスリートに直接的な補助金の 給付を行っている。これにより、エリートアスリートがトレーニングを行いながら生活費 や学費を稼ぐ負担を軽減する一方で、学業機会を創出することが可能となる。また、直接 的ではないが、フィンランドのように、国策として全ての学校は無料であること、また地 方自治体が保有するスポーツ施設を無料で利用できる仕組みを有する国もある。

他方、イギリスは、アスリートへの直接的な財政支援を意図的に避け、強化あるいは学業のプログラム提供を行う大学や競技団体に対して助成することで、アスリートの「デュアルキャリア」支援に必要な機能整備を図っていることが特徴である。フランスは、競技団体に直接配分される強化資金年間合計 8,300 万ユーロのうち約 900 万ユーロを Personal Aid として計上している。これにより、競技団体をとおして、個別のニーズにあった助成金の活用が可能となる。また、アメリカの NCAA は、学生への直接的財政支援は行っていないが、大会放映権料収益の一部(約 59%)から Division、大学の規模、成績等に応じて大学に配分した資金を活用して大学が学生アスリートに奨学金を提供している場合があることが示唆された。

### (2) 国際競技力向上支援

国際競技力向上は、競技団体がその責務を担っており、「デュアルキャリア」をとおして 強化への直接的な支援を提供している国は少ない。イギリスの TASS は、前述したとおり、 高等教育機関(主に大学)と競技団体に助成を行い、競技力向上に関わるトレーニング機 会(合宿等)の確保や競技大会への参加、用具整備、トレーニング拠点となる大学のイン フラ整備、スポーツ医・科学機能、パフォーマンスライフスタイル機能の整備等を図って いる。サービス内容に関しては、競技団体や大学主体で決められるため多様であるが、軸 となる機能やその質に関して TASS が統括・調整・管理するため、統一性や一貫性を担保 できる仕組みを有する。また、フィンランドのスポーツアカデミーは、コーチングやトレ ーニング環境の整備、またスポーツマッサージ等のスポーツ医・科学系サポートも提供し ている。また、「予防」の側面からスポーツスクールにおける栄養指導なども展開している。 カナダの「デュアルキャリア」支援を牽引・推進する役割にある CSI Pacific は、14 歳か ら17歳の高校期にあるアスリートの育成を目的として、スポーツスクール内に設置された。 ここでは、IGNITE Athlete Development Program という育成プログラムを新たに開始し、 CSI Pacific の財源で4名の育成専門コーチを雇用すると共に、フィジカルトレーニング、 ゴールセッティング・プランニング、スポーツ医・科学等の 6 コースで構成されるハイパ フォーマンスプログラムを有している。他方、ニュージーランドの HPSNZ は、国際競技 力向上に必要な 4 つの要素(コミュニケーション、プランニング、競争心、忍耐力)を育 む EMPOWER というプログラム開発を推進中である。

このように、国際競技力向上における支援形態は、トレーニング拠点の確保・整備、合宿・試合等への参加機会の確保、用具の整備、スポーツ医・科学支援の提供、その他パフォーマンスに影響の高いライフスキルの育成等に分類される。

#### (3) 学業支援

#### ① 入学制度

スポーツ分野だけでなく、入学試験の免除制度のあるフランスでは、年間計 65 の枠(理学療法 30 枠、足病治療 15 枠、精神運動 10 枠、作業療法 10 枠)が競技団体から推薦されたスポーツ省認定エリートアスリート向けに確保され、試験なしで教育を受けることができる仕組みが設けられている。ただし、フランス以外の国は、入学時の試験免除や基準の軽減などの措置は見受けられなかった。アメリカは、優れたアスリートであっても学業面

の基準を満たさない場合は、大会出場資格を失うなど厳しい規定を設けている。そのため、 NCAA の Eligibility Center は、学生の入学及び参加申請時に、最低限の高校時の成績や標準化スコアを規定した proposition 48 (NCAA legislator the American Council on Education) に基づく資格審査を実施している。入学制度においてエリートアスリートであることを考慮した措置が必要か否かは、その国の教育的・文化的背景や制度に大きく影響されるところであり、一概に何が潮流かは言い難い。

#### ② 学校試験・課題提出・授業参加における柔軟性の確保

「デュアルキャリア」支援を展開する上で、学業上の柔軟性を確保することが学業支援における重要項目となっていることは諸外国調査で明らかになった。競技力の高いアスリートは、パフォーマンス向上のための日々のトレーニングや国内外における合宿・大会への参加等で、通常の授業カリキュラムの履修や課題期限の厳守あるいは試験を受けることなどがスケジュール上困難な場面に遭遇することはどの国でも大きな課題である。そこで、アスリートの学業上の柔軟性を確保するための各国の取り組みを分析すると、支援ネットワークの形成が重要であることが明らかになった。

### 1) 支援ネットワークの形成

オーストラリア、ニュージーランド、イギリスは、学業上の柔軟性を確保するために、大学との戦略的なネットワークの構築・運用を展開している。オーストラリアの AIS は、全国 40 校のうち 39 校と、「Elite Athlete Friendly Network」への加盟と所属アスリートへの支援協力に対する合意書を交わしている。合意書には、海外遠征中の試験延期、授業の欠席、タイムスケジュールに関する補助、大学ごとに学生アスリートが相談に行ける調整窓口担当者を配置などが記載され、大学側は、これに基づき、調整窓口担当者を雇用・配置することが義務づけられる。基本的に、この調整窓口担当者が、大学内部での調整・交渉と AIS への連絡・報告・調整役となり、以下の役割を担う。

- アカデミックプランニングやガイダンスに関するアドバイス提供
- 柔軟性を担保するための大学内交渉支援
- 大学内における問題に関する解決支援
- 大学間の転向や単位互換に関するプロセス支援
- 地区のACEアドバイザーもしくは関係者へのアドバイスや支援

このネットワーク形成や調整窓口担当者による支援と大学側の協力により、アスリートは、勉強の負荷軽減、授業や実習の柔軟なスケジュール確保、コース受講期間の延長、欠席日数の調整、単位互換や大学間移動、課題提出期限延期、海外遠征時の試験、ボーナスポイントによる次の段階のコース受講許可等、様々な利益を得ることが可能になる。この仕組みを参考にニュージーランドの HPSNZ は、「Athlete Tertiary Network」を構築し、現在は、ニュージーランド全土8校中7校と協定を結んでいる。加盟校の一つである Massey University は、Athlete Tertiary Network を担当する大学スタッフが競技団体を訪問し、アスリートに対する単位取得のためのコース選定や海外遠征時の試験等に関するアドバイスや相談を受ける支援も実施している。

オーストラリアとニュージーランドの違いは、大学側に配置する調整窓口担当者の財源である。オーストラリアのネットワーク加盟大学は、自己財源による調整窓口担当者の雇用を行っており、ニュージーランドは HPSNZ が担当者の雇用財源を大学に助成している。調整窓口担当者の責務と役割は少なくなく、AIS のように国におけるステータスが高い、あるいはスポーツ大国でエリートアスリートが所属していることが大学のステータスやプレゼンス向上に繋がる有益性を認められない場合は大学側が自己財源で担当者を雇用するということは難しいものと思われる。そのため、HPSNZ は、大学に雇用のための財源を助成しているメカニズムとなっている。

イギリスの TASS は、11 コア大学と認定大学、短大、専門学校大学から構成される「ハブ拠点ネットワーク」(※ロンドンオリンピック・パラリンピック後の変更に伴うネットワークの縮小有り)を構築し、大学がアスリート支援のプログラム開発と運営に対する助成を行ってきた。上述のとおり、国際競技力向上を含むコアサービスのうち、学業上の柔軟性の確保は、アスリートライフスタイルアドバイザーが担う。

上述のネットワーク構築やその後の運用において、大学側に担当者を配置することも共通しているが、統括組織(AIS、HPSNZ、TASS)側にも、ネットワークを管理する上で、調整窓口担当者を配置していることも重要な点である。このようなネットワークを形成する上での調整や交渉、品質管理には、多くの時間と労力を割いていることは、どの組織からのインタビューにおいても明らかとなった。

#### 2) その他

その他に、フィンランドでは、国がスポーツスクールの特別カリキュラムの実施を許可していることから、履修条件や時間割も柔軟に対応することが可能となっている他、将来的な進学や就職の可能性を高めるために幅広い分野の講座を提供している。また、フランスでは、高等教育機関に入学するための資格であるバカロレアの取得を推奨し、地域の高校とのネットワーク形成により教員を INSEP に集めて、施設内で授業を履修する環境を整備している。

また、海外に遠征に行くアスリートが多いことから、遠隔からの授業履修や試験を受けることを可能にする仕組みを整備するため、インターネットのオンラインコースを充実させる動きが見られた。INSEPでは、スポーツテクノロジー部門と連動して、オンラインコースのマテリアル開発を実施している。

#### (4) 就業支援

引退期に近いアスリートを対象とした就業支援をプログラムの一貫として実施している 国は、フランス、オーストリア、フィンランド、ニュージーランドであった。就業支援の 形態として、①年齢制限への配慮、②労働市場への融合、③インターンシップ機会の提供、 ④職探し・斡旋サポートに分類できる。

### ① 年齢制限への配慮

エリートアスリートが現役を引退する年齢は、社会的な就職年齢より遅くなる傾向にある。そのため、国として年齢制限に対する制度上の配慮をしている国は、フランスである。 具体的には、公務員試験に伴う年齢制限や資格制限を排除している。

#### ② 労働市場への融合

国が法的制度を確立し、エリートアスリートの労働市場への融合を図った国はフランスである。具体的には、エリートアスリートが公的機関や民間企業に雇用契約(通常終身雇用)を結び、フルタイムの給与を受給しながら、同時にスポーツ活動(コーチング/競技大会)を追求していくことを、公共セクター(Sport Code の L221-7 条:CAE)と民間セクター(Sport Code の L221-8 条:CIP)と合意形成を取り付ける事で可能にした。国は、雇用主に対する不足した労働時間分の賃金をスポーツ省あるいは競技団体から補償することで利益・不利益が相殺される仕組みである。

公的なスポーツ団体が仲介となり、労働市場との融合を図っているのはニュージーランドである。具体的手法としては、HPSNZがアスリートへの協力支援を積極的に展開したい民間企業ネットワーク「Athlete Friendly Network」を構築し、アスリートのスポーツにおける達成目標に到達するための支援を展開する。例えば、アスリートの雇用主側と仕事のスケジュールや有給休暇等を含めた調整・交渉を行い、競技大会や合宿等への参加を可能にしている。

学業支援と同様、アスリートが労働市場でもトレーニングや大会参加を可能とするため の融合施策として、国の支援が必要であることがうかがえる。

### ③ インターンシップ機会の提供

アスリートが就職・雇用機会を得るために、仕事経験、いわゆるインターンシップ経験が重要であるという認識のもと、オーストリアやオーストラリアは、積極的に機会の創出を図っている。その手法は様々で、オーストリアは、Austria Employment Service とのパートナーシップ締結により、連携項目の一貫としてインターンシップの紹介制度を設けている。オーストラリアの AIS では、スカラーシップ制度があった昨年までは、全ての AIS アスリートを対象に、何らかの仕事経験を積むためのインターンシップないしパートタイムの仕事を持たなければならない制度を設けていた。2013 年からスカラーシップ制度が廃止されるため、今後の仕組みは再検討されることになる。また、フィンランドオリンピック委員会は、近年では学歴があっても、インターンシップ経験がなければ雇用されるのは難しい社会的変化を踏まえ、今後は「トリプルキャリア(競技、学業、インターンシップ)」も念頭に入れて施策を展開しなければならないという見解を示した。そのために 2004 年から Adecco 社と連携し、アスリートキャリア転換点での支援に Adecco 社のサービスを活用している。

#### ④ 職探し・斡旋サポート

職探しや斡旋のサポートとして、国がエリートアスリートのために、一定の労働枠を確保している取り組みは、フランスやオーストリアに見られる。例えば、フランスは、INSEPや CREPSで準備したスポーツ教師向けの試験枠を確保している。また、オーストリアは、KADAの最大の財源元である Ministry of Defense and Sportsにより、軍隊と警察の役職に一定の雇用枠を確保している(それぞれ 192 名、10 名)。また、オーストリアのように、他組織との連携パートナーシップによりサービスを活用して、アスリートの職探しをサポートする国もある。他組織は、国の職業斡旋サービスを推進する機関や、IOCが提携する

Adecco 社のサービス等様々である。また、仲介制度として、独自に企業とのネットワークを形成し、それら企業とエリートアスリートとのネットワーク機会を創出し、メンターとのマッチングをすることにより雇用機会を増やす試みを行っているニュージーランドの事例もある。上記の手法を単独あるいは複数有して、アスリートの多様なニーズに合わせ、機会を最大化していることが伺えた。

#### ⑤ 起業支援

フランスは、イル=ド・フランス商工会議所(Commerce and Industry Chamber of Ile de France)、Regional Direction of Youth,Sports and Social Cohesion,INSEP,地方議会などが連携して、アスリートの起業支援を行う Envol'Sport(Help Entrepreneurship)というプログラムを 2014 年から開始する。イル=ド・フランス商工会議所は、アスリートに対し、起業の仕方、ビジネスプランの書き方などを教えるコースを提供する。1 年から 2 年を要してプロジェクトプランを完成させた後、委員会に対してビジネスプロジェクトを発表し合格すれば、アスリートは起業の初期費用として、8,000 ユーロから 10,000 ユーロを受け取ることができる。過去には、12 名のハイレベルアスリートがパン屋、寿司屋などを起業した。

このような就業支援機能は、セカンドキャリアに属することから、次世代のエリートアスリートを対象とするイギリスの TASS やオランダの CTO、更に人間形成を主目的に施策展開するカナダは就業支援機能を含まない。国のトップアスリートを支援対象とし、エリートアスリートとしての入口から出口までを一貫して支援する国際競技力向上の機関が「デュアルキャリア」支援を担っているニュージーランドやオーストラリア、あるいはキャリア形成を主目的におくオーストリアの KADA 等は、アスリートキャリアの出口(引退移行期)も視野に入れて準備と移行期における支援展開上、就業支援が含まれる。つまり、支援対象となるアスリートの年代や競技レベルにより、同機能を含むか含まないか、あるいは単一組織もしくは複数組織の連携により支援体制を構築するかの手法も変動するということが明らかになった。

### (5) ライフスキル・マネジメント支援

「デュアルキャリア」支援が単に学業と就業支援ではなく、アスリートのライフ(人生)に関わり、人間としての成長、自己開発を遂げる上で、ライフスキルやマネジメントの支援を提供している国は、イギリス、オーストリア、オーストラリア、ニュージーランド、

カナダ、アメリカと多岐に渡る。

下記の図表 6-6-2 は、ニュージーランド HPSNZ のアスリートライフ支援担当部門が管轄する支援領域を示したものである。このうち、学業支援や就業支援に該当しない部分に下線を記した。オーストラリアも同様に Athlete Career and Education プログラムの中にライフスキル支援機能を有している。

図表 6-6-2 HPSNZ のアスリートライフ部門による支援領域

項目	支援領域
ライフスタイルマネジメント	海外遠征(ロジスティクス面等)、拠点変更に伴う補助
	_(引越、移住先選定協力等)、生活変化への適応支援協
	力、プロフェッショナルアスリートとしての適応支援
	<u>協力</u>
パーソナルリーダーシップ育成	目標設定、人間関係のマネジメント、計画・設計、意
	思決定/判断、エネルギーとタイムマネジメント、コ
	ミュニケーション力、公共スピーチ、メディア対応ス
	キル、SNS の取扱い注意点
キャリアと教育	<u>キャリアプランニング</u> 、教育/学業上の支援、就業準
	備活動 (履歴書作成、面接トレーニング等)
財政管理・マネジメント	財政計画 (税金支払の最善策等)、スポンサーシップ獲
	得・マネジメント支援、アスリートの起業支援

上記からも分かるように、多くの領域は相互に密接に関連しており、これらの明記されている項目は、アスリートライフ支援担当部門の管轄領域を外部に明確化するために作成したダイアグラムに基づく。従って、図表 6-2-2 に含まれない項目も、実際には支援していることが可能性は十分にある。

# (6) コーチ教育

カナダの Own the Podium のシステムエクセレンスディレクターである Sean Scott 氏は、アスリートキャリア支援において重要な点として、コーチが選手を育成する段階で「トランジション(移行期)へのケア」と「教育の重要性」をきちんと認識している事である点

を挙げた。アスリートは早い段階から引退後の人生に備えておく必要があり、オリンピック等の重要な大会の半年前から取り組み始めたとしても、パフォーマンスに集中できず悪影響になるだけである。そのため、長い人生を見据えた総体的な人間としてのアスリートを育成し、長期的にアスリートが考え、準備ができるように導くのは「コーチの責任である」としている。また、フィンランドは、エストニアとラトビアのオリンピック委員会が三か国共同で「デュアルキャリア」に関する調査を実施した。そのレポートでは、「現状での『デュアルキャリア』実現には、家族やコーチの支えが鍵となっているため、特にコーチの存在は非常に重要である。キャリアカウンセラーだけでは、競技生活面も含めた総合的な影響を与えることはできない」と示された。また、アメリカの大学で雇用されるコーチは、NCAAの資格を取得しなければならないという仕組みを設ける他、大学で雇用されるコーチに対するルールの理解促進を図っている。学生アスリートの教育機会を確保する上では、コーチの理解や支援が不可欠であるが、現状は教科書を用いた試験形式のため、その本質を完全に理解するには課題が残る事が述べられた。諸外国調査をとおして、コーチを対象にした意識啓発や教育に関するプログラムの有無、及び具体的プログラムに関しては明らかにされなかった。

# 6-8. 実施体制

# (1) 中間マネジメント機能によるシステムの構築とその機能化

上述のとおり、アスリートの「デュアルキャリア」推進にとってコーチが重要であるという見解がある一方、ヨーロッパ連合の「トレーニングと教育」専門家グループ議長を努める Guy Taylor 氏は、「デュアルキャリア」支援を推進するためのコーチの活用方法にもよるが、「デュアルキャリア」のシステムを構築し機能化することができれば、コーチは「デュアルキャリア」を全て理解する必要はないとの見解を示した。なぜなら、コーチはアスリートが競技現場にいるときの強化に責任を持つが、アスリートが競技現場以外にいるときには、責任は生じない。これはアスリートが生徒として学校にいるときは、教員がそのアスリートの教育に責任を持つこととも同じことである。Guy Taylor 氏は、「コーチや教員が「デュアルキャリア」を知っていることは大事であるが、そのどちらにもマネジメントさせてはいけないし、それを問えば必ず問題が生じる。そのため、重要なことは、システムの中にその両方を理解し、中間で、「デュアルキャリア」を推進するためのマネジメントをする人・機関を配置・設置できるか否かである。もしどちらかにマネジメントさせる

と、学業かスポーツかどちらかに重心が傾くはずである」と述べた。

イギリスの TASS は、「デュアルキャリア」の専門機関として、スポーツ側と教育側の中間に位置し中立な立場でシステムの構築と機能化のためのマネジメントを徹底している。 そのため、競技団体側と高等教育機関側に対してそれぞれ専属で、調整・交渉をする役割を担うスタッフを配置した上で、アスリートに対して直接サービスを提供する大学の専門スタッフを統括・マネジメントをするスタッフを組織内に雇用し、各機能の統括・調整・管理とそれらスタッフが組織内で連携・協働することによりシステムを機能化させている。

同様に、オーストリアは、国内の競技団体が上手く機能していないこと、また学生アスリートのスポーツと学業やキャリア形成の両立を自主的に支援する大学が歴史的にあまり存在しない点などが背景にあり、「デュアルキャリア」支援を専門に実施する KADA を設立した。KADA は、政治的関与を受けない独立した組織という性質上、事業推進に関わる自治を有していることが強みとなっている。「デュアルキャリア」の体制として、複数の省庁に跨がっており、またその他関連スポーツ組織も競技団体、スポーツ統括団体、ナショナルオリンピックセンター、Sport Aid(助成スキーム)等、多くの関連機関が関わっている。KADA は、専門機関としてこれらのステークホルダーの中間に位置し、全ての支援は、KADA をとおして実施される仕組みとなっている。

また、独立した組織でなくても、ナショナルプログラムを牽引する AIS の Performance Excellence 部門は、各州の ACE プログラムの能力開発、全国のサービスに一貫性を持たせるためのポリシー(方針)を構築し、方向性を定めた上で、全国各地で提供されるサービスを統括・統率し、オーストラリアオリンピック委員会、大学、競技団体との戦略的パートナーシップを構築・運用する役割を担い、実際のアスリートへのサービス提供は州のSIS/SAS に委ねている。

カナダは、通常、複数の政府組織、州政府や州組織から構成されるスポーツシステムの中で統一的かつ包括的な仕組みを構築し、質の高いプログラムや専門性の高いアドバイザーに容易にアクセスできるよう、アスリートキャリア支援に特化して、2013年からCanadian Sport Institute 主導で推進するナショナルプログラム、「Athlete Transition Program 『Game Plan』」を設置した。このプロジェクトを推進する上で、CSI Pacific が長期戦略・計画の設計、プログラムの実行、各パートナーとの調整、マーケティング、専門アドバイザーの雇用と品質管理などの全てを担当し、サービスを各州の CSI で展開する

ことになる。

このように、国として統一性と一貫性を持ったプログラムを推進する上で、方針・戦略・計画の策定、ネットワークの構築・運営、各ステークホルダーとの調整、プログラムの品質管理等を担う中間マネジメント機能の設置は、「デュアルキャリア」支援の成功要因の一つであると考えられる。

### (2) アクセシビリティの確保

アスリートへのサービスの提供場所に着目すると、競技団体のトレーニング拠点、アスリートの通う高校や大学、あるいは州の SIS/SAS に大別できる。これらの共通点は、アスリートがいる、つまりアスリートのアクセスビリティが高い場所で直接的な支援が提供されていることが明らかになった。

例えば、オーストラリア、ニュージーランド、カナダのエリートアスリートは、競技団体によるが、主に SIS/SAS をトレーニング拠点としているため、そこに人員を配置し、サービスの提供を行っている。一方、伝統的に大学をトレーニング拠点とし、スポーツ医・科学センターも大学施設内にあるイギリスは、主に大学を拠点として支援を展開している。他方、オランダは、CTO を実施する四都市が競技団体と提携し、エリートアスリートとタレントアスリート向けに一カ所でフルタイムのトレーニング環境を整備し、学業・仕事・生活を集約させて、効率的にプログラムを展開している。

つまり、中間マネジメント機能を設置した上で、直接的にアスリートへの支援提供を行 うのは、アスリートのトレーニング拠点や通う学校の分布を理解することが重要であるこ とがうかがえる。

### (3)協力体制の整備

各国の「デュアルキャリア」を実施する体制で、重要な点として、外部との協力体制を整備することが明らかになった。多くの国が、アスリートの学業や就業上の柔軟性を確保するために、教育機関及び労働市場とのネットワークを構築し、支援内容について合意形成していることは前述したとおりである。加えて、アスリートの多様なニーズに対応するため、財務や心理の専門家等、必要な専門性を補完するための専門家ネットワークを構築し、

必要に応じて、アスリートを専門家に紹介するルートを確保している国もある(ニュージーランド)。また、オランダの CTO のように、一般市民に対するエリートアスリートの認知向上のために、公共交通機関とのスポンサーシップを締結し、トラムやバスの無料利用を可能にしている。また、プログラム開発のために民間のキャリア支援プログラムとの協力体制を構築したり(カナダ)、アスリートの行動規制やスポンサー協力等、必要に応じてオリンピック・パラリンピック委員会と連携・協働を図る国もある(オーストラリア、カナダ)。また、競技団体とも同意書に基づく提携を結び、「デュアルキャリア」を推進している国(オランダ、カナダ等)も見られた。

このように、「デュアルキャリア」支援は、主体的に先導・運営する組織の周りに、プログラムを推進する上での環境整備、多様なニーズに対応するための機能整備、長期的な運営を図るための財源確保、アスリートの柔軟性を確保するための制度整備など、様々な側面から多くのステークホルダーとの協力体制を構築しなければ、システムの高機能化を図ることは困難であると思われる。

## (4)人員体制

#### ① 人員配置

上述の支援ネットワーク体制内の協力機関を除外し、主体的に「デュアルキャリア」を推進する組織の人員体制を鑑みると、中間マネジメント機関・部門における人員は、最低3名(カナダ、オーストリア)から最高7名(イギリス)と多くない。これらの人材は、主に、戦略や計画立案、協力体制整備、プログラム運営、サービスの品質管理、国及び競技団体・教育機関を含むステークホルダーとの調整等の役割を担う。一方、サービス提供をするための人員は、最低14名(オーストリア)から最高70名(フランス)とあり、これは支援対象アスリートの数によって変動する。ニュージーランドのHPSNZは、サービス提供スタッフとアスリートとの割合は、1:50が理想的であると示唆した。しかし、カナダのレポートによると、カナダが1:120、イギリス EISが1:50、オーストラリア AISは、1:177というデータが示されている。

### ② スタッフの選考基準

諸外国において、主に「デュアルキャリア」支援のサービスをアスリートに直接的に提供する「アスリートライフアドバイザー/パフォーマンスライフスタイルアドバイザー」と、中間マネジメント機関・部門におけるマネジメントスタッフに特化して、その選考基

準を調査した。ニュージーランド HPSNZ の Susan Thomason 女史は、「我々は、アスリートライフアドバイザーを雇用する上で、選考に約半年ほどかけて慎重に選ぶ」と述べ、その資質の重要性を強調した。

カナダとニュージーランドにおけるアドバイザーとマネージャーの募集要項を、図表 6-7-1、6-7-2 に示した。これらを比較すると、多くの共通点が見えてくる。一番重要な必 須条件として、両国ともに、キャリアカウンセリング、コーチング、スポーツ心理学等の 高い専門性と経験を有することを条件としている。これは、オーストラリアも同様で、全 てのアドバイザーは、少なくともキャリアカウンセリング/キャリア形成/キャリア教育 のいずれかで Graduate Certificate を保有していることが最低条件となる。これは、 National Athlete Career and Education が加盟する Career Industry Council of Australia の最低基準に値しており、AIS として、この資格は品質保証の面から非常に重要視してい る。キャリアカウンセリングは一般的なものであり、その後 AIS がスポーツの要素に関し て技術向上の支援をする仕組みとなっている。また、多くのアドバイザーが教育、心理、 社会学での修士もしくは博士号を保有している。ニュージーランドの HPSNZ のアドバイ ザーも同様に、ファイナンス、カウンセリング、スポーツ&レクリエーションマネジメン ト、教員、マーケティング/栄養、体育教員、心理学、コーチングなど多種多様な背景を 有する専門家で構成されている。ただし、最低限のスキルとしてキャリアカウンセリング を挙げている。両国ともに、アドバイザーは多様性が重要なため、元エリートアスリート、 コーチ、教育、労働市場から等、多様な背景を有したアドバイザーネットワークの形成に 努めていると述べた。また、それで補えない専門性が必要な場合は先に述べたように、専 門家ネットワークによる紹介制度を整備しておくことも重要であることが示唆された。

このことから、アドバイザーの役割や機能を明確化した上で、それに必要な専門性と多様性を特定し、最低限重要な資質としての資格を定めた上で、組織及び外部におけるスキルアップのためのプログラムを有することがサービスの高い品質を担保・管理する上で重要であることが明らかになった。また、アドバイザーは人生経験を有することも重要視されていることから、ある程度年を重ねていることも考慮されるべきだという見解も示された。他方、マネージャーは、アドバイザーの資質に加え、事業のビジョンや計画を描き、多くの関係機関と調整が可能な強いリーダーシップを持つ人材の配置が重要であることが明らかになった。

図表 6-7-1 アドバイザーの職務明細書(カナダ・ニュージーランド)

	カナダ	ニュージーランド
役職名	アスリートキャリアトランジション	アスリートライフアドバイザー
	アドバイザー	
所属	メンタルパフォーマンスリード	アスリートライフマネージャー
所属部	ライフサービス/パフォーマンスサービス	アスリートパフォーマンスサポート
目的	CSI Pacific でのターゲットアスリー	契約した強化認定アスリート
	トへのキャリアトランジションサー	(Carded athlete) に対するアスリ
	ビスの開発、提供、評価。性格や競技	ートライフサービスの効果的な提
	における移行期に応じた、専門性に基	供とモニタリング。アスリートラ
	づくキャリア、教育、自己開発サービ	イフ施設の効果的な運用と、NTC
	スの提供。	での効果的なサービスの提供。国
		のアスリートライフサービスに関
		する戦略、政策展開、プログラム
		展開への貢献。
	・個々へのキャリアトランジションア	・ハイパフォーマンスプラン目標
支援内容	ドバイスセッションの継続的な提供	や成果、アスリートライフオペレ
	<ul><li>スポーツパフォーマンスを高め、さ</li></ul>	ーショナルガイドライン、コーチ
	らに総体的なキャリア開発に繋がる	やアスリートのニーズ等との調整
	支援の提供	<ul><li>各アスリートのハイパフォーマ</li></ul>
	・スポーツパフォーマンスを犠牲にす	ンスプランにおけるアスリートラ
	ることなく、それ以外の教育、社会心	イフプランの開発と実行、またそ
	理、精神に関連する要素を上手くバラ	の成果のモニタリング
	ンスをとるための計画と運用を、高い	・施設内で実施されているライフ
	専門性と資源を用いて実現	サービスの質の担保やワークショ
		ップの実施
	・カウンセリング、心理、スポーツ心	競技力の高いアスリートのマネジ
必須条件	理、教育、その他スポーツ分野におけ	メントや自己開発、キャリア開発、
	る修士号	カウンセリング、心理学、スポー
	・キャリアディベロップメントアドバ	ツコーチングやマネジメント分野
	イジング分野における大学院資格又	における高いレベルで経験と専門
	は認定	性の認定

	T	Т
	・ハイパフォーマンスの特徴、ニーズ	・他のハイパフォーマンスメンバ
	や現場の雰囲気を経験に基づいて理	ーと効果的に働いた実績と、ハイ
	解している	パフォーマンス環境やアスリート
	・カウンセリング、ビジネスコーチン	及びコーチニーズの理解
	グ、もしくは関連分野における高い専	・個別のライフスタイルや自己開
	門性を有し、実践で最低 3-5 年の経	発の策定、実行、評価能力の証明
必要な経験	験を有するもの	・アスリートやコーチへの支援経
スキル条件・学術、キャリア、自己開発アドバ		験の証明
	スサービス提供の経験	・パフォーマンスに好影響を与え
	・キャリア開発理論、ライフスパン理	られる優れたコミュニケーション
	論、LTAD 等を含むキャリアトランジ	やプレゼンスキル等
	ッションに関する深い知識と、それら	
	が統合されたスポーツ応用型のカウ	
	ンセリングが提供できる等	
	顧客第一中心、計画力、課題解決力、	【ハイパフォーマンス】
コンピテンス*	コミュニケーション力、プロ意識の高	成果主義、自己認識、適応力、高
	い言動、	速型の学習力
	関係構築力、影響力、共感性、達成者、	【アドバイザー】
	能動的	リーダーシップ、計画力、変化へ
		の影響力、課題解決力、ハイパフ
		ォーマンススポーツへの情熱と実
		行力、革新的、他者との協調や協
		働

\*コンピテンス: ただの能力ではなく、「人(又は組織)」が、仕事や状況に応じて、効果的 に行動/振る舞うことができる関連能力、コミットメント、知識、技術を 全て備えた能力や適性

図表 6-7-2 マネージャー職務明細書 (カナダ)

カナダ	
ナショナルマネージャー、エリートアスリートトランジションプログラム	
メンタルパフォーマンスリード	
ライフサービス/ パフォーマンスサービス	
カナダ全体のハイパフォーマンスアスリートへのトランジションサービスの開	
発、提供、運用、そして評価の責任を担う。各関係者と調整しながら、アスリ	
ートの競技パフォーマンスを高め、またそのアスリートの競技生活を組み込ん	
だ人生を最大化するためのライフスキル/キャリアスキルの向上に役立つトラ	
ンジションプログラムに、カナダ中のアスリートがアクセスできる環境を確保	
すること。	
・ナショナルプログラムであるエリートアスリートトランジションプログラム	
実施計画の遂行と運用	
・各関係機関と共有できるビジョンや目的を含む同プログラムの戦略計画の策	
定と実行	
・同プログラムに必要となる人的、物的を含む包括的な資源の開発と調整	
・関係者との強力なネットワークの構築	
<ul><li>・アドバイザーのトレーニングプログラムの開発 等</li></ul>	
・ハイパフォーマンスアスリートへのサービス提供の経験	
・キャリアカウンセリング、カウンセリング、スポーツ心理学等の専門分野に	
おける修士号	
・リーダーシップやマネジメントにおける5年間以上の実践的な経験	
・ナショナルパフォーマンスプログラム運用の経験	
・カナディアンスポーツシステムの知識理解等	
・高い分析、課題解決スキル	
・口頭及び書面での秀でたコミュニケーション、対人スキル	
・高い組織力(物事を引っ張り、まとめる力)	
・独立して業務を行い、且つ機動力のあるチームの一員として働くことができ	
る能力	
・管理業務に伴う一般的なスキル	

# 6-9. 年代、移行(トランジション)、カテゴリー別の課題抽出と プログラム開発

アスリート個人のシチュエーションは、競技、キャリアに対する志向、家族、教育、地域、性格などにより様々であるため、柔軟なプログラムデザインが必要であることが明らかになった。まず、課題抽出に際しては、多くの国が自国単独あるいは海外機関との連携をとおして、「デュアルキャリア」に関する調査研究を実施したことがわかった。例えば、前述のように、フィンランドは三か国の共同調査を実施し、オーストリアやカナダもニーズや課題を把握するための国内調査やインタビュー調査、データベースからの情報収集を行い、これに基づくプログラム開発を行っている。また、アスリートパスウェイにおける移行(トランジション)に着目して「デュアルキャリア」を推進する傾向が顕著であった。

特に、ヨーロッパの「デュアルキャリア」支援の多くは、理論上、Wylleman, De Knop & Reints(2011)が提唱した「Lifespan Model」を基盤にアスリートの成長段階と移行(トランジション)を整理しているため、多くの取り組みが移行(トランジション)に焦点を充てて展開されている。

アスリートの成長段階において、教育の転換期は、精神的、身体的、環境的にもアスリートに大きな変化を与える。そのため、その時期や社会的な背景に応じた支援策を各国では 実施している。そこで、図表 6-8-1 のとおり、教育システムの転換期ごとに各国が実施している取り組みを整理した。

図表 6-8-1 教育システムにおける転換期

①義務教育 ②継続教育 ③高等教育/大学

# (1) 義務教育期の「デュアルキャリア」(義務教育とスポーツ)

義務教育に関しては、ほぼ全ての国が義務教育制度を採用しているため、教育機会をき ちんと確保するために国や政府の法的な規制が敷かれている場合が多い。義務教育期にお いては、大別すると以下二種類の教育制度によりアスリートの両立を支援している。

#### ① 特別学校 (Specialist School)

教育とスポーツ育成の両方が整備されている学校であり、一般的に若いアスリートがスポーツと義務教育を組み合わせるための専門的な教育支援と、質の高いトレーニング施設やコーチングが整備されている。その中でもさらに、特定競技において選抜されたエリートのみを対象にしたものと、エリートではないがあるスポーツに重点的に取り組むことができるものの二種類が存在する。またエリートアスリートに特化した特別学校に関しても、全寮制の学校である Sports boarding schools を整備する国や、スポーツに特化した学校である Sports orientated schools の二種類に分けられる。

### ② 一般的な学校における柔軟性とカリキュラムの調整

スポーツキャリアを追求することを支援するために、通常のカリキュラム内での調整や、通常の枠組みの中での柔軟な対応が取られることが許可されている。例えば、日常のトレーニング時間の確保、授業時間の軽減、ナショナルレベルでの遠征や合宿に伴う可能欠席日数の拡大や学校期間の柔軟性(通常3年で卒業を4年に延長可)等の制度が整備されている学校もある。

# (2) 義務教育後の継続教育期における「デュアルキャリア」(一般/専門教育 とスポーツ)

継続教育期(概ね 16 歳から 18 歳)とは、義務教育終了後の教育機関として位置づけられ、大学はそれに含まない。日本で言えば、高校や高等専門学校がそれに当たる。この時期に関しては、義務教育期とは異なり、国や政府の規制を強いている国が少なくなる一方で、若手アスリートのニーズに応えるためのより多くの選択肢が整備されていることがうかがえる。国によって様々な制度や仕組みが整備されているが、概ね以下の枠組みに大別できる。

### ① スポーツ重視型 (General Sport Orientation)

エリートアスリートのための特別規定は整備していないが、広範囲の教育的かつスポーツ に関する選択肢(コーチング、マネジメント、生理学、心理学等)を提供する機関。ヨー ロッパでは、ギリシャ、アイルランド、マルタ、ポルトガル、スロベニア。

## ② エリートアスリート型 (elite performer orientation)

ある特定のスポーツに秀でたエリートアスリートに重点を置く機関。

## ③ スポーツアカデミー (Sports Academies)

ある競技におけるエリートアスリートのみを対象とし、その競技と教育の開発両方を支援する。アカデミーの運営団体は、二種類に大別できる。一つは、サッカークラブやラグビークラブ等が運営するプロフェッショナルなスポーツ団体。もう一つは、教育機関である。

上記枠組みの中で、アスリートがキャリアを両立するためのニーズに対処するため、教育制度における柔軟性や、教育・スポーツ育成を支援するための様々なサービスが提供される。また、継続教育期の特徴として、義務教育期よりもスポーツ奨学金制度を整備する国が増加することがうかがえる。

## (3) 高等教育期の「デュアルキャリア」(大学とスポーツ)

継続教育後、多くの若手アスリートが、さらなる競技と教育開発の両方を求めて大学に進学する。ヨーロッパでは、18歳以降を高等教育期と呼び、主に大学がそれに当たる。一般的に多くの国々で、大学において競技と学業を両立している生徒を「学生アスリート」と呼ぶ。大学における支援には、まず入学時と在学時の二つがあり、主に以下のサービスが整備されている。また、大学に対する法的な規制を導入している取り組みも多く見られる。

### ① 法律的な義務

いくつかの国は、学生アスリートへの教育機会の確保、経済援助、入学枠の確保や試験 の免除等の特別な措置や配慮を、大学側に法律的に義務付けている。

### ② スポーツ奨学金

多くの国では、学生アスリートの両立支援するため、スポーツ奨学金制度を整備している。 奨学金は、大学独自で提供しているもの以外にも、競技団体、各国オリンピック委員会、政府等から援助が出ている場合もある。

### ③ 制度上の柔軟性

入学試験、タイムテーブルの柔軟性、合宿や競技大会に伴う欠席の許可、通信教育の整備、キャンパスの移動、学生ステータスの確保

### ④ サービス提供

コーチング、宿舎、キャリアコンサルティング、スポーツ医・科学支援、チューターモニタリング、栄養、トレーニング施設等のインフラ整備等

本調査において、CSI 主導で平成 25 (2013) 年から始動した Athlete Transition Program 「Game Plan」も、教育転換期等の移行(トランジション)において、選手の特徴やニーズに合った教育やトレーニング環境がどこにあるのか等の正しい情報提供やカウンセリングにより、各アスリートを適切なパスウェイに導くためのアプローチとなっている。また、AIS の Personal Excellence 部門も、これまでの取り組みを更に拡大するために定めた新たな領域の一つに「トランジション」が入っており、アスリートパスウェイの各移行期に必要な支援制度とサービスに関する明確化とそのプログラム開発を実施しているとのことである。AIS Personal Excellence 部門の Nathan Price 氏は、「Right Support at the Right Time(正しい時に正しいサポートを)」が非常に重要であることを示唆した。

このように、エリートアスリートの教育、キャリア、人間形成に対して、マイナス要素を最小限に抑え、プラス要素を生み出す機会を最大限化するためには、各年代、トランジション、課題に応じたプログラムデザインが重要であり、各移行期の課題を把握しその最善の解決策を提供することは、「デュアルキャリア」支援を展開する上で、重要であることが明らかになった。

# 6-10. アスリートの尊重

これまで、国やスポーツ団体が教育機関や労働市場等と連携して、アスリートの「デュアルキャリア」支援のための環境・制度整備や機会の提供、ライフスキル向上支援等について明らかになった事項に関して論じてきた。しかし、カナダ、アメリカ、オーストラリア等で、「Athlete Ownership」や「Athlete Responsibility」という言葉を用いて、国としてやるべき、あるいはできることは取組んでいるが、最終的にはアスリート個人の自主性、意思決定、責任を尊重する制度設計が必要であることが述べられている。

# 第7章 国別事例

第2章で述べたように、諸外国実地調査において合計 10 か国 22 組織団体を訪問し、国の方向性とスポーツ政策の位置づけ、国の教育に関する基礎情報、「デュアルキャリア」政策に関わる背景と根拠及び有益性、国としての「デュアルキャリア」政策、主体組織、関連組織の特定とその責任及び役割、「デュアルキャリア」支援実地期間の事業関連情報、アスリートキャリア形成支援等に関して調査を実施した。

第6章では、各国の取り組みをクロス分析した上で、世界の「デュアルキャリア」推進国における情勢・動向を様々な観点から論じた。本章では、イギリス、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ニュージーランド、フィンランド、フランスの国際競技力向上や基礎情報を踏まえ、その国の「デュアルキャリア」政策・施策の背景や特徴、実際のプログラムや予算等に関する情報を提示する。なお、ノルウェーは、国単位ではなく国際デュアルキャリアネットワーク団体(EAS)の調査を実施したため、本章からは省く。

# 7-1. イギリス

# (1) 背景、特徴

イギリス政府は、平成 16 (2004) 年 9 月に、①エリート競技者に高等教育の機会を与えること、②高等教育機関を活用してエリート競技者を養成すること、③エリート競技者のキャリア形成を支援すること、を目的として、TASS を設置した。TASS は、全国に分布する大学と提携し、「ハブ拠点」としてアスリートが教育を受けながら競技生活に必要となるサポートパッケージを受けることができる仕組みを構築した。特徴として、文化・メディア・スポーツ省や教育省からの資金を UK Sport が TASS に投資し、TASS をとおして、提携大学(=「ハブ拠点」)や競技団体に助成される。そのため、TASS の支援を受けるアスリートが直接的に助成金を受けとることはない。サービスの実施機関である大学は、プログラム開発を行い、サービスパッケージ(ストレングス&コンディショニング、フィジオセラピー、ライフスタイルサポート、スクリーニング&メディカルスキーム)をアスリートに提供する。コーチング、合宿、用具など競技に特化した必要経費についても TASS の支援を受けるアスリートが所属する大学もしくは 競技団体に助成する仕組みになってい

る。TASS のシステムにより、大学側はインフラ整備を含めた支援を TASS から受けることができ、さらに拠点校としての「認定」は、大学のプロモーションにもつながる。一方、各大学で提供されるサポートサービスパッケージの品質を保証し、一慣性を保つために、①指導者資格や経験の基準化、②CPD (Continuing Professional Development) プログラムの実施、③各機関 とのコンサルティング・コーディネートをするマネジメントスタッフを組織内に配置し連携強化とプログラムの点検・評価を実施等の取組を行っている。

## (2) イギリス基礎情報

### ① 人口

6,324 万人(2012 年) ※2013 年 10 月公表 IMF 数值

### ② 名目 GDP

2 兆 4766 億 7000 万ドル (2012 年) ※2013 年 10 月公表 IMF 数値

### ③ 一人当たり名目 GDP

9,161 ドル (2012 年) ※2013 年 10 月公表 IMF 数値

### (4) 国家予算(※2013年10月公表 IMF数值)

1) 収入:5759 億9,000 万ポンド (2012年)

2) 支出:7001 億5,300 万ポンド (2012年)

### ⑤ 失業率

8.02% (2012年)

#### ⑥ 教育制度

義務教育は5歳から16歳(前期初等教育6年、前期中等教育5年)。後期中等教育は2 年。ただし、地域や学校の種類によって異なる。

### ⑦ 競技力向上の位置づけ

ロンドンオリンピック・パラリンピック招致を国の政策として決定してから、エリートスポーツ強化の体制整備が進んできた。現在では、UK Sport がエリートスポーツにおける競技団体とワールドクラスアスリートへの強化戦略に基づく資金配分を統括し、地域育成

と草の根スポーツ振興における戦略と助成を Sport England が行っている。

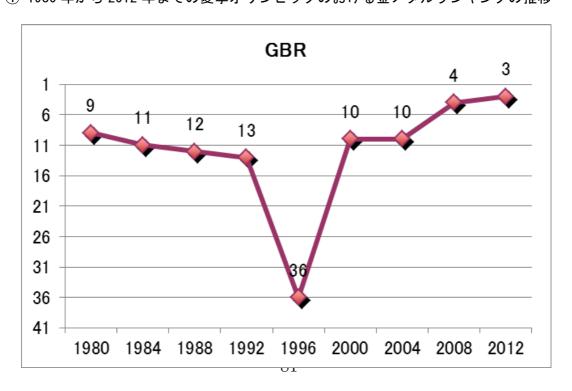
### ⑧ 歴史的背景

1997年にスポーツくじ基金が設立され、国庫基金でイギリストップスポーツの強化に関する主要財源を統括していた Sport Aid (1976年設立の旧 Sport Aid Foundation) の役割が縮小する一方で、イギリストップスポーツの競技力向上を統括する UK Sport との連携により、スポーツ医・科学支援を提供する EIS が設立され、これまで大学を拠点に行ってきたトップ競技者の強化とサポートを EIS に集中し、一貫して展開するようにした。ところが、これには、これまでエリート競技者の強化やサポートを一手に請け負っていた大学側が反発し、ロビー活動が展開された。

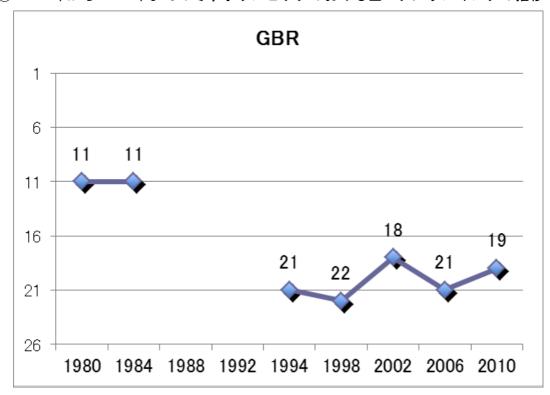
さらに、EIS に集められたエリート競技者に対して「プロフェッショナル化」への要求 度が高まる一方で、競技者が直面する「パフォーマンス」と「教育」の両立を支援する必 要性が政府及びスポーツ関係者らの間で認識され始めた。こうした経緯を経て、イギリス 政府は、大学の施設、スタッフ、教育制度を利用し、競技者にも大学にもメリットを生み 出しながら、競技者のパフォーマンスと教育の両面を支援する施策を提示し、2004年9月 に TASS が設置された。

# (3) オリンピック成績

## ① 1980年から 2012年までの夏季オリンピックのおける金メダルランキングの推移

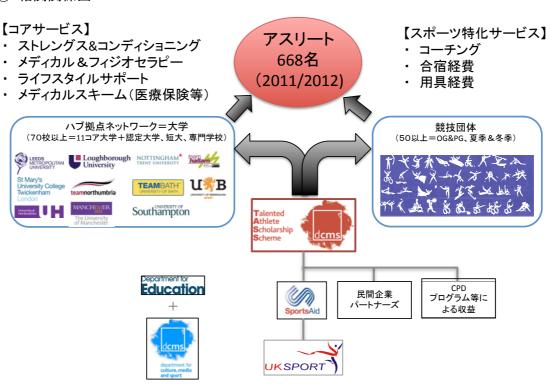


### ② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックのおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

### ① 相関関係図



### ② 主体組織

Talented Athlete Scholarship Scheme (TASS)

### ③ 主体組織の主な取り組み内容

TASS が助成する資金は、TASS アスリートが直接的に受けるものではなく、サービスパッケージとして提供される(例外的として、経済的に苦しい学生に対する奨学金も設けられている)。

具体的には、TASSを構成する各大学(ハブ拠点ネットワーク)でプログラム開発を行い、競技力向上に必要不可欠なコアサービス(ストレングス&コンディショニング、メディカル&フィジオセラピー、ライフスタイルサポート、メディカルスキーム(医療保険・スクリーニング等))をパッケージとして提供する。さらに、コーチング、合宿、用具など競技に特化した必要経費については、TASSの支援を受けるアスリートが所属する大学もしくは競技団体に助成する仕組みとなっている。

### ④ 支援対象

TASS が認定する競技者は、"UK Sport のワールドクラス競技者として認定されていない、将来性ある次世代エリート候補競技者"と、"UK Sport がサポートしていない冬季スポーツのエリート競技者"である。どのアスリートを支援対象とするかの判断は、競技団体に委ねられているが、義務教育を終え、自分で選択する年齢に達した 16 歳以上のアスリートが対象で、上限はない。

#### ⑤ 予算

平成 16 (2004) 年から平成 23 (2011) 年:2,700 万ポンド

- ・ハブ拠点への助成金総額:約85万ポンド/年
- ・1 ハブ拠点助成金額平均:約65,000 ポンド程度
- ・1 ハブ拠点助成金額平均内訳
  - 一般事務費(General Administration): 1 万ポンド

競技者関連事務諸経費:25ポンド/競技者

- ・所属競技者数、コアサービスプログラム:1,500 ポンド×所属競技者数
- ・競技団体助成金額 (スポーツ特化サービス): 2,000 ポンド/競技者

# 7-2. オーストラリア

## (1) 背景、特徴

オーストラリアの National Athlete Career and Education (NACE) ネットワークはエ リートアスリートがスポーツとライフの目標を学び、働き、スポーツパフォーマンスをと おして達成することを支援するプログラムである。イギリスやニュージーランドのアスリ ートライフスタイルサポートは、オーストラリアが平成 6 (1994) 年から開始した Athlete Career and Education (ACE) に由来する。このプログラムは、Duty of Care (監護義務) の側面が強い中で推進してきたが、近年は公的資金を投入しているためパフォーマンス向 上の側面も無視できない状況にある。平成 18 (2006) 年から平成 21 (2009) 年までは、 アスリートだけでなくコーチも対象とした National Coach and Athlete Career and Education (NCACE) を展開したが、現在その機能は、コーチ育成部門に移された。平成 25 (2013) 年には、全国の ACE プログラムを統括する AIS の担当部署名を Personal Excellence とし、社会教育やアスリートのウェルビーイング(メンタルヘルス、薬物、飲 酒予防・対応、リーダーシップ、意思決定等)を促進することを重視したプログラム構成 に変更される。新たなプログラムは平成 26(2014)年以降に本格始動する予定である。こ れらは、各ステークホルダー(関係機関、競技団体、アスリート等)と共に、「スポーツ文 化と価値」、「ウェルネス」、「レディネス」、「トランジション」を主軸とし、パフォーマン ス向上に影響を与えるための支援を展開していく。また、展開形態として、AIS の Performance Excellence チームが方針を設定、SIS/SAS は合意書にサインをした上で、サ ービスを展開していく。質の管理方法として、SIS/SAS から AIS に半年に一度の報告書提 出を義務づけている他、ナショナルデーターベースによる一括管理及びモニタリングを行 う。また、他国と異なる特徴として、全てのアドバイザーがキャリアカウンセリング/育 成/教育の Graduate Certificate を最低限有しており、その上で、多くが教育、心理、社 会学での修士あるいは博士を取得していることにある。その上で、AIS は継続的なプロフ エッショナル育成プログラムを実施し、スタッフの質向上を促進している。

### (2) オーストラリア基礎情報

### ① 人口

2291 万人(2012年)※平成25(2013)年10月公表 IMF数值

### ② 名目 GDP

1 兆 5417 億ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### ③ 一人当たり名目 GDP

67,304 ドル (2012年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### (4) 国家予算(※平成25(2013)年10月公表 IMF数值)

1) 収入: 4961 億 9600 万 AUS ドル (2012 年)

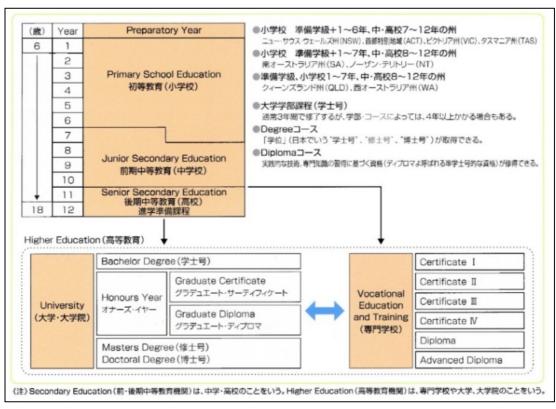
2) 支出:5514億2,100万AUSドル(2012年)

### ⑤ 失業率

5.233% (2012年)

### ⑥ 教育制度

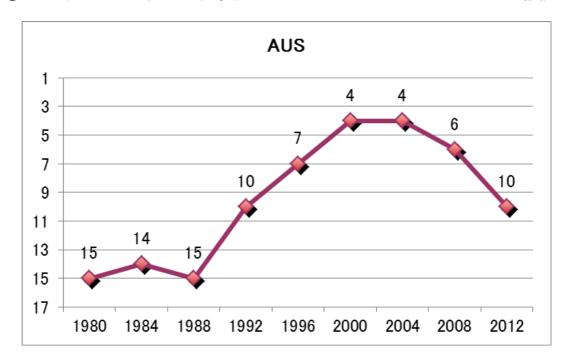
義務教育期間:6歳から15歳(タスマニア州16歳)まで



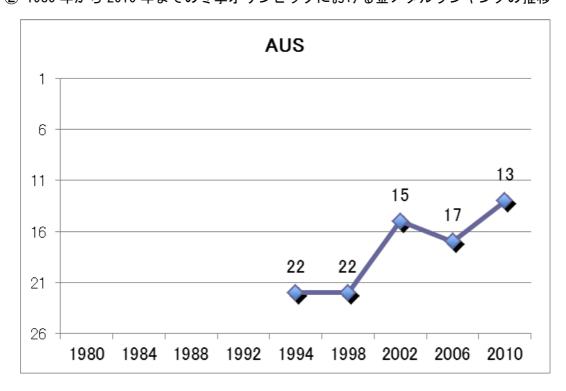
(http://www.wca-au.com/education.htm より抜粋)

# (3) オリンピック競技成績

① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移

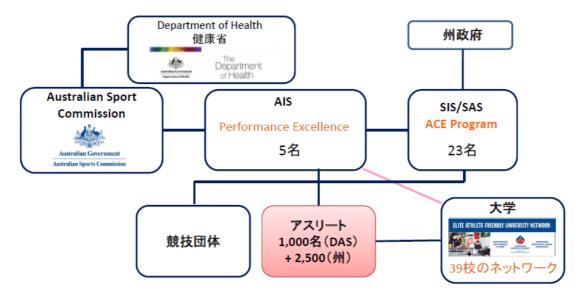


② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

## ① 相関関係図



## ② 主体組織

Australian Institute of Sport (AIS) O Performance Excellence

# ③ 関連組織

- 1) State Institute of Sport/State Academy of Sport
- 2) 39大学 (Athlete-Friendly University Network)

# ④ 主体組織の主な取り組み内容

- 1) Individual Assessment (IA)
  - Direct Athlete Support (DAS) スカラーシップ対象アスリートは必須で個別の導入セッションを受講
  - ・DAS 以外のアスリートは原則希望者を対象に ACE プログラムを展開
- Career & Education Athlete Meeting
  個別ミーティングによるフォローアップ
- 3) Career & Education follow up on course progression
- 4)キャリアプランニング 様々なキャリアの道筋や目標を理解した上で計画を立てる支援

- 5) アスリートワークショップ アスリート、コーチ、競技団体のニーズに応じたワークショップを開催(例:タイムマネジメント、ファイナンシャルマネジメント等)
- 6) ライフスタイルマネジメント競技スポーツとその他生活とのバランスのマネジメントを支援
- 7) Career ReferralACE のネットワークを活用した仕事経験機会の提供
- 8) Referral 心理、人間関係におけるカウンセリング、ファイナンシャル等の専門家への紹介
- 9) Exit Interview
- 1 0) Transition-follow ups引退、怪我、引越、引退後のゴール設定等における支援提供
- 1 1) Education Guidance 学業の選択や liaison としての支援を提供
- 1 2) Elite Athlete Friendly University Network (EAFU)

オーストラリア国内 40 校の内、39 校が EAFU に属し、大学側が窓口となる職員を雇用・配置している。窓口の職員は、学業の計画とガイダンス、柔軟なカリキュラム交渉支援、大学横断的な単位互換等の制度構築や交渉、該当地区の ACE アドバイザーや関係者へのアドバイスや支援棟の役割を担う。 EAFU 加盟大学は、エリートアスリートの入学から卒業まで、学業上の柔軟な対応を行う。

### ⑤ 支援対象

- ・Direct Athlete Support(DAS)Scholarships(世界 8 位以内)の対象者(約 700 名)
- ・DAS を含むナショナルシニア代表アスリート(Tier 1 & 2)(約 1,000 名)
- ・州やテリトリーの判断により対象となる Tier 3 & 4 のアスリート(約 2.500 名)

### ⑥ 予算(ACE プログラムの財源と予算の流れ)

Department of Health から Australian Sport Commission (ASC) への年間予算は、2013年度 2 億 9600 万豪ドル。その内、国際競技力向上に 1 億 6,900 万豪ドル。AIS への配分額は、年間 1 億 4,000 万豪ドル。このうち、ナショナル ACE プログラムを統括するPerformance Excellence (PE) チームは、1,210 万豪ドルで、AIS 全体予算の約 9%。

# 7-3. オーストリア

## (1) 背景、特徴

オーストリアのスポーツ関連組織は、多数の政府系、準政府系、非政府系組織が存在し、 複雑な組織構造になっている。さらに、9つの州政府、州のスポーツ組織や競技団体が複数 存在する。国よりも州の自治が強いため、国が統率を図ることは極めて難しい。

国が「デュアルキャリア」政策を展開するきっかけとなったのが、平成 18 (2006) 年に実施された調査により、エリートスポーツキャリアを終えた後、自身のスポーツの功績(広告塔や名声等)で働かなくても生活を築いていけるアスリートは、全体の 3%しかいないことが判明し、アスリートの引退後の進路、生活や処遇に関する問題が表面化した。そこで、政府とスポーツ関係団体が協働し、引退後の選手を一般労働市場に送り込むことを目的にした限定的なプログラム After Sport-Programme を開始した。これが、「デュアルキャリア」支援に特化した組織である KADA 設立のきっかけとなる。その後、「デュアルキャリア」関連の調査・研究結果、EU のアスリートへの教育機会確保に関する宣言、またアスリート自身も競技と教育や職業訓練を組み合わせる重要性を認識する者が増え、「デュアルキャリア」というコンセプトの必要性が国中に高まった。その背景もあり、KADA が 2010 年に正式に団体として組織された。

オーストリアにおいて、「デュアルキャリア」支援に特化した KADA という独立組織が必要な理由として二点挙げられる。一つは、国内の競技団体の統制がとれていないためにアスリートを継続的にケアできる団体がいない点、もう一点は、学生アスリートの両立を自主的に支援する大学があまり存在しないことである。

# (2) オーストリア基礎情報

### ①人口

847 万人 (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数值

## ② 名目 GDP

3,948 億 6800 万ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

# ③ 一人当たり名目 GDP

46,643 ドル (2012年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

# ④ 国家予算 ※2013年10月公表 IMF数值

1) 収入:1508億9100万ユーロ(2012年)

2) 支出:1585 億7,600 万ユーロ (2012年)

## ⑤ 失業率

4.335% (2012年)

### ⑥ 教育制度

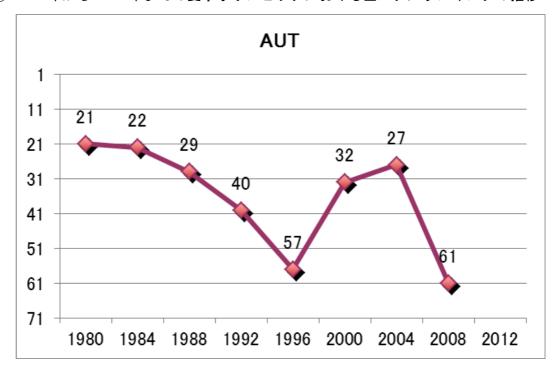
義務教育6歳から14歳(初等教育4年、前期中等教育4年、後期中等教育4年)

## ⑦ 政策的背景

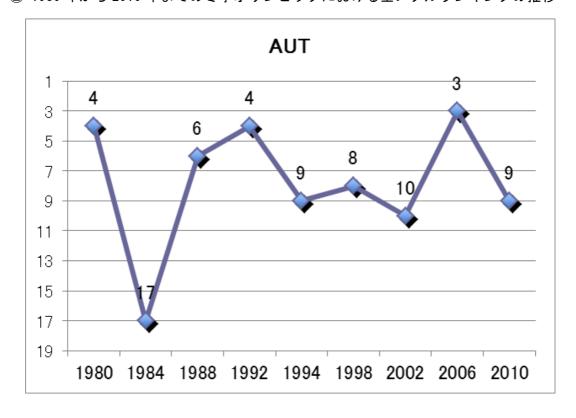
日本のスポーツ基本法のような法律は制定されていないが、スポーツ基金に関する法律を基に競技力向上やスポーツ振興に国の財源が使われている。つまり、国の全体政策の一部としてアスリート支援や「デュアルキャリア」支援が位置づけられてはいない。また、オーストリアはスポーツへの政治的な関与が強いが、国策におけるスポーツや競技力向上の位置づけは曖昧であり、現場の関係者はそこに期待をしていないのが現状のようである。そのため、オーストリアのスポーツは、トップダウンではなく、ボトムアップ型で運用されている。

# (3) オリンピック競技成績

① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移

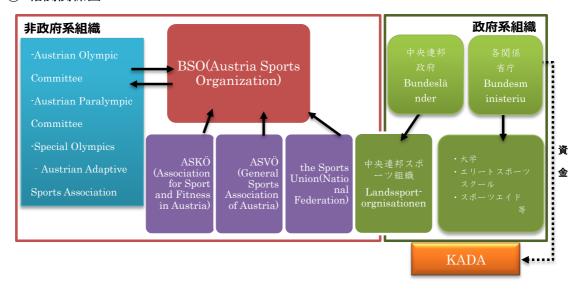


② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

### ① 相関関係図



※ 実際は、さらに多くの組織や機関が関わっており、複雑化している。

### ② 主体組織

Verein Karriere Danach (KADA)

### ③ 関連組織

- 1) 国の関連省庁
  - ・Ministry of Defense and Sports (スポーツに関する管轄省庁)
  - ・Ministry of Labor and Social Welfare (雇用に関する管轄省庁)
  - ・Ministry of Education, Arts, and Culture (教育、芸術、文化に関する管轄省庁)
  - ・Ministry of Science and Research (大学、研究等の管轄省庁)
- 2) その他、「デュアルキャリア」支援に関連する組織
  - ・競技団体 (SGB)
  - ・Austrian Sports Organization スポーツ統括団体
  - ・Austrian Olympic Committee ナショナルオリンピックセンターの運営
  - ・Sport Aid アスリートへの助成団体。助成資格要件に KADA プログラムを統合

### ④ 主体組織の主な取り組み内容

- 1) 予防 (Prevention)
  - エリートスポーツスクール等の中等教育の生徒を対象にした、アスリートキャリア やキャリアに関する教育・啓発プログラム
- 2) キャリアカウンセリング (Career Counseling) キャリアカウンセリング、ビジネスコーチング等の専門家、元アスリートによるカウンセリングプログラム
- 3) 就職支援(Job Placement):アスリートへの就職支援プログラム

### ⑤ 支援対象

- 1) 対象選手: 306名(2013年11月時点)
- 2) プログラムごとに支援対象基準が異なる。
  - ・予防:ジュニアナショナルチーム、スポーツエリートスクール生徒等ジュニア世代中心。
  - ・キャリアカウンセリング: Sport Aid 指定選手、オリンピック出場者、国内競技団体 指定、軍隊選手等の現時点で高い競技力を有する選手。
  - ・就職支援:過去にSport Aid 指定を受けていた選手、オリンピック出場経験者、元ナショナルチームメンバー、元軍隊等高い競技力を有していた実績がある 選手。また、元プロフェッショナルコーチも支援対象。

# ⑥ 予算

KADA 年間予算は、55 万ユーロ。

財源元の内訳は以下のとおりである。

- ・Ministry of Sport 全体の 65%
- · Ministry of Labor and Social Welfare 全体の 30%
- ・Ministry of Education, Arts, and Culture 全体の 5%

# 7-4. オランダ

## (1) 背景、特徴

オランダでは人口の約3分の1の人々がスポーツクラブに加入しており、スポーツという文化が身近に存在する。また、経済的な豊かさもあり、教育を重視した国柄でもある。

オランダは平成 12 (2000) 年シドニー五輪でメダルランキング 8 位という好成績を収めたものの、後に続く有望な選手が当時はまだ育っていなかった。このことがきっかけとなり、エリートアスリートの一歩手前となるタレントアスリートの育成に関する戦略 (Masterplan Talent Development 2006-2010) が生み出され、そのプログラムを実行していくためのインフラの整備・調整機能として Centrum voor Topsport en Onderwijs (CTO) は設置された。

トップスポーツと教育の融合を目指した組織である CTO はオランダに 4 カ所存在し、エリートアスリートとタレントアスリート向けに一つの施設でフルタイムのトレーニング環境を提供できるよう学業・仕事・生活に必要な施設・サービスを整備している。インフラの整備、教育機関とのパートナーシップ締結、トレーニング施設・宿舎・メディカルサービス・スタッフ・専門家を準備して、各機関とのコーディネート機能を担うのが CTO の役割である。

# (2) オランダ基礎情報

### ① 人口

1675 万人 ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数值

### ② 名目 GDP

7,708 億 867 万ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### ③ 一人当たり名目 GDP

46,010 ドル (2012年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### (4) 国家予算(※2013年10月公表 IMF数值)

- 1) 収入: 2,763 億 2,100 万ユーロ (2012 年)
- 2) 支出:3,007 億2,700 万ユーロ (2012 年)

### ⑤ 失業率

5.293% (2012年)

## ⑥ 教育制度

義務教育期間:5歳から18歳(ただし16歳からは定時制でも可)

- 1) 初等教育:4歳(誕生日を迎えた段階で順次) から12歳の8年間
- 2) 中等教育:以下の3つの教育から選択
  - ・職業訓練中等教育(VMBO)4年間
    - →その後、中級職業教育(MBO)に進学可能
  - ·上級一般中等教育(HAVO)5年間
    - →その後、上級職業教育 (HBO) に進学可能
  - ·大学進学中等教育 (VWO) 6年間
    - →その後、大学教育 (WO) に進学可能
- 3) 高等教育:上級職業教育と大学教育を指す

### ⑦ 文化的特徵

- ・教育を大変重要視する文化を有している
- ・権力というものに従いたくなく、民主主義的決定を好む
- ・経済的豊かさ

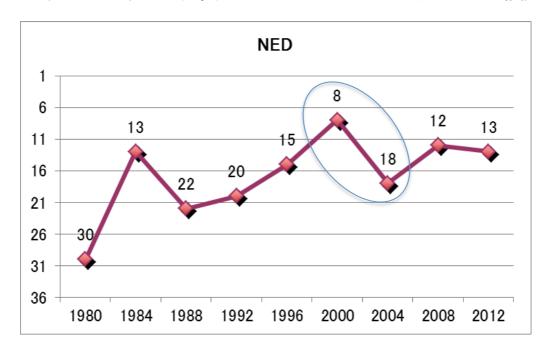
### ⑧ 競技力向上の位置づけ

Strategic Agenda Sport 2012: NOC\*NSF と競技団体が共同して作成した 2009 年から 2012 年におけるスポーツの方向性を決定付ける戦略

- スポーツ人口を増やす
- ・オリンピックメダルランキングでトップ10位以内に(夏季・冬季とも)
- ・スポーツ組織の強化

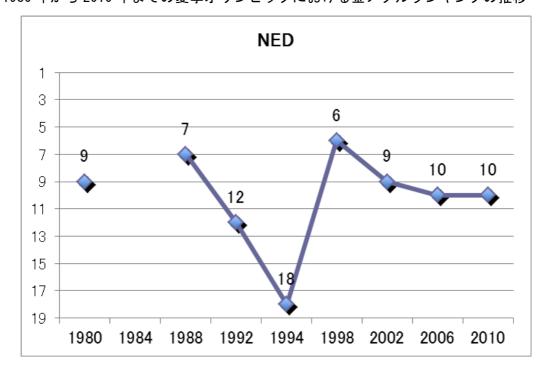
# (3) オリンピック競技成績

# ① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



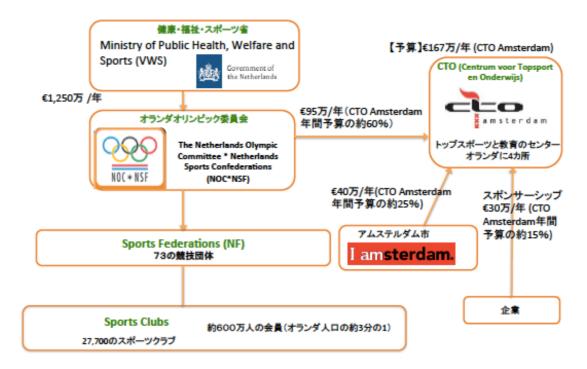
※ 上図青部分の 2000 年シドニー8 位から平成 16 (2004) 年アテネ 18 位に下降したことが大きなきっかけとなり、エリートスポーツに関する各種戦略の見直しが行われた。

# ② 1980年から 2010年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

### ① 相関関係図



### ② 主体組織

Centrum voor Topsport en Onderwijs (CTO, Center of Elite Sport and Education)

・Amsterdam, Heerenveen, Papendal, Eindhoven の 4 カ所に CTO あり。

### ③ 主体組織の主な取り組み内容(CTO Amsterdam の場合)

- 1) インフラの整備、教育機関とのパートナーシップ締結、トレーニング施設・宿舎・ メディカルサービス・スタッフ・専門家を準備し、コーディネートを行う。
- 2) 学校とスポーツトレーニングの融合 secondary school 36 校と、大学 20 校から 25 校とのパートナーシップを締結し、カリキュラムに柔軟性を持たせる。
- 3) CTO の選手はトラム、バスの公共交通機関を無料で利用可
- 4) CTO と契約をした学校にはスクールコーディネーターが配置される。
- 5) オランダの大学における奨学金は通常 4 年間支給されるが、より長期に学業に取り 組むエリート選手は奨学金の延長を大学に要求することができる。

# ④ 支援対象

ナショナルチームに選ばれ、その競技が各地の CTO において対象競技となっている場合、CTO のシステムに入ることとなる。

# ⑤ 予算

167 万ユーロ/年 内訳・資金の流れは上図参照

# 7-5. カナダ

## (1) 背景、特徴

カナダは、国内の時差や移動距離の問題から、スポーツに限らず、中央よりも地方自治が強い傾向にある。そのため、国全体の戦略に基づいた政策の実行や体制整備をすることは極めて難しい。そのような背景から、スポーツ界も様々な国や州レベル、非政府系組織が絡み合った構造になっており、Sport Canada, Own the Podium, Canadian Olympic Committee, Canadian Sport Institute, Canadian Sport Centre Calgary, Canadian Interuniversity Sport 等の複数の団体によって、カナダのスポーツシステムが構築されている。

Sport Canada は、国からのスポーツに関する助成と規制を定める機関であり、事業やプログラムは持たない。一方、Own the Podium (OTP) は、国際競技力向上に特化した全体戦略を策定し、スポーツ関係組織間の調整役の役割を担う。

カナダは、平成 24 (2012) 年ロンドンオリンピック以降、全体の競技力向上システムを再編するために、選手、コーチ、関係者への実態調査を実施し、8 年後に向けた課題を特定し、新たな戦略、長期計画を練り直している段階にある。CSI が平成 25 (2013) 年より開始したアスリート・トランジション・プログラム (Game Plan) も同様であり、全てのアプローチが再編されている段階にある。

「デュアルキャリア」支援が必要な背景として、以下5点が挙げられる。

### ① 大学支援の不足

カナダの多くの大学は、学生アスリートへのフレキシブルな制度をあまり有していないため、学生アスリートは学業との両立に苦労するケースが多い。

### ② 冬季競技選手

カナダの競技力向上の大部分を担っているのは冬季競技である。冬季競技の選手は、 年間 3 分の 2 は海外遠征であり、物理的に学業等との両立が夏季選手より難しい状況に ある。

## ③ 高校から大学へのトランジション

高校生アスリートの多くは、義務教育終了後にアメリカの大学に進学し、脱落や卒業 と同時に競技から引退してしまう傾向にある。

#### ④コーチ教育

カナダのコーチングスタイルといて、選手を抱え込むティーチングの傾向が強いため、 長期スパンで人生を考えられる自主性のある選手が育成されづらい。

⑤「教育されたアスリート」から「良いコーチへ」

コーチのほとんどが元ハイパフォーマンスアスリートであるため、現学生アスリート へ適切な教育を受けた人間を育てることで、将来的に質の良いコーチの養成に繋げられ る。

### (2) カナダ基礎情報

## ① 人口

3,483 万人(2012年) ※平成25(2013)年10月公表 IMF数值

### ② 名目 GDP

1 兆 8214 億 5000 万ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値 一人当たり名目 GDP: 52,300 ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### (3) **国家予算**(※2013年10月公表 IMF数值)

1) 収入:6872億6600万加ドル (2012年)

2) 支出:7485 億6,700 万加ドル (2012年)

### 4 失業率

7.292% (2012年)

#### ⑤ 教育制度

学年 (グレード) は小、中、高校をグレード 1 からグレード 12 のように一貫して数える。 区切りは州ごとに異なり、例えば、ブリティッシュ・コロンビア州は  $7\cdot5$  制、アルバータ 州は  $6\cdot3\cdot3$  制、ケベック州は  $6\cdot5$  制。義務教育期間も州ごとに異なるが、6 歳から 17 歳までが一般的。

### ⑥ 競技力向上の位置づけ

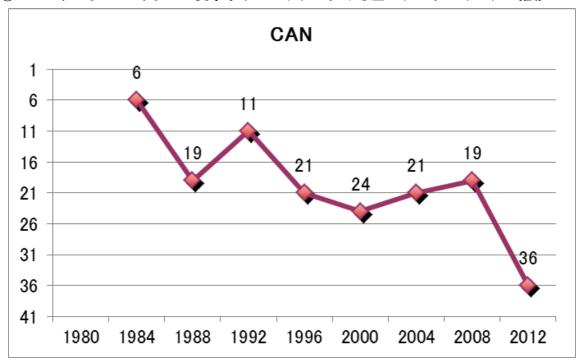
2003 年 Physical Activity and Sport Act の中で、国がスポーツにおいて最高峰を目指す

ことを支援する(support the pursuit of excellence)という政策目標が掲げられ、競技力 向上に貢献するための省の義務が記載されている。2011年に策定されたスポーツ政策にお いても、スポーツを社会的、経済的発展に活用するため、国が選手の育成・強化を支援す ることで、スポーツや社会におけるロールモデル、リーダーとしての役割を担っていくこ とを期待している。

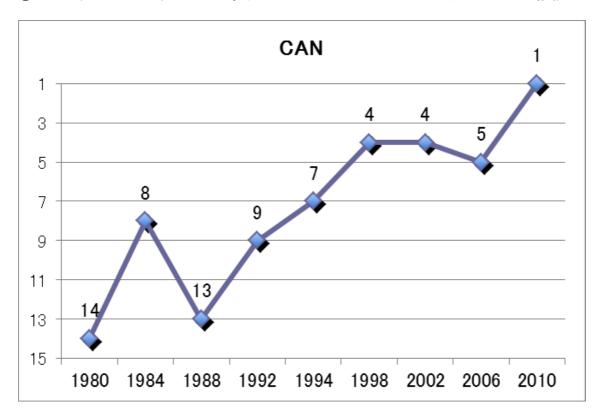
実際は、コーチやアスリートの社会的な地位が、法律で確保されているわけではない。 社会的にも、エリートアスリートとしての経歴やコーチの資格が、労働市場における直接 的な価値とは認識されておらず、その関連性や有益性をどう示していくかはスポーツ界の 大きな課題である。

# (3) オリンピック競技成績

## ① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移

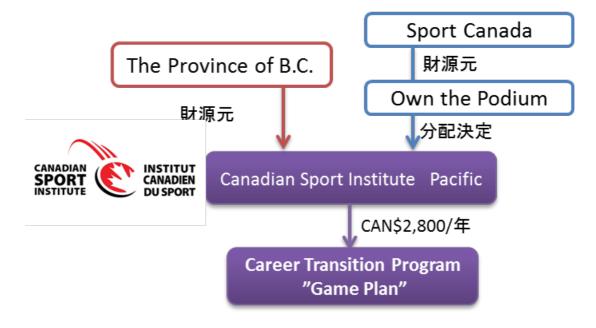


## ② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

## ① 相関関係図



### ② 主体組織

Canadian Sport Institute (CSI)

- ・プログラムは Athlete Transition Program「Game Plan」
- ・全国に広がる中等教育期を対象とした州管轄のスポーツスクールも、ジュニア・青年 期の「デュアルキャリア」を支える重要な役割を担っている。

# ③ 関連組織 (プログラム運用に関して)

- · Sport Canada
- · Canadian Olympic Committee
- · Canadian Sport Institute
- 民間企業

# ④ 主体組織の主な取り組み内容

- ・キャリア探索や計画の支援
- ・キャリア・個人カウンセリングの紹介
- 就職支援
- ライフスキルに関するワークショップやカンファレンス
- ・ネットワーキングの機会やイベントの提供
- ・学業支援(チューターやアドバイザー)
- ・アスリートの財務計画支援
- スポンサーシップやセルフマーケティングスキル支援等

### ⑤ 支援対象

主にSport Canada Athlete Assistance Program において認定された Carded Athlete (約1,900 名)。また、州政府の財政支援を受けている CSI は、CSI に登録している育成レベルの選手も対象になる場合がある。

- ・現役、若しくは引退した Carded athlete (エリートとジュニア)
- ・引退後 5 年以内の Carded athlete
- · CSI 登録選手

また、支援対象競技は、以下のとおり。

- ・OTP ターゲットのオリンピック、パラリンピック競技
- トライアル競技

# ⑥ 予算

- ・CSI Pacific 全体の財源は国(Sport Canada)が 50%、州から 50%
- ・Athlete Transition Program には年間 230,000 加ドル
- ※ CSIごとに州財源の有無が異なる

それ以外に、Sport Canada から Carded Athlete への直接補助である AAP 予算が 2,800 万加ドル(約 27.3 億円)。その内授業料と授業料の据え置きに対する補助は、3,016 加ドル(2012 年度)。

# 7-6. ニュージーランド

### (1) 背景、特徴

ニュージーランドは、「スポーツ・レクリエーション法(Sport and Recreation New Zealand Act)」に基づき、平成 15(2003)年 1 月に Sport and Recreation New Zealand (以下、「SPARC」という。)を設立した。平成 24(2012)年 2 月には、SPARC は Sport New Zealand へと名称変更を行い、主にスポーツ振興・普及を担っている。一方、国際競技力向上は、これまで New Zealand Academies of Sport 及び SPARC のハイパフォーマンスユニットの管轄下にあったが、平成 23(2011)年 7 月 1 日にこれらの組織を統合した High Performance Sport New Zealand (以下、「HPSNZ」という。)を設置した。これにより、資源の統合と効率的かつ最善の活用が促進され、国際舞台でのメダル獲得をビジョンに掲げ、競技団体への投資と「One Stop Shop」のサポートサービスを提供している。

ニュージーランドの「デュアルキャリア」は、約 13 年前にオーストラリアの Athlete Career and Education(ACE)プログラムを参考にアスリートライフスタイルプログラムを構築し、New Zealand Academies of Sport により推進されてきた。現在は、HPSNZ の Athlete Performance Support 部門で同プログラムを展開している。アスリートライフスタイルプログラムは、HPSNZ のビジョンを達成するための一機能として位置づけられ、アスリートの生活(学業、仕事、家族、恋愛、その他)を自身がマネジメントする能力を身につけることで、パフォーマンス向上を図るという目的が根底にある。

特徴としては、「アスリート」と「教育」/「仕事」ではなく、「アスリート」と「ライフ (人生)」と捉え、「Holistic (包括的)」で長期的な要素を含むアスリートの「デュアルキャリア」支援をコンセプトとしている。そのため、HPSNZ のターゲットスポーツのCarding System (ニュージーランドのエリートアスリート認定システム) に登録されたアスリートを対象としたサポートであり、年齢制限は設けていない。また、「Relationship (関係性)」と「Collaboration (連携)」を重要視し、これが現在までの成果を生み出した要因となっている。特に、スポーツ心理とアスリートライフスタイルの守備範囲を相互に明確化し連動性を重視している点と、15 名の異なる専門性を有したアスリートライフスタイルアドバイザー間での「Referral」により機能化させている点は参考となる。

# (2) ニュージーランド基礎情報

## ① 人口

444 万人 (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数值

### ② 名目 GDP

1,698 億 3100 万ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

- ③ 一人当たり名目 GDP (※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値) 38,255 ドル (2012 年)
- ④ 国家予算(※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数值)

1) 収入: 728 億 4,800 万 (2012 年) NZ ドル

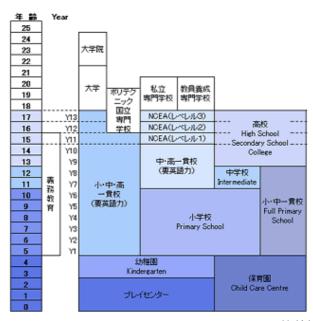
2) 支出:771 億 4,200 万 (2012 年) NZ ドル

### ⑤ 失業率

6.925% (2012年)

### ⑥ 教育制度

義務教育機関:5~15歳(下図参照)



(http://www.delightstay.com/abroad/15.html より抜粋)

## ⑦ 政策的背景

1987年 スポーツフィットネスレジャー法策定、ヒラリーコミッション設立(旧スポーツ行政)

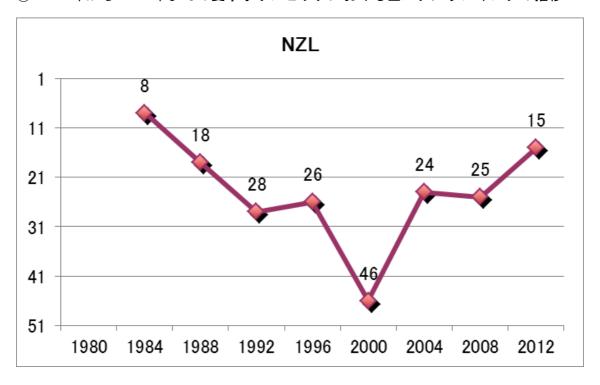
2001年 グラハムレポート提出 (現状調査と今後 25 年間の展望)

2002年 Sport & Recreation New Zealand (SPARC) の発足

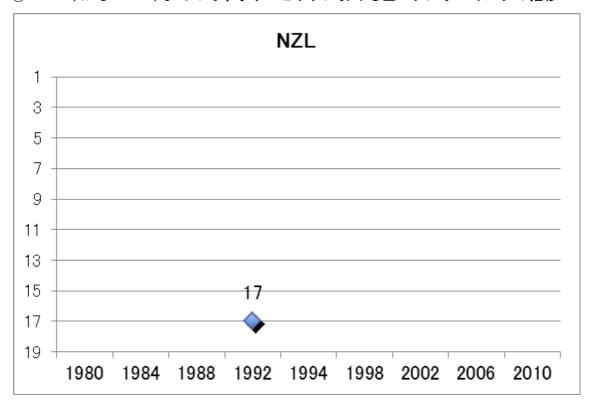
2011年 High Performance Sport New Zealand(HPSNZ)設立

# (3) オリンピック競技成績

# ① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移

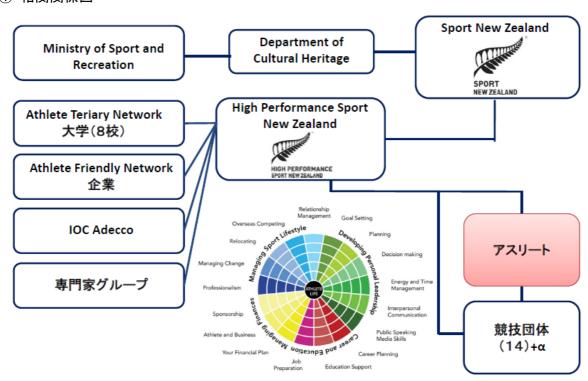


## ② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



## (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

## ① 相関関係図



#### ② 主体組織

High Performance Sport New Zealand (HPSNZ)

### ③ 関連組織

相関図参照のこと。

#### ④ 主体組織の主な取り組み内容

アスリートライフプログラムとして、以下の9つの活動が行われている。

#### 1) Induction

全てのカーディングシステム登録アスリートは HPSNZ のアスリートライフアドバイザーによる導入 (Induction) プログラムを受ける。年齢、競技レベルによるが、内容は異なる。

## 2) 年間アスリートライフプラン

アスリートライフアドバイザーとともに、パフォーマンスとライフの両面におけるゴール設定を行う。パフォーマンスにおける目標達成のために必要なサポートを特定するためのチェック機能としても活用している。

#### 3) Prime Minister's Athlete Scholarship

アスリートがパートタイムもしくはフルタイムの学業を受けるために、年間最大 1 万ニュージーランドドルの生活費と最大 4,000 ニュージーランドドルの学費を負担する奨学制度である。このうち、世界選手権、コモンウェルズ、オリンピックなどで好成績を収めたアスリートに限り、引退後、カーディングシステムから外れた場合も「Gold Level Prime Minister's Athlete Scholarship」を受けることが可能。

#### 4) Referral Network

アスリートに必要なより専門性を要する案件(経理・税金、スポンサーシップ、メディア、キャリアプランニング、資金管理、心理カウンセリング)により外部専門家に紹介することが可能なネットワークの構築・活用

#### 5) Athlete Tertiary Network

HPSNZ は、ニュージーランド全土の大学 7 校及びオーストラリアの大学等と、アスリートの競技力向上に協力する協定を結び、ネットワーク形成をとおして、アスリートや大学教員を支援する、より体系的で効果的なシステムを構築した。

# 6) メダルポテンシャルアスリートライフ (MPAL)

アスリートもしくはライフアドバイザーによるプロジェクトベースでテーラーメイド の人間形成及びプロフェッショナル開発機会を提供する。

### 7) アスリートフレンドリーネットワーク (Athlete Friendly Network)

- ・エリートアスリートをパフォーマンス目標達成や、後の成功に協力するビジネスと 繋げる。
- ・アスリートの人間形成及びプロフェッショナルキャリア形成のためにアスリートに 専門性、機会、サービス、プロダクトを提供する。
- ・アスリートのニーズを理解する企業と協定を結ぶ。
- 8) IOC アスリートキャリアプログラム及びアデコ アスリートに年間 4 回のワークショップを開催する他、国際大会開催中にはメールな どでサポートを提供する。

#### 9) EMPOWER

回復/反発力(Resilience)、マインドセット、コミュニケーション、プランニングがハイパフォーマンスにおける成功要因と特定された。EMPOWER プログラムはこれらの領域における能力開発をワークショップやフォローアップの個別セッションをとおして、目指す。

### ⑤ 支援対象

HPSNZ のターゲットスポーツ(ネットボール、馬術、陸上、バイク、トライアスロン、セーリング、ホッケー、カヌー、ボート、水泳、女子サッカー、冬季スポーツ、パラリンピックスポーツ)、及び Carding System 登録アスリート

### ⑥ 予算

HPSNZ 年間予算 6,200 万ニュージーランドドル

年間 15 万ニュージーランドドルをパフォーマンス向上のための補助金、プライムミニスタースポーツ奨学金、パフォーマンスサービス事業(リハビリやストレングス&コンディショニング、スポーツ科学、パフォーマンスプランニング、栄養、アスリートライフアドバイス)の 3 つのプログラムに投資

# 7-7. フィンランド

### (1) 背景、特徴

現在フィンランドでは、エリートスポーツの国際競技力レベルも、国民の運動量も下降傾向にある。この一要因として、平成 21 (2009) 年までの同国の複雑なスポーツ構造があげられる。

政府は身体活動の向上と健康福祉の増進をスポーツ政策の柱に据えている。伝統的に平等を重んじる社会的風潮が強く、また過去に組織ぐるみのドーピング違反等もあり、エリートスポーツ強化のための投資に対する社会の理解度は低い。また、強化における重点競技の考え方も、現在の強化システムでは反映されていない。

これまではスポーツ統括団体が複雑に入り組む中で、国からの予算は競技団体(国と地方レベル)と、コーチ・アスリートに直接交付されてきた。また、地方自治体はスポーツ施設の整備・運営などをつうじて、スポーツ振興を図ってきた。スポーツ振興は、地域のクラブに依存しており、その数は約7,800。コーチも含めて運営は、ボランティアが担っている。

だが近年、国はフィンランドオリンピック委員会のエリートスポーツ強化における権限を強化しつつある。今後は競技団体への資金交付にあたって、フィンランドオリンピック 委員会と競技団体が強化プランに合意することが条件となる。またコーチのフルタイム化 (職業)も促進している。

フィンランドにおける「デュアルキャリア」支援は、実質的には各教育機関(アカデミー、スポーツ高校、大学等)が主導し、その地域のアスリートへの環境整備や支援を行っている。ただ、教育機関ごとの自治に任されているので、フィンランドオリンピック委員会が国、教育機関、競技団体等の関連機関における調整を行っている。

### (2) フィンランド基礎情報

# ①人口

543 万人(2012年) ※平成25(2013)年10月公表 IMF数值

# ② 名目 GDP

2,476 億 4600 万ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### ③ 一人当たり名目 GDP

45,635 ドル (2012年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

### ④ **国家予算**(※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数值)

1) 収入:1045 億900 万ユーロ (2012年)

2) 支出:1089 億9,700 万ユーロ (2012年)

# ⑤ 失業率

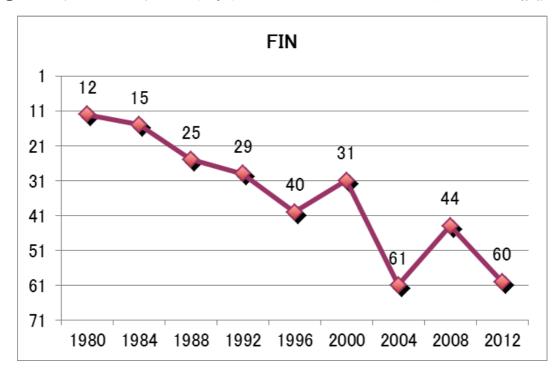
7.75% (2012年)

### ⑥ 教育制度

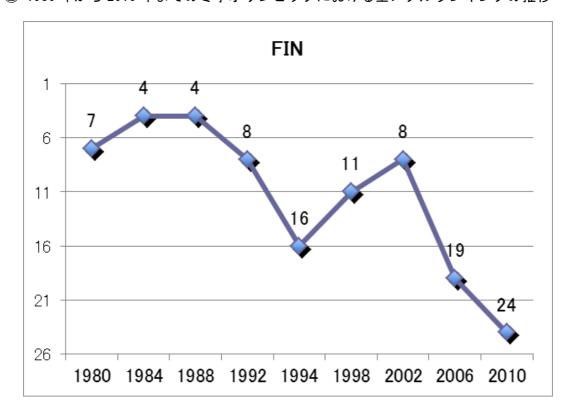
基礎教育(義務教育)は、7歳から16歳(初等教育6年、前期中等教育3年)。後期中等教育3年に加えて、高等教育まで学費はすべて無料。就学前教育(6歳))と基礎教育は、その他の費用も無料。国の発展基盤を人材育成におくとした昭和43(1968)年からの教育制度改革の結果、国家及び自治体は予算の11%から12%を教育にあてるようになった。本人にやる気があれば学習の機会を公平に与える政策がとられている。OECDが実施する国際学習到達度テスト(PISA)において、読解力や科学リテラシーなどで常に高い成績を修めている。

# (3) オリンピック競技成績

① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移

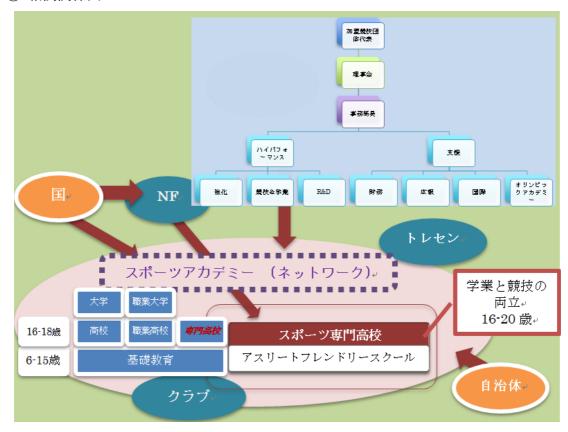


② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

#### ① 相関関係図



## ② 主体組織

- 1) フィンランドオリンピック委員会 教育機関との連携や「デュアルキャリア」に関する調査研究の推進
- 2) スポーツアカデミー(全国に21か所)

国(教育文化省)、フィンランドオリンピック委員会、競技団体、学校 (中学・高校・大学レベルを含み、スポーツスクールとは限らない)、支援事業提供者、地方自治体、トレーニングセンターなどのネットワーク (連合体)。アカデミーの目的は、学業と競技生活の両立を支援すること。

### ③ スポーツ関連の全体予算

1)国

年間約 3,000 万ユーロを約 130 の競技団体(国と地方レベル)に、800 万ユーロを コーチ・アスリートに直接交付

#### 2) 地方自治体

スポーツ施設の整備・運営、他

### ④ 主体組織の主な取り組み内容

フィンランドオリンピック委員会ではハイパフォーマンスユニットの中に競技・学業部 門を置き、アスリートキャリアの早いうちから、「デュアルキャリア」環境整備に努めてい る。

#### 1) 基礎教育

通常教育の枠組みの中で、一部の中学校が生徒のクラブでの練習時間などに配慮。今後はマルチスポーツ体験の機会充実を模索。

- 2)後期中等教育(エリートアスリートスクール)
  - ・スポーツ高校:履修上の柔軟性が高い特別カリキュラムを認可された専門校(スポーツ高校)を全国に13校設置。職業コーチによるハイボリュームトレーニング環境と併せ、将来の進学・就職可能性を高めるために幅広い学習の機会を提供している(ただし、大学進学のためには、他の生徒と同様の高校卒業資格を取得する必要がある)。通常2年のところを4年程度まで延長することも可能。競技団体と学校が運営費用を折半。
  - ・職能訓練校:全国に12校設置

#### 3) アカデミー

中学生からトップアスリートまでの競技とその他の生活の両立実現を支援するためのネットワーク体。国、フィンランドオリンピック委員会、大学、自治体が出資。エリートアスリートの6割が在住する首都圏では64競技3,000名が医・科学支援と学業上の支援を受けており、そのうち約1,200名が16歳以上でこれからナショナルレベルを目指す者。

#### ⑤ 支援対象

- 1) スポーツ高校: 2,430名(2012年)
- 2) 職能訓練校:511名(2012年)

# 7-8. フランス

### (1) 背景、特徴

フランスの「デュアルキャリア」を語る上で一つのキーワードとなるのが、「法的規制」である。エリートアスリートが置かれた特殊な環境を考慮して、学業上や雇用面で選手に対する特別措置を講じるよう法律等で規定するというアプローチが用いられている。関係機関の自主的な取り組みに任せるのではなく、教育面での弊害を取り除いたり、より良い環境を作り出すべく法律で規定・規制している。エリートアスリートは、公務員試験に伴う年齢制限・資格要件が排除されたり、大学へのアクセスがより可能となるよう学業期間の延長、試験、ボーナス得点の加算、欠席の許可が享受できるように法律で定められている。また、選手の労働市場への融合を押し進めるため、スポーツ省と公的機関・民間企業間で職業調整に関する契約が取り交わされるが、これも法律に基づくものである。

### (2) フランス基礎情報

#### ① 人口

6,341 万人(2012年) ※平成25(2013)年10月公表 IMF数值

### ② 名目 GDP

2 兆 6139 億 4000 万ドル (2012 年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

# ③ 一人当たり名目 GDP

41,223 ドル (2012年) ※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数値

#### (4) 国家予算(※平成 25 (2013) 年 10 月公表 IMF 数值)

1) 収入:1兆523億2,000万ユーロ(2012年)

2) 支出:1兆1511億6,000万ユーロ(2012年)

#### ⑤ 失業率

10.258% (2012年)

### ⑥ 教育制度

義務教育期間:6歳から16歳までの10年間。ただし小学校から落第や留年、飛び級制度あり。

- 1) 初等教育 Ecole elementaire: 5歳または6歳から10歳または11歳の5年間
- 2) 中等教育前期 College: 日本の小学校 6 年生から中学校 3 年生までの 4 年間に相当
- 3) 中等教育後期 Lycee:日本の高校3年間に相当
- 4) 高等教育:大学 (Universite) とグランゼコール (Grande Ecole) を指す

#### ⑦ 文化的特徵

フランスは失業率が高い国の一つであるが、大学の学位を取得しても職に就けない若者 がいる。

### ⑧ 法的枠組み

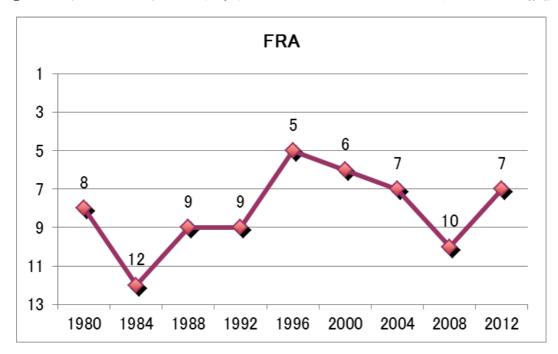
- 1) 1984 Act no.84-610
  - ・第28条:公務員試験に伴う年齢・資格制限の排除
  - ・第29条:スポーツ教師(3年間エリートアスリートリストに掲載されていることが 必要)向けの試験枠確保
- 2) 2004 Sport Code
  - ・第28条:トップレベル選手の大学へのアクセス奨励
    - ※ 社会人学生の地位や、学業期間の延長、試験ボーナス得点の加算、欠席の許可を 享受
  - ・第 L.221-7 条: CAE (スポーツ省と公的機関間の職業調整に関する契約)
  - ・第 L.221-8 条: CIP (スポーツ省と民間企業間の職業調整に関する契約)

#### ⑨ 競技力向上の位置づけ

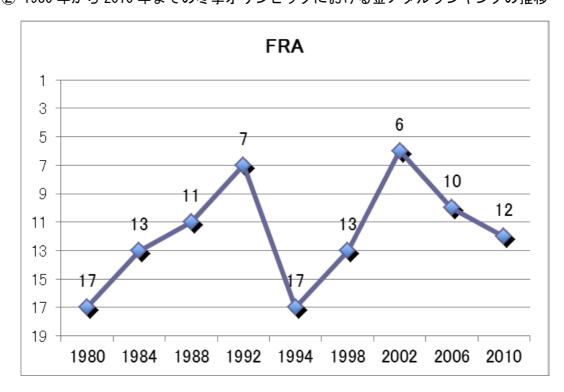
国のスポーツ政策の重要な4つの柱の一つに、「スポーツ国家としてのフランスの地位を 維持すべくハイレベルスポーツを組織化する」ということが掲げられている。

# (3) オリンピック競技成績

① 1980年から2012年までの夏季オリンピックにおける金メダルランキングの推移

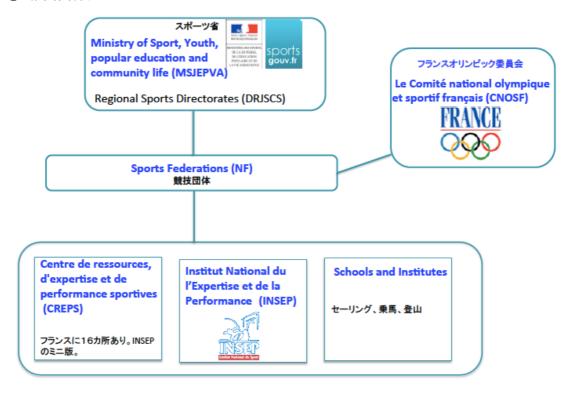


② 1980年から 2010年までの冬季オリンピックにおける金メダルランキングの推移



# (4)「デュアルキャリア」関連基礎情報

### ① 相関関係図



#### ② 主体組織

Institut National du l'Expertise et de la Performance (INSEP)

### ③ 主体組織の主な取り組み内容

INSEP のスポーツサービス部門(DPS)に属する Department Orientation Formation Emploi(DOFER)が、主体となり、アスリートの「デュアルプロジェクト」を支援する。 主な取り組みの柱は、オリエンテーション、ガイダンス、教育、アシスタンスで「オリエンテーション」と「フォーメーション」フェーズを設けている。「オリエンテーションフェーズ」で、INSEP に入ってくるアスリートに対するアセスメントとガイダンスを行い、将来に向けたスキル獲得のための「デュアルプロジェクト」を構築する。いつ「WHEN」何を「WHAT」をするかを明確化した上で、フォーメーションフェーズに移行し、デュアルプロジェクトを遂行できる環境整備と、定期的な確認を行い必要な支援を提供している。 多様なニーズに対応するための資源確保のための外部との協力体制構築、E・ラーニングなどを活用した遠隔教育の整備・提供、チューター制度の整備・提供、移動時間と労力削減

のための INSEP 内設置学校による教育、雇用者や競技団体との合意形成などを実施している。アスリートが一定期間競技に専念するため休学や休業をして再度「デュアルプロジェクト」に戻る場合は、必ずオリエンテーションフェーズを受けることになっている。また、スポーツキャリアが終了する前に職場体験の機会などを与えようとしているが、これは簡単なものではない。選手はいずれ労働(Emploi)市場へと転換する時期を迎えるが、このトランジション期間は INSEP とスポーツ省の関心事の一つである。INSEP では、このトランジションを扱う部門を新設した。このトランジションユニットの主な役割は、アスリートが引退後の移行期に労働市場に融合するためのネットワークハブになること、引退後のアスリートの動向をトラッキングしてデータベースを構築すること、競技団体への「デュアルキャリア」の重要性についての意識啓発や理解促進と風土改革がある。

主なフランス・地域圏としてのトランジションに対する支援メカニズムは、以下のとおり。

- ・Employment Athlete Course(平成 23 (2011) 年から)
- Envol' Sport=Help Entrepreneurship (起業支援)
- ・Ambassadeur du Sport (スポーツアンバサダー): ボランディアプログラム
- ・民間企業とのパートナーシップ、等

INSEPトランジションユニット自体のプログラム内容は、個別サポート(履歴書やレター作成、面接準備、心理的なケア等)、商工会議所との連動によるアスリートの起業支援、民間企業とのパートナーシップのマネジメントである。

#### ④ 支援対象

基本的には、競技団体の推薦によりスポーツ省の「リスト」に登録されたアスリートで、INSEP に属するアスリートが対象である。ただし、プログラムによっては、INSEP 外部及び競技団体の要望に応じて対応するプログラムも存在する。

# 第8章 国際競技力向上からみる国内の現状と課題

第4章から第6章で述べたように、諸外国調査をとおして、「デュアルキャリア」施策は、 その国の課題に基づき、文化、社会制度、スポーツシステムに応じた制度や仕組みを構築 しプログラムが展開されていることが明らかになった。そのため、日本における独自の「デ ュアルキャリア」施策を展開する上で、国内の現状の把握と課題を抽出し、その解決策を 検討することが求められる。

本章は、今後の「デュアルキャリア」施策を検討するために必要な情報を、国際競技力 向上の観点から、以下の項目について明らかにした。

- 各競技におけるジュニアとシニア期での世界との差
- ・ 各競技団体における段階的な育成のパスウェイと学業期との相関関係
- ・ 競技団体のアスリート強化育成パスウェイにおける離脱率
- ・ アスリートの強化に必要な時間と実際
- ・ 競技団体のナショナルチーム強化活動の実態
- ・ アスリートの活動場所の特定
- ・ 教育機関におけるスポーツ強化の実態
- ・ アスリートの医・科学支援活用実態

# 8-1. 各競技におけるジュニア期とシニア期での世界との差

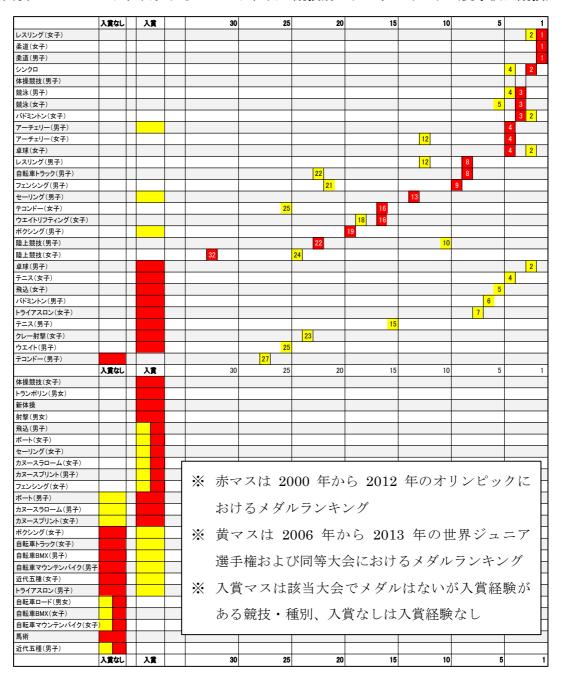
諸外国調査に基づくと、アスリートの「デュアルキャリア」を支援することの課題として、アスリートは、教育制度や雇用制度と板挟みに合うことが指摘され、才能のある若いアスリートがスポーツか教育かの二者択一を迫られた場合、保護者は教育を選択し、結果的に競技から離脱するため、国としてタレントプールが狭められることになることが挙げられた。このことから、日本においても、ジュニア期からシニア期への移行をスムーズに行い、学業をあきらめないでスポーツでの成功を収めるための支援の必要性を検討することが重要となる。

「デュアルキャリア」支援が間接的に国際競技力向上に寄与することが多くの国から示唆され、また研究によるエビデンスも提供されていることを踏まえると、競技力の世界と

の差をジュニア期からシニア期への移行に焦点を当てて分析することが必要と考えられる。

図表 8-1-1 から 8-1-3 は、平成 12 (2000) 年以降のオリンピック 4 大会における競技別メダル獲得数ランキングと、平成 12 (2000) 年以降の世界ジュニア選手権ランキングを比較分析し、各競技・種別ごとのシニア期とジュニア期の世界との差を検証した。夏季個人、冬季個人、チームスポーツ別に記す。

図表 8-1-1 シニア世代およびジュニア世代の競技別メダルランキング(夏季個人競技)



図表 8-1-2 シニア世代およびジュニア世代の競技別メダルランキング(冬季個人競技)

	入賞なし	入賞	15	10	5			1
フィギュア(女子)							3	2
フィギュア(男子)							<mark>3</mark> 3	
スピードスケート(男子)					6	4		
フリースタイル(女子)					7			
スピードスケート(女子)					8		3	
ジャンプ(女子)					オリンピック未実施		3	
スノーボード(男子)						4		
ジャンプ(男子)					6			
ショートトラック(男子)					6			
クロカン(男子)					8			
ノルディック複合					8			
フリースタイル(男子)					8			
スノーボード(女子)				11				
アルペン(男子)				12				
クロカン(女子)								
スケルトン(男女)								
バイアスロン(男女)								
ボブスレー(男女)								
リュージュ(男女)								
	入賞なし	入賞	15	10	5			1

図表 8-1-3 シニア世代およびジュニア世代の競技別メダルランキング (チーム団体競技)

<夏季競技>	出場なし	15	10	5	1	OG出場	Jr出場	
サッカー(女子)				4.8	4.3	3/4	6/6	U17/U20合算
バレーボール(女子)				5.7	4.3	3/4	7/8	ジュニア/ユース合算
サッカー(男子)			11.4	9.5		4/4	5/8	U17/U20合算
ホッケー(女子)			, ,	9		3/4	0/2	
ビーチバレー(女子)		17.5	13.3			3/4	4/16	U19/U21合算
ビーチバレー(男子)		18.5	14			2/4	4/16	U19/U21合算
バスケットボール(女子)			10	8.2		1/4	6/6	U19/U17合算
バレーボール(男子)			12.8 11	•		1/4	5/8	ジュニア/ユース合算
バスケットボール(男子)						0/4	0/6	U19/U17合算
ホッケー(男子)			13			0/4	1/2	
水球(女子)			11			0/4	1/4	
水球(男子)			10			0/4	2/4	
<冬季競技>	出場なし	15	10	5	1			
カーリング(女子)				7.7 6.6		3/3	5/8	
アイスホッケー(女子)				7		0/3	2/6	
カーリング(男子)						0/3	0/8	
アイスホッケー(男子)						0/3	0/8	

※ チーム競技については、出場した大会の平均順位を示した。

赤いマスと黄色いマスに差があるほどジュニア期とシニア期で国際競技力向上における世界 との差に差異が生じていると考えられる。このうち、3 つのパターンが明らかになった。

# (1) ジュニア期からシニア期にかけて成績が向上する競技・種別

ジュニア世代の世界選手権ではメダルを獲得していないが、オリンピックではメダルを獲得している競技(またはジュニア期からシニア期にかけてランキングが 8 位以上向上している競技)を分類し、以下に示した。チーム競技については、該当競技・種別がなかったため分類していない。

### 夏季:個人競技

アーチェリー (男子/女子)、自転車トラック (男子)、フェンシング (男子)、セーリング (男子)、テコンドー (女子)、ボクシング (男子)

### 冬季:個人競技

スキー/フリースタイル(女子)

### (2) ジュニア期からシニア期にかけて成績を上位で維持している競技・種別

ジュニア期およびシニア期ともに 5 位以内に位置する競技を分類した。チーム競技については、対象大会の平均順位が 7 位以内の 2 競技・種別を分類した。

# 夏季:個人競技

レスリング (女子)、柔道 (男子/女子)、シンクロナイズドスイミング、体操競技 (男子)、競泳 (男子/女子)、バドミントン (女子)、卓球 (女子)

#### 冬季:個人競技

フィギュアスケート (男子/女子)、スピードスケート (男子)

#### チーム競技

バレーボール (女子)、サッカー (女子)

以上の競技・種別はジュニア期およびシニア期ともに高い競技力であると考えられる。 これらの競技・種別については、課題の抽出ではなくジュニア期からシニア期へのパフォ ーマンスの移行が良好であることの要因を明らかにすることが必要であると考えられる。

# (3) ジュニア期からシニア期にかけて成績が低下する競技・種別

ジュニア世代の世界選手権ではメダルを獲得しているが、オリンピックではメダルを獲得していない競技(またはジュニア期からランキングが 8 位以上低下している競技)を分類し、以下に示した。チーム競技については、世界ジュニア選手権への出場はあるが、対象のオリンピック競技大会に出場していない競技を分類した。

#### 夏季:個人競技

卓球 (男子)、テニス (男子/女子)、飛込 (女子)、バドミントン (男子)、トライアスロン (女子)、

クレー射撃(女子)、ウエイトリフティング(男子)、テコンドー(男子)、陸上競技(男子/女子)

#### 冬季:個人競技

スノーボード (男子)、ジャンプ (男子)、ショートトラック (男子)、スキー/クロスカントリー (男子)、ノルディック複合、スキー/フリースタイル (男子)、スノーボード (女子)、スキー/アルペン (男子)

#### チーム競技

ホッケー (男子)、水球 (男子/女子)、アイスホッケー (女子)

以上の競技・種別は、ジュニア期には世界で上位の国際競技力を有するにもかかわらず、何らかの理由で、シニア期では世界で高い競技力を維持することができていない。その要因を特定することは不可能であるが、これらの競技ではジュニア期からシニア期への移行がスムーズに行われていないことが示唆された。

# 8-2. 各競技団体における段階的な育成のパスウェイと学業期との 関係

「デュアルキャリア」を検討する上で、競技特性を把握することは重要である。特に、アスリートのスポーツにおける育成(競技力)段階とそのプロセスでアスリートがどの学業期にかかるかを明確にすることは重要である。なぜなら、競技種目に応じて、小学校・中学校の義務教育期から高強度・高頻度でのトレーニングや大会の参加が必要な競技、高校や大学期など、社会制度上の学業期にかかる年齢と同様のカーブを描いて競技力が向上し、そのため高等教育期における支援が必要な競技、あるいは社会人となる年齢にかかってからも競技力向上のためにフルタイムでトレーニングや大会の参加を必要とする競技など、その傾向は様々であり、その競技特性により、支援方策の検討が必要なためである。

### (1)競技レベルと学業期の関係

競技レベルを、(A) 年代別世界選手権に初出場した年齢、(B) 世界選手権若しくはオリンピックに初出場した年齢、(C) 世界選手権若しくはオリンピックにおいてメダルを初めて獲得した年齢に大別した。それを、31 競技(夏季 25 競技団体、冬季 6 競技団体)49 種別の男女(総計 92 競技・種別)で定量分析し、競技レベルに応じて社会制度上の学業期との重複パターンを検証した。なお、国際大会等への参加が少なく、データの抽出が困難であった競技・種別は対象から除いた(図表 8-2-1)。

図表 8-2-1 競技レベルと学業期の関係

	小学生期		中学生期			高校生期			大学生期			
	A	В	C	A	В	C	A	В	С	A	В	С
該当競技· 種別数	2	0	0	35	12	2	69	53	16	13	86	35
該当競技· 種別割合	2.2	0.0	0.0	38.0	13.0	2.2	75.0 %	57.6 %	17.4 %	14.1	93.5	38.0

小学生期に年代別世界選手権に出場したアスリートがいる競技は 2 競技・種別であり、全体の 2.2%であった。この年代別世界選手権に出場するアスリートが中学生期では、35 競技・種別 (38.0%) に増え、高校生期では 69 競技・種別 (75%) となることからほとんどの競技・種別で年代別最高峰の国際競技大会を経験することになる。一方、13 競技・種別 (14.1%) は、大学期においても、年代別世界選手権に出場するアスリートが存在することから、育成段階において早期と晩期で世界に初めて出て行く傾向の違いがみられた。

一方、その競技の最高峰のシニア大会である世界選手権、あるいは世界最大の国際総合競技大会であるオリンピック競技大会に初めて出場する年齢を競技・種別で検証すると、12競技・種別(13%)が中学生期のアスリートを抱えている。高校生期で53競技・種別(57%)、大学生期で86競技・種別(93.5%)が世界最高峰の大会に初出場することから、既にこの年齢層で僅かな差を競うためのトレーニングや大会参加を必要としていることが予想できる。また、フルタイムアスリートとしてトレーニングを積む多くの海外選手を相手に勝つためのトレーニングを重ね、世界選手権やオリンピック競技大会でメダルを獲得するレベルに到達した年齢を見ると、2競技・種別が義務教育の中学生期にかかっており、大学生期が35競技・種別(38%)と増えている。このように、競技・種別により、年齢と競技レベルの関係が異なることからも、「デュアルキャリア」支援を検討する上で、競技特性を軸に必要な情報を収集し、それに応じた対応が求められる。

## (2) 競技団体強化育成カテゴリーとアスリートの年齢構成

各競技団体は、独自の競技者育成システムを有し、有望なアスリートの強化基盤となるナショナルチームを設けて段階的な一貫指導を行っている。ナショナルチームは世界選手権、オリンピックでメダルを争うシニアナショナルチームの他、年齢カテゴリーを設定した年代別ナショナルチームがあり、シニアナショナルチームに選手を供給する源となっている。年齢カテゴリーの設定は競技ごとに異なる。また、複数の段階の年代カテゴリーを設定している競技もあれば、単にジュニア代表として一つのカテゴリーしか設定していない競技もある。いずれにしても、多くの競技者がこの年代別ナショナルチームを経て代表選手へと育成されていく仕組みになっている。競技ごとの個別性を検討する上で、競技団体独自の競技者育成システムと構造を理解することは、「デュアルキャリア」支援方策を考える上で重要である。

競技団体へのアンケート調査から、競技ごとのナショナルチームにおけるアスリート編成を明らかにした。図表 8-2-2 は、平成 25 (2013) 年度ナショナルチームと年代別ナショ

ナルチーム (名称は競技により異なる) に属するアスリートの最低年齢と最高年齢を基に、 学業期と競技団体の育成段階の関係を検討した。アンケート調査の本項目に回答した競技 団体は、15 競技 20 種別であった。体操競技と卓球は、強化活動が異なることから男女に 分けて分析した (計 22 競技・種別)。

年代別ナショナルチームに小学生期にあるアスリートを招集していた競技・種別は 6 (27.3%)、中学生期は 16 (72.7%)、高校生期は 21 (95.5%)、大学生期は 9 (40.9%)、社会人期は 0 (0.0%) であった。一方、シニアナショナルチームに小学期にあるアスリートを招集していた競技は 0 (0.0%)、中学生期は 2 (9.1%)、高校生期は 14 (63.6%)、大学生期は 22 (100.0%)、社会人期は 21 (95.5%) であった。

図表 8-2-2 世代別ナショナルチーム、ナショナルチームに属するアスリートの年代概要

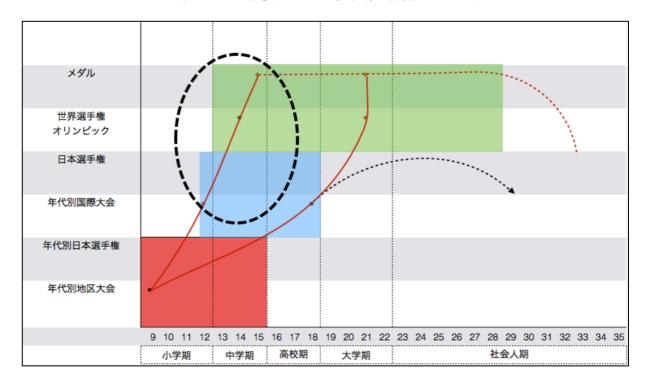
		年代別	ナショナル	ノチーム		ナショナルチーム				
	小学生期	中学生期	高校生期	大学生期	社会人期	小学生期	中学生期	高校生期	大学生期	社会人期
アーチェリー			0					0	0	0
近代五種			0	0					0	0
サッカー (女子)		0	0	0					0	0
セーリング			0	0					0	0
体操競技 (男子)	0	0	0					0	0	0
体操競技(女子)		0	0					0	0	0
新体操	0	0	0					0	0	0
トランポリン		0	0					0	0	0
卓球 (男子)	0	0	0				0	0	0	0
卓球 (女子)	0	0	0				0	0	0	0
テニス		0	0						0	0
競泳		0	0					0	0	0
水球		0	0	0				0	0	0
シンクロナイズド スイミング		0	0					0	0	0
飛込み	0	0	0					0	0	0
バイアスロン				0					0	0
バドミントン	0	0	0					0	0	0
バレーボール		0	0	0					0	0
フェンシング		0	0	0					0	0
ライフル射撃			0	0					0	0
陸上競技		0	0					0	0	0
レスリング			0	0				0	0	0
合計	6	16	21	9	0	0	2	14	22	21
	27 204	70.70/	05 50/	40.00/	0.00/	0.00/	0.10/	00.00/	100.00/	05 50/

27.3% 72.7% 95.5% 40.9% 0.0% 0.0% 9.1% 63.6% 100.0% 95.5%

## (3) 競技レベルと学業期の相関関係パターンの抽出

#### ① 世界レベルの強化育成が義務教育の期間に始まるパターン

義務教育期に国際レベルに達する競技者に対する特段の配慮が必要な競技もある。上述 (1)と(2)の分析結果から、小学生期に年代別世界選手権に出場していた競技は卓球 (女子)、ビーチバレー(女子)で、中学生期になると35競技・種別に増加した。また、12競技・種別(13%)が中学生期で世界選手権もしくはオリンピックに初出場するアスリートを強化・育成していることが明らかになった。また、競技団体の強化システムで、小学生の年代別ナショナルチームへの招集は、6競技・種別(体操競技(男子)、新体操、卓球(男・女)、飛込、バドミントン)でみられ、中学生期においては16(72.7%)となる。卓球男子・女子は中学生でもシニアのナショナルチームに招集されている。



図表 8-2-3 競技レベルと学業期の相関パターン例 1

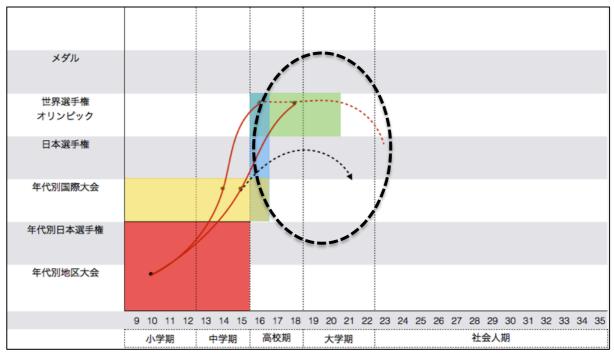
現在、我が国の初等教育において、出席日数が著しく不足していても原級留置などの措置を受けることはきわめて稀である。よって、強化合宿や大会参加等により進級を妨げられることはないと考えられるが、社会生活能力を育む上で非常に重要な時期であり、このような義務教育の時期から競技団体の強化育成システムの中でエリートアスリートとしてのトレーニングを必要とするアスリートへの「デュアルキャリア」支援の在り方を検討す

ることが望まれる。

### ② 世界レベルの強化育成が高校生期・大学生期と同時に進むパターン

初めて年代別の国際競技大会へ出場した、あるいはシニアの世界選手権及びオリンピックに 出場する年齢層で、多くはこのパターンに当てはまることが明らかになった。上述の(1)と (2)の分析結果を踏まえると、高校生期、大学生期においては年代別、シニア問わず、世 界と戦う舞台を経験し、また多くの競技・種目で、アスリートがナショナルチームの強化 活動に招集されている。そのため、①の義務教育に強化育成が加速する少ない競技・種別 への配慮も必要であるが、日本の国策として重点的に支援対象とその仕組みを検討すべき 年代は、アスリートの高校生期・大学生期にあると言える。

また図表 8-2-4 のように、このパターンに属する競技のうち、競技者としてトップにある期間が短く、その間に集中して高頻度、高強度のトレーニングを実施する競技は芸術系競技の女子に多いことも明らかになった。「デュアルキャリア」を考える上で他の競技とは異なるデザインを考える必要がある。



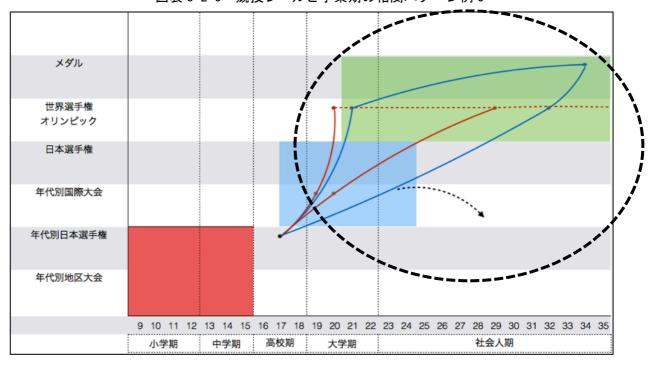
図表 8-2-4 競技レベルと学業期の相関パターン例 2

#### ③ 学業期以降(社会人期)にも強化育成が進行するパターン

諸外国調査では、「デュアルキャリア」支援において、国際競技力向上という観点から検討すると、世界のトップレベルで活躍するアスリートが如何に複数のオリンピックサイクルで競技生活を継続できるかも重要な課題の一つであることが明らかになった。また95.5%の競技・種別のナショナルチームに社会人が在籍しており、アンケート調査結果から、アーチェリー、バイアスロン、ライフル射撃といった競技でナショナルチームの最高齢が35歳を超えるような競技を観察することができた。このことから、社会人期でもトップレベルで活躍するアスリートを多く輩出するための仕事とスポーツの両立支援の検討も重要課題の一つであると言える。

一方、バイアスロンはほとんどの競技者が自衛隊所属であり、ライフル射撃については 警察、自衛隊に所属しているため、競技と仕事の両立がしやすい環境にあることが予想されるが、アーチェリーはこのような環境が整備されているわけではない。

また、このパターンのうち、標的系の競技は選手寿命が長いという特徴が明らかになった。また、銃を取り扱う競技では競技のスタートが他競技に比べ年齢が高い。如何にアスリートとしてのキャリアと仕事のキャリアを両立するかが課題となる。



図表 8-2-5 競技レベルと学業期の相関パターン例 3

# 8-3. 競技団体のアスリート強化育成パスウェイにおける選抜率

本章8-1.及び8-2.では、ジュニア期とシニア期の世界との差とその変動を検討した。本節では、競技団体ごとの強化育成システムの中で、年代別ナショナルチームからナショナルチームへの移行に関する検討を行った。図表 8-3-1 は、アンケート調査に回答した競技・種別ごとに、シニアナショナルチームと年代別ナショナルチームに属する選手の人数や年齢幅から一学年当たりの選手数を算出し、年代別ナショナルチームからシニアナショナルチームの段階に進むアスリートの割合(選抜率)を示した。

一学年あたりのアスリートの数は、シニアナショナルチームでは平均すると 1.6 名で、最小はアーチェリー、最大はサッカー(女子)の 4.0 名であった。年代別ナショナルチームでは平均すると 6.3 名であることから、そもそも特定の競技で年代別あるいはシニアナショナルチームに入るのは非常に狭き門であり、普段から高い質と量のトレーニングが必要となることは明らかである。その上、年代別ナショナルチームからシニアナショナルチームに移行する際の離脱率は平均で 60.1%(最小は近代五種の 3.6%、最大は陸上競技で 95%)である。

諸外国調査で示唆されたとおり、世界トップレベルで競い合うアスリートの数はごく僅かであり、国内の競争でみてもそれは明らかである。それ以外のアスリートは、国際競技力向上のフレームの中でトレーニングを続け、アスリートとしての潜在能力の最高到達点に達する努力をすることも、アスリートとしての人生よりも長い一人の「人」としての人生も両方を念頭に置き、必要な教育やスキルを習得する機会を得ることは重要であることが理解できる。

図表 8-3-1 年代別ナショナルチームおよびシニアナショナルチームに属する選手数

			シニアナショナルチーム	年代別ナショナルチーム	
競技	種別	性別	一学年当たり の選手数	一学年当たり の選手数	ジュニア→ ナショナル
陸上競技	12.50	12.77 7	1.4	28.3	4.9%
アーチェリー			0.7	6.3	10.5%
水球	競泳		0.9	7.1	12.1%
ラグビー	七人制	男子	1.0	6.5	15.4%
体操	トランポリン		1.0	6.0	16.7%
バドミントン			2.2	12.7	17.6%
ラグビー	七人制	女子	1.2	6.5	18.7%
レスリング			3.2	16.0	20.2%
水泳	シンクロナイズド スイミング		2.0	7.5	26.7%
サッカー		女子	4.0	13.3	30.0%
体操	体操競技	女子	1.3	4.0	33.3%
体操	体操競技	男子	1.3	3.5	35.7%
バレーボール			2.2	6.0	35.9%
水泳	水球	男子	1.7	4.3	38.5%
セーリング			1.7	4.0	43.3%
卓球		女子	1.1	2.4	46.3%
卓球		男子	1.5	3.1	47.7%
水泳	水球	女子	2.2	4.3	50.3%
バイアスロン			0.8	1.6	53.6%
水泳	飛込み		0.7	1.4	49.4%
体操	新体操		1.6	2.6	62.2%
ライフル射撃			1.6	2.5	64.8%
テニス			1.1	1.6	67.0%
フェンシング			3.1	3.3	93.3%
近代五種			1.3	1.3	96.4%
	•	平均	1.6	6.3	39.6%
		最小	0.7	1.3	4.9%
		最大	4.0	28.3	96.4%

# 8-4. アスリートの強化に必要な時間と実際

上述のとおり、ナショナルチームへのパスウェイをのぼることはアスリートにとって容易なことではなく、多くのアスリートが道半ばで頂点への道をあきらめなければならない状況が明らかになった。そのような狭き門を突破し、世界と戦う競技レベルまでパフォーマンスを向上させるために、競技団体スタッフが考える 1 週間あたりに必要なトレーニング時間をアンケート調査から抽出した。

最も 1 週間あたり必要な練習時間が最も多かった競技は新体操で、42 時間から 45 時間であった。仮に、週 1 日練習が休みだと考えると、1 日あたり 7 時間から 7 時間半程度の練習時間となる。24 時間の中で、睡眠時間を 8 時間とすると 16 時間中、7 時間半は練習、それ以外が 8 時間半となる。アスリートは、高強度なトレーニングをこなし、それを長期間継続するためには日々のトレーニングによる疲労の回復にも時間をかける必要があるため、1 日の多くの時間をトレーニングに関連して費やしていることとなる。その上で、トランポリン、バイアスロン、自転車競技、近代五種等の競技団体は、現在、実際にアスリートがトレーニングに費やす時間より多くのトレーニングが必要と考えており、更にアスリートのタイムマネジメントスキルが重要となる。

一方、競技特性に応じた「デュアルキャリア」の支援方策を検討する上で、アスリートが実際に時間をどのように使っているか、また競技団体側の通常のトレーニング時間がどのようなサイクルで動いているのかを知り、それに合わせた学業との両立やタイムマネジメントスキル等のライフスタイル支援を展開しなければならない。競技・種別ごとのトレーニング時間やトレーニングサイクルの詳細を把握することが必要不可欠であることは、諸外国調査の事例からみても明らかである。

# 8-5. 競技団体のナショナルチーム強化活動の実態

上述により、競技力にみるアスリートの学業期とトレーニング期の重複傾向と、競技団 体強化育成システムにおけるアスリートの学業期とトレーニング期の重複傾向が明らかに なった。次に、競技団体アンケート調査から、アスリートが競技・種別ごとにどのような 強化活動(週間・年間)を必要としているかを明らかにした。アンケート調査では、1か 月を4週間、1年を48週として記載している。年間70%以上をナショナルチームとしての 強化活動にあてられており、ナショナルチームを基盤に強化していることが明らかな競 技・種別は、新体操、セーリング、バレーボール男子・女子、フェンシング、卓球男子、 バドミントン、アーチェリー、陸上(トラック)である。また、ナショナルチームとして の強化活動が年間半分ある競技・種別は、シンクロ、ライフル射撃、陸上(長距離・マラ ソン・競歩)、体操男子・女子、バイアスロン、ラグビー(7人制女子)、レスリングであり、 これらはナショナルチームと所属チームが両方強化の軸となっていることがうかがえる。 また、ナショナルチームの強化活動は年間半分に満たないため、所属チームでの強化が主 体となっていることが予想される競技・種別は、飛込み、テニス、ラグビー(7人制男子)、 競泳、トランポリン、近代五種、水球、サッカー(女子)である。このように、「デュアル キャリア」支援を検討する上で、競技団体の特性として、アスリートの強化育成がナショ ナルチーム主導型か、所属チーム主導型か、半々かにより異なるアプローチが必要となる ことが示唆された。

# 8-6. アスリートの活動場所の特定

諸外国調査に基づくと、アスリートがアクセスできる場所で「デュアルキャリア」支援 サービスを提供できるか否かが一つ重要な要素であることが明らかになった。これを踏ま えると、アスリートが競技・種別ごとに、どこを拠点として活動しているかを特定するこ とが必要である。

前節では、強化活動がナショナルチーム主導型か、所属チーム主導型か、半々かを整理したが、本節では、ナショナルチームに属するアスリートの実際のトレーニング拠点を検討した。その結果、ナショナルチームに所属する競技者のトレーニング場所は所属クラブが所有する施設で246名(36.0%)、続いて所属する大学が173名(25.3%)であった。大学では所属しなくても、トレーニング拠点として活用するケースもあり、トレーニング拠

点を「外部の大学」とする競技者も35名(5.1%)いた。所属する大学と合わせると、208名(30.4%)が大学をトレーニング拠点としていると回答している。大学は教育機関でありながら、我が国においては競技スポーツの強化拠点としての役割を果たしていると言える。

更に、公開情報レビューにおいて分析した、2010年以降に開催されたオリンピックおよびアジア競技大会等国際総合競技大会(夏季競技)における日本代表選手の出身大学の人数の上位 10校を示す(図表 8-6-1)。アスリートが通う大学が必ずしも普段のトレーニング拠点とは言えないが、国際競技力向上と学業に関して「デュアルキャリア」支援を展開する場合、強化の拠点のみならず日本代表選手を多く輩出している教育の機関がどこであるかを把握することも重要である。

図表 8-6-1 2010 年以降の国際総合競技大会に出場した日本代表選手の出身大学上位 10 校 (夏季競技)

出身大学名	人数	競技数	競技/種別
日本体育大学	91	21	アーチェリー、カヌー (スプリント) 、ウエイト、サッカー、柔道、 競泳、シンクロ、水球、体操、トランポリン、バスケットボール、 バドミントン、バレーボール、ハンドボール、フェンシング、ボー ト、陸上(中距離、長距離、投擲)、レスリング(フリー、グレコ)
早稲田大学	59	22	ウエイト、カヌー、サッカー、自転車(ロード)、水球、セーリング、体操、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントン、ハンドボール、フェンシング、ボート、ホッケー、陸上(短距離、長距離、投擲)、レスリング(フリー、グレコ)
筑波大学	52	15	サッカー、柔道、競泳、水球、飛込、テニス、バスケットボール、 バドミントン、バレーボール、ハンドボール、 陸上(短距離、長距離、障害、跳躍、投擲)
日本大学	49	19	ウエイト、自転車(ロード、トラック)、ライフル、競泳、 シンクロ、飛込、セーリング、体操、バスケットボール、 ハンドボール、フェンシング、ボート、陸上(短距離、中距離、競 歩、投擲)、レスリング(フリー)
東海大学	34	11	サッカー、自転車(MTB)、柔道、競泳、セーリング、 バスケットボール、バレーボール、ビーチバレー、 陸上(短距離、長距離、跳躍)
山梨学院大学	31	6	柔道、競泳、ホッケー、陸上(長距離)、 レスリング(フリー、グレコ)
天理大学	28	3	柔道、バレーボール、ホッケー
中央大学	27	13	サッカー、自転車(トラック)、ライフル、競泳、卓球、 バスケットボール、バドミントン、バレーボール、 フェンシング、ボート、陸上(短距離、長距離、障害)
国士舘大学	26	12	サッカー、柔道、競泳、シンクロ、体操、新体操、 ハンドボール、陸上(長距離、混成、投擲)、 レスリング(フリー、グレコ)
法政大学	23	11	ウエイト、サッカー、競泳、セーリング、バドミントン、バレーボール、ビーチバレー、フェンシング、ホッケー、 陸上(短距離、障害)

一方、ナショナルチーム主導型の競技については、ナショナルチームの強化拠点に関する調査を実施しなかったため不明である。今後は、前節と本節の結果に基づき、競技ごとの詳細なアスリート活動場所の特定が必要であり、どのようにサービスを提供できるかの詳細な検討が必要である。

## 8-7. 教育機関におけるスポーツ強化の実態

前節までは、競技団体の強化活動における実態を踏まえ、アスリートを取り巻く国際競技力向上の現状を検証した。「デュアルキャリア」支援方策を検討する上で、国際競技力向上の役割と責任を持つ競技団体は当然であるが、アスリートの強化育成段階で必ず重複する学業期があることは、本章第一節から第三節でも明らかになっており、教育機関の国際競技力向上に対する認識と、強化拠点としての潜在的な可能性について検証することは重要である。そのため、本節では、教育機関(高校・大学)における国際競技力向上の実態について明らかにする。

#### (1) 教育機関におけるスポーツ強化の意義

教育機関へのアンケート調査結果から、運動部活動の活躍が学校にとって有益であると 回答した高校は全体の80%、大学では100%であり、日本の教育機関がスポーツに対して潜 在的にポジティブな風土があることが明らかになった。また、その理由として、高校・大 学ともに「学校知名度向上、受験生確保(プロモーション)」が最も多かった。特に大学で は約7割がプロモーション戦略として捉えていた。一方、教育的価値を踏まえた「人間形 成」を目的としていると回答した学校は少数であった(高校19%、大学10%)。

平成 24 (2012) 年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会を開催したイギリスは、単に競技力の高いアスリートを活用して大学のプロモーションを果たすだけでなく、事前合宿の開催、ボランティアの育成、国際貢献など様々な観点から、スポーツを活用した大学の活性化を図った。日本も、平成 32 (2020) 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催が決定し、高校や大学のスポーツをとおした発展という視点に立てば、数多くのビジネス機会や可能性がある。また、「デュアルキャリア」支援をとおして、教育機関が得る有益性についても、諸外国調査に基づき第3章で述べたとおりである。

今後、教育機関にとってのスポーツ強化あるいはスポーツを活用した大学経営の戦略構築にも、「デュアルキャリア」支援は方策の一つになる可能性があると考えられる。

### (2)教育機関における国際競技力向上関係の資源

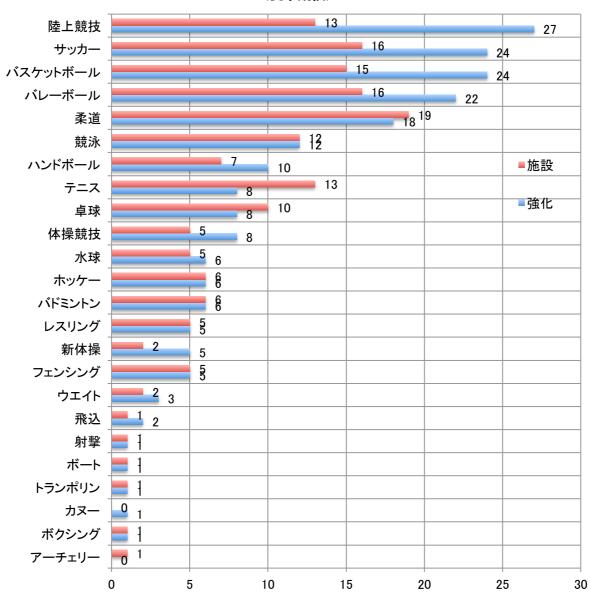
「デュアルキャリア」支援で教育機関、特に、大学の活用を検討する場合、大学がどのような資源を有しているかを明らかにする必要がある。ここでは、高校と大学における各競技の部活動強化校数と専用施設保有校数、スポーツ医・科学支援の設備とサービスの提供実態を検証した。

#### ① 高校・大学における各競技の運動部活動強化校と専用施設保有校数

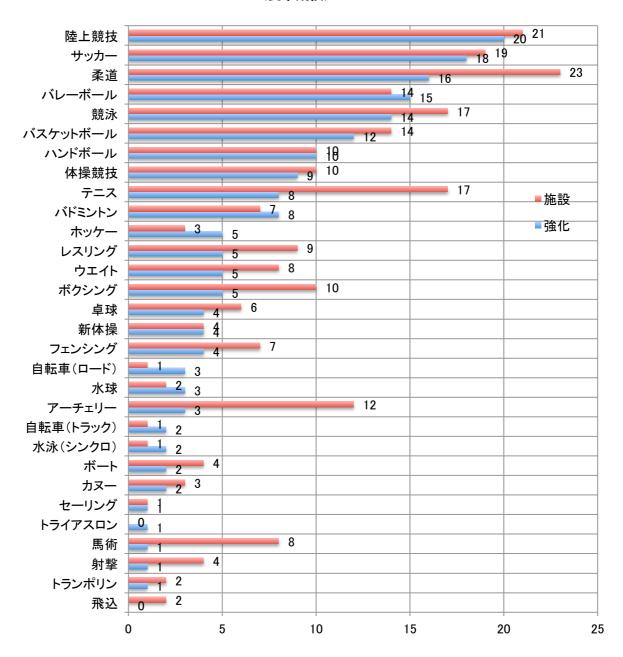
高校と大学へのアンケート調査に基づき、運動部活動の強化校数と専用施設保有校数を 比較した(図表 8-7-1 から 8-7-4)。大学の夏季競技においては、強化大学数と専用施設数 の間に大きな差は見られてなかった。一方で、高校の夏季競技については、強化している と回答した高校が多かった陸上競技、サッカー、バスケットボール、バレーボールにおい て、専用施設を保有していると回答した高校は少なかった。

また、高校の冬季競技については、強化していると回答している高校があるにも関わらず専用施設を保有している高校は 1 校も無かった。大学の冬季競技についても、多くの競技・種別において強化校数と専用施設保有数の間に大きな差があった。大学をトレーニング拠点として活用する場合、夏季競技では多くの競技で既にインフラが整備されている可能性もあるが、その活用実態や実際の活用の可能性に関する調査が必要である。

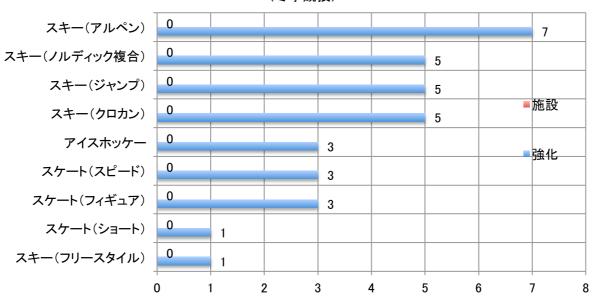
図表 8-7-1 競技ごとの専用施設保有高校数(施設)と強化部活動高校数(強化)の比較 (夏季競技)



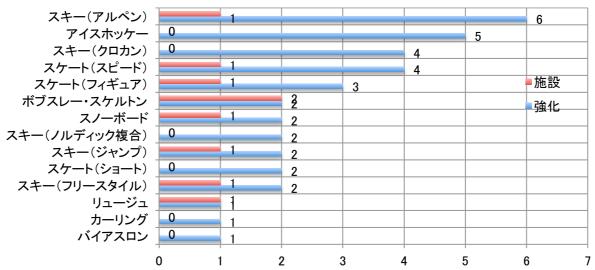
図表 8-7-2 競技ごとの専用施設保有大学数(施設)と強化部活動大学数(強化)の比較 (夏季競技)



図表 8-7-3 競技ごとの専用施設保有高校数(施設)と強化部活動高校数(強化)の比較 (冬季競技)



図表 8-7-4 競技ごとの専用施設保有大学数(施設)と強化部活動大学数(強化)の比較 (冬季競技)

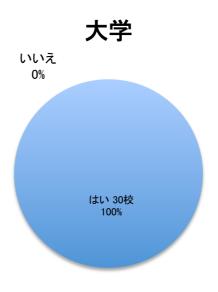


#### ② 競技場以外のインフラ整備状況

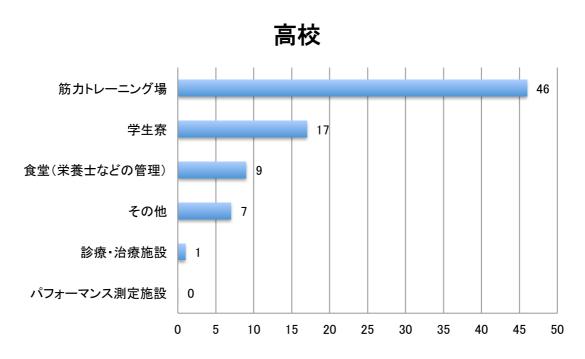
高校・大学において、学内に競技力向上施設を保有しているのは高校で 90%、大学では 100%にのぼった(図表 8-7-4)。内訳は図のとおりで、高校・大学ともに「筋力トレーニン グ場」が最も多かった。高校は「診療・治療施設」が 1 校、「パフォーマンス測定施設」が 0 校であり、スポーツ医・科学支援を提供できる施設はほとんど整備されていないことが明らかになった(図表 8-7-5)。

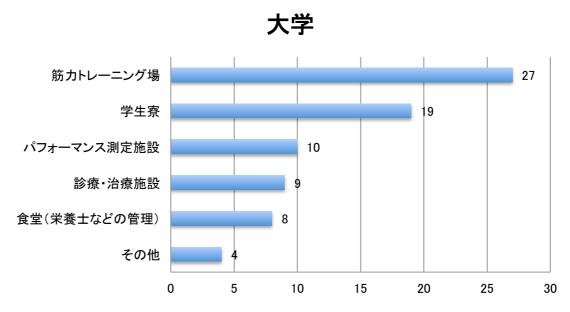
図表 8-7-4 高校および大学における学内の競技力向上施設の有無





図表 8-7-5 高校および大学における学内の競技力向上施設の内訳





#### ③ 人的資源

実際に練習できる競技場や筋力トレーニング場を有し、なおかつ活用できる状況であっても、アスリートに質の高いコーチングや医・科学支援を提供する人材が教育機関に存在ことは国際競技力向上を考える上で、重要な要素である。

アンケート調査結果では、競技やトレーニングに関する専門の指導者を配置している学校は、高校で80%、大学で97%であり、以下のとおり「コーチ」と「医・科学スタッフ系」の人員配置が整備されている実態が明らかになった(図表8-7-6、8-7-7)。

<u>高校</u>:内部コーチ:70%、外部コーチ:70%、内部医・科学スタッフ:13%、外部医・科学

スタッフ:26%

<u>大学</u>:内部コーチ:76%、外部コーチ:79%、内部医・科学スタッフ:45%、外部医・科学

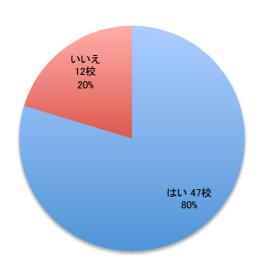
スタッフ:41%

※割合は「はい」と回答した学校数に占める割合

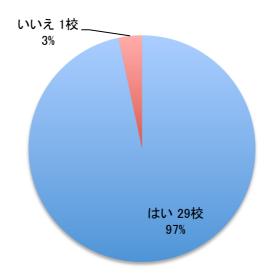
ただし、高校や大学がどの競技・種別に対して人的資源を整備しているか、あるいはその質に関する詳細について、更に調査を進める必要がある。

図表 8-7-6 高校および大学におけるスポーツ活動やトレーニングに関する専門指導者の配置状況

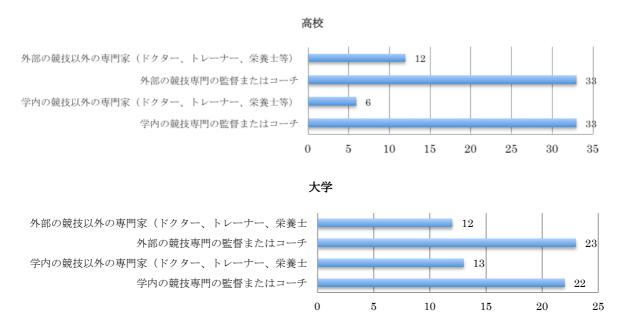
# 高校



# 大学



図表 8-7-7 スポーツ活動やトレーニングに関する専門指導者の内訳



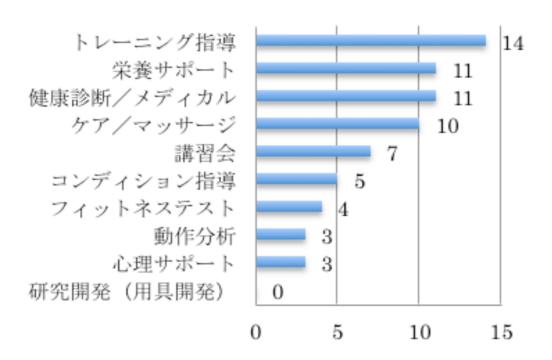
### ④ スポーツ医・科学支援

アンケート調査では、アスリートの強化に対し、スポーツ医・科学支援を提供している 高校と大学が明らかになった。全体では、高校で32%、大学で63%が、スポーツ医・科学 支援を提供していると回答しており、その内訳は高校・大学ともに「トレーニング指導」 が最も多く、次いで「栄養サポート」だった。

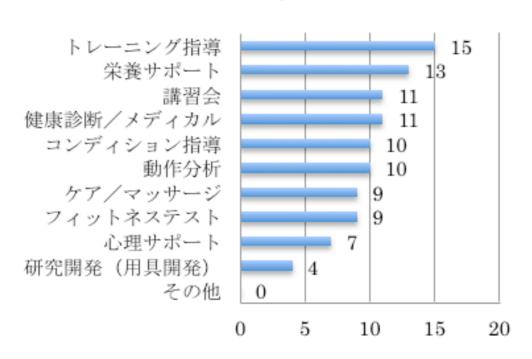
高校は大学に比べて施設や規模が小さく、単独の高校では医・科学支援を十分に提供できていないことも考えられるが、今回の調査では高校がサポートを整備できない理由は明らかにできなかった。今後の調査ではサポートを整備できない制限要因となるものを明らかにすることと、整備出来ている高校ではどのような取り組みを行なっているのかを調査する必要がある。

図表 8-7-8 高校および大学におけるスポーツ医・科学サービス提供内容の内訳

## 高校



## 大学

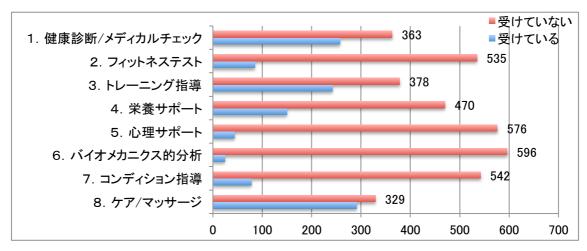


## 8-8. アスリートのスポーツ医・科学支援活用実態

上述したとおり、高校や大学におけるスポーツ医・科学支援の提供の実態は明らかになったが、そもそも、日本のトップアスリートがスポーツ医・科学をどのように活用しているのかを検証しなければならない。そこで、アンケート調査をとおして、現役・引退アスリートに、実際のスポーツ医・科学活用について、また活用を希望するサービス領域について明らかにした。

#### (1) トップアスリートのスポーツ医・科学活用の実態

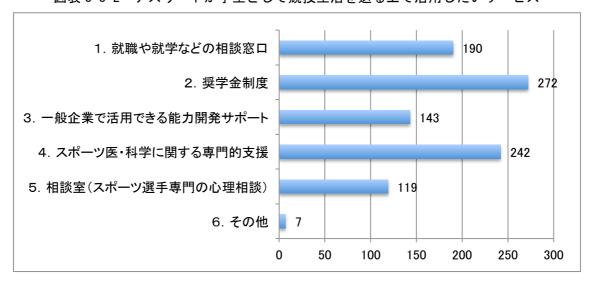
アンケート調査結果をとおして、日本のトップアスリートのスポーツ医・科学の活用実態が明らかになった。第1章で述べたとおり、世界の競争構造は激化しており、アスリートは、個人の能力のみでは僅かな差を生み出せない次元の戦いを強いられている。当然、スポーツ医・科学も潜在能力の最大化と主要競技大会本番前の最終調整において、重要な役割を担うという想定で、国は同領域の強化を推進してきた。しかし、実際には、図表 8-8-1に示したとおり、日本におけるトップレベルのアスリートでさえも、スポーツ医・科学支援を十分に活用できていない、あるいはしていない現状が明らかになった。諸外国の「デュアルキャリア」支援プログラムをみると、国際競技力向上において、スポーツ医・科学へのアクセス整備も取り組みの一つとしてあげているイギリス、カナダのように、日本のアスリートへの「デュアルキャリア」支援の一つとしてスポーツ医・科学の活用支援も検討されるべきである。



図表 8-8-1 アスリートが受けているスポーツ医・科学支援の内容

スポーツ医・科学支援を活用しているアスリートのかつ追う領域は、ケア/マッサージ、 健康診断/メディカル、トレーニング指導、栄養サポート、コンディション指導、心理サポート、バイオメカニクス分析の順となった。

一方、前節で述べたとおり、教育機関で提供するスポーツ医・科学支援の多い順に、トレーニング指導、栄養サポートなどが上位に入り、実際のトップアスリートの活用実態と比較すると、トップアスリートの活用実態と教育機関が整備するスポーツ医・科学支援の実態が適合しているとは言い難い状況が明らかになった。 しかし、図表 8-8-2 に示したとおり学生として競技生活を送る上で活用したいサービスについては「スポーツ医・科学に関する専門的支援」が2番目に多かったことから、教育機関においてもアスリートが活用できるスポーツ医・科学支援を整備していくための更なる検討が不可欠である。



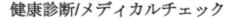
図表 8-8-2 アスリートが学生として競技生活を送る上で活用したいサービス

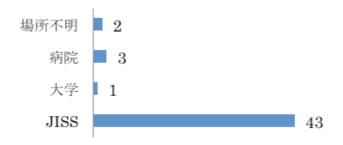
#### (2)スポーツ医・科学支援活用機関

アスリートが実際にスポーツ医・科学支援を受けるために利用した機関を明らかにするため、引退アスリートへのアンケート調査結果を検討した。図表 8-8-3 に示すように、元トップアスリートは、ほとんどの領域で、国立スポーツ科学センター(JISS)を活用していると答えた。一方で、大学におけるスポーツ医・科学の活用は、他機関と比べても乏しかった。

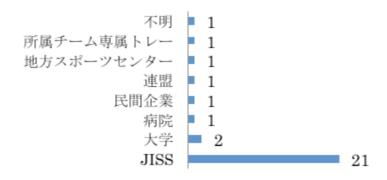
また、前節で述べたとおり、アスリートはスポーツ医・科学支援について十分に活用できているとは言えない現状が明らかになった。その制限因子(スポーツ医・科学サービスに関する情報が無い、アクセスがない、財源がない、必要性や効果がないと感じている、効果的なサービスが提供できていない等)を特定することが重要である。

図表 8-8-3 スポーツ医・科学支援を活用した機関(引退アスリート)1

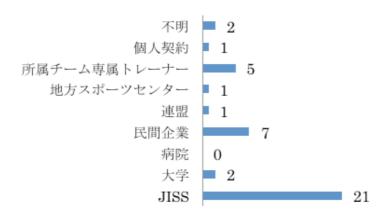




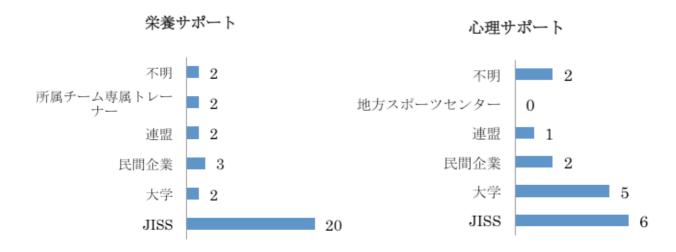
## フィットネステスト

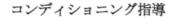


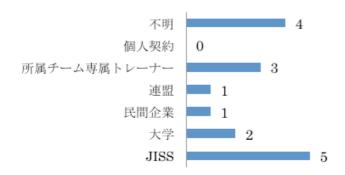
#### トレーニング指導



図表 8-8-4 スポーツ医・科学支援を活用した機関(引退アスリート)2







#### ケア/マッサージ



## 第9章 教育の機会、学業と競技活動の両立

## 9-1. アスリートの進学

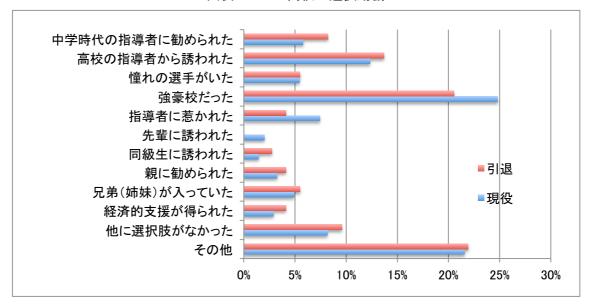
#### (1) アスリートの進学・進路の選択肢

#### ① スポーツ主体による限定的な進学・進路の選択肢

現役アスリートと引退アスリートに対するアンケート調査において、進学先を決めた理由を尋ねたところ、「強豪校であったから」、「その他」と回答したアスリートが多かった。次いで多かった回答は、「進学先の指導者から誘われて」であった(図表 9-1-1、9-1-2)。「その他」についても、高校時点では、国体があるためや部活動が盛んではなくクラブチームに所属したなど、スポーツを主体に選択がなされていた。大学になると、少数ではあるが、学業や資格について考えて進学先を選択したとの記述もみられたが、ほとんどの回答がスポーツ主体のものであった。

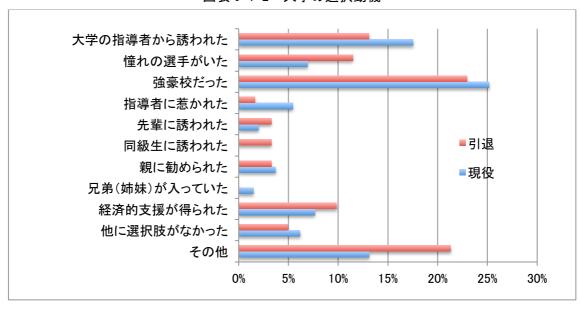
現役アスリートと引退アスリートに対して、「高校卒業時に選択できた進路(キャリア)」について尋ねたところ、「大学進学(スポーツ推薦)」が最も多く、次いで「就職(競技関係)」であった(図表 9-1-3)。実際に「大学の入学時にそれまでのスポーツ活動の実績が考慮された」という質問に対して「はい」と回答したアスリートは、全体の92%に及んだ(図9-1-4)。「大学(一般受験)」よりも「就職(競技関係)」の方が回答数が多いことからも、高校卒業時に考えられる進路の選択肢は、学業よりもスポーツに関わる選択肢の方が開かれていることが伺えた。同様に、現役アスリート(大学に進学したアスリートのみ)と引退アスリートに対して、「大学卒業時に選択できた進路(キャリア)」について訪ねたところ、「就職(競技)」が一番多く、他の選択肢と比較しても非常に多い割合を示し、スポーツに関する選択肢を選ぶ傾向がみられた(図表 9-1-5)。

これらの結果から、多くののアスリートは、競技を続けるために進学する高校・大学を 選択していることがわかった。また、進学の際の選択肢についても、アスリートとしての 実績が考慮される進学先が多くの割合を占めており、そもそもアスリートは、進学の際の 選択肢がスポーツを主体に考える限定的なものであることがわかった。 また、引退アスリートの 75%が、競技活動と現在の仕事が直接つながっている (例えば 指導者など) と回答していることからも、実際に、多くのアスリートがそのまま競技に携 わりスポーツ界に残ってキャリアを積み重ねていることがわかる (図 9-1-6)。



図表 9-1-1 高校の選択動機





図表 9-1-3 高校卒業時に考えられた進路

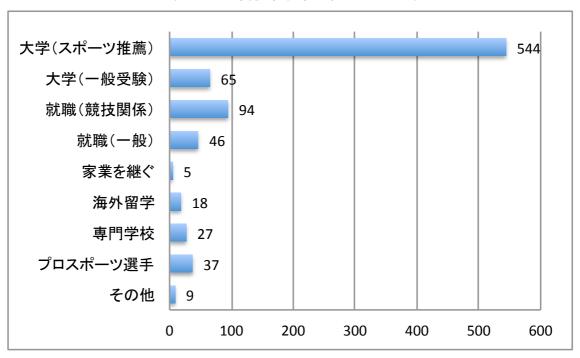
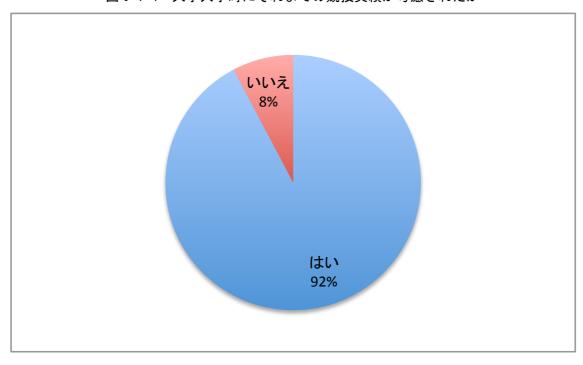
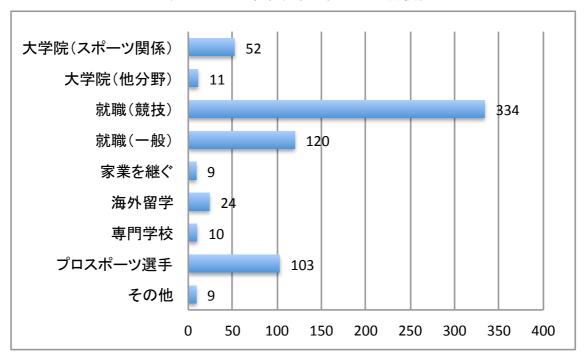


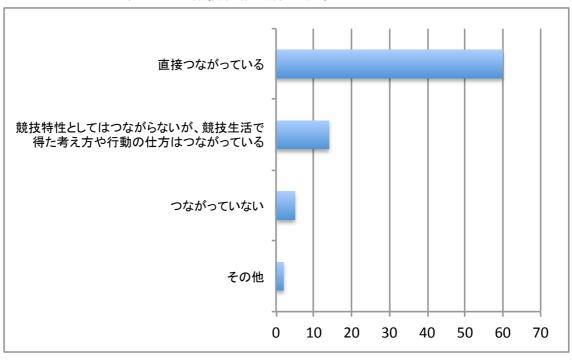
図 9-1-4 大学入学時にそれまでの競技実績が考慮されたか



図表 9-1-5 大学卒業時に考えられた選択肢



図表 9-1-6 競技活動は現在の仕事につながっているか



#### (2) アスリートの大学進学率

学校基本調査(文部科学省)の平成25(2013)年度統計によると、日本の高校卒業者の大学・短大進学率は55.1%であった。性別でみると、男子は55.1%、女子では55.2%であった。

図表 9-1-7 は、平成 22 (2010) 年以降の国際総合競技大会(平成 22 (2010) 年広州アジア競技大会、平成 22 (2010) 年バンクーバーオリンピック競技大会、平成 23 (2011) 年アスタナ・アルマトイ冬季アジア競技大会、平成 24 (2012) 年ロンドンオリンピック競技大会)に出場したオリンピック 33 競技の日本代表選手を対象として、夏季・冬季競技別及び男女別の大学進学者数および大学進学率を示している。大学進学率は、対象の国際総合競技大会に出場した選手から現役の中学生、高校生を除いた人数に対する大学進学者数の割合を算出した。全体の大学進学者数 570 名、大学進学率は 72.9%であった。大学進学率が最も高かったのは夏季競技の男子(80.6%)、最も低かったのは夏季競技の女子(66.1%)であった。

図表 9-1-7 2010 年以降の国際総合競技大会日本代表選手の大学進学者数、大学進学率

		対象人数	現役中学・高校生	大学進学者数	大学進学率	
夏季競技	男子	351	6	278	80.6%	
	女子	290	13	183	66.1%	
冬季競技	男子	91	2	59 66		
	女子	80	9	50	70.4%	
合計		812	30	570	72.9%	

また、現役アスリート (630名) および引退アスリート (82名) を対象に行ったアンケート調査の結果では、現役の高校生 (47名) を除く 665名中 544名が「大学に進学した」と回答しており、大学進学率は 81.8%であった。

以上の結果から、日本では、大学進学率と比較してアスリートの進学率の方が高いことが分かる。大学進学を希望する理由は様々考えられるが、アスリートへのアンケート調査の結果から、65%のアスリートは将来を考えた上で進学を希望したと回答している。

#### (3) 進学・進路選択と交友関係の関係性

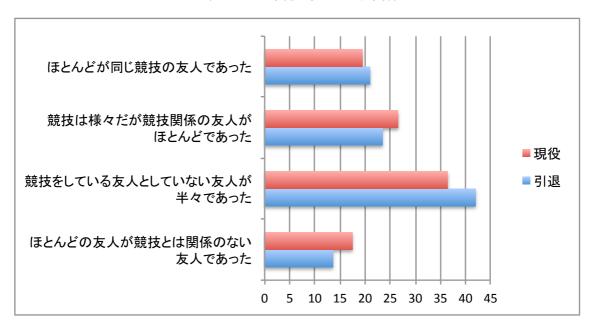
アスリートの交友関係に関しては、現役アスリート・引退アスリートともに高校時代までは「競技をしている友人としていない友人が半々である」という回答が最も多かった(図表 9-1-8)。大学時代になると、「ほとんどが同じ競技の友人であった」、「競技は様々だが競技関係の友人がほとんどであった」など、競技内の友人が多いとの回答が増えた(図表 9-1-9)。

引退したアスリートを対象に大学時代に「競技外にも友人がいた人」と「競技内の友人のみであった人」とで卒業後に考えられる進路の選択肢について比較したところ、「競技外にも友人がいた人」は競技外での就職が選択肢と考えられる割合が「競技内の友人のみであった人」より上回った。反対に競技内での就職については「競技内の友人のみであった人」が「競技外にも友人がいた人」を上回った(図表 9-1-10)。

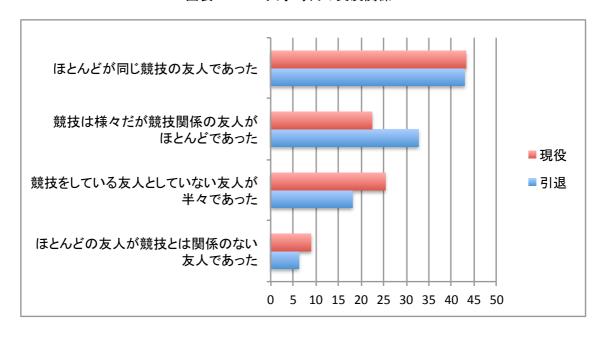
大学時代の時間の使い方に関しては、多くのアスリートが多くの時間を競技に費やしていることがわかった(図表 9-1-11)。時間の使い方についても「競技外にも友人がいた人」と「競技内の友人のみであった人」にわけて比較すると、「競技外にも友人がいた人」の方が「競技内の友人のみであった人」より勉強に費やす時間が長い傾向がみられた。

これらの結果から、交友関係が広くなることや学業機会が増えることは、進路の可能性を広げることにもつながることが示唆された。しかし、現状としてアスリートの多くは競技に時間を割いており、交友関係も競技内に限定されていく傾向が伺えた。スポーツ以外の交友関係を広げる場の一つとして、オリエンテーションや修学旅行、文化祭などの学校行事や各種の通過儀礼などが考えられる。引退したアスリートに対してこれら「学業期における学校行事、通過儀礼、実習の参加」について尋ねたところ、多くの行事に参加できていない現状が明らかとなった(図表 9-1-12)。本調査では、参加出来なかった理由について尋ねていないため、スポーツとの関係については深く掘り下げることができないが、アスリートはこのような学校行事や各種通過儀礼に参加できていない現状が明らかとなった。

図表 9-1-8 高校時代の交友関係

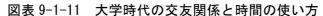


図表 9-1-9 大学時代の交友関係



大学院(スポーツ関係) 大学院(他分野) 就職(競技) 就職(競技外) 家業 海外留学 専門学校 プロ その他

図表 9-1-10 大学時代の交友関係とその後の選択肢



30%

40%

50%

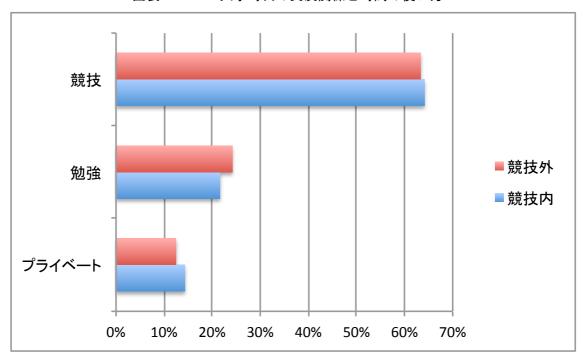
60%

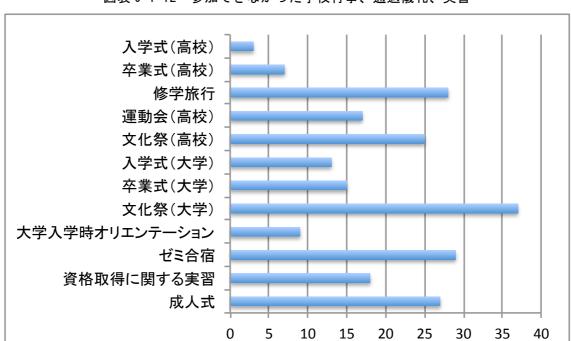
70%

0%

10%

20%



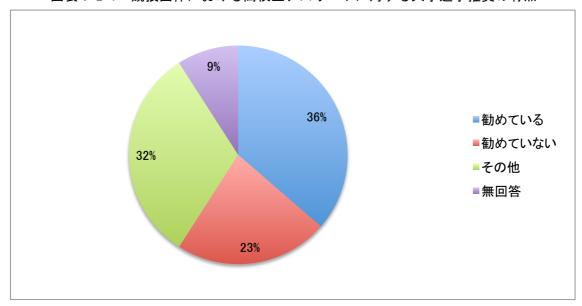


図表 9-1-12 参加できなかった学校行事、通過儀礼、実習

## 9-2. 競技団体の意識、支援体制

#### (1) アスリートの大学進学についての見解

競技団体を対象に行ったアンケート調査の「競技力が高い高校生アスリートに対して、 大学進学を勧めていますか」という問いに対して、およそ 36%の競技団体が「勧めている」 と回答した一方で、およそ 23%が「勧めていない」と回答した (図表 9-2-1)。大学を競技 生活の継続や強化のための最善の環境と考える競技団体と、強化にとって大学は最善の環境ではないと考える競技団体とで、大学進学を勧めているか否かが分かれた。



図表 9-2-1 競技団体における高校生アスリートに対する大学進学推奨の有無

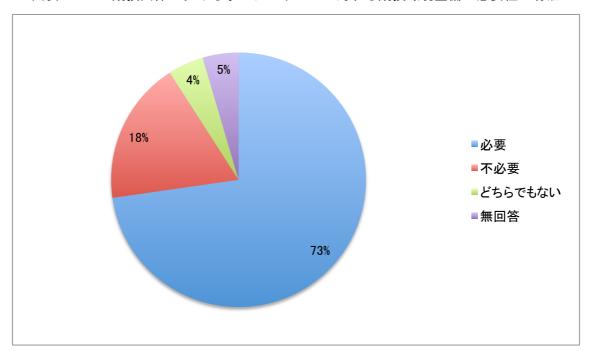
強化の観点からは進学を勧められないが、アスリートの現役引退後を考えると進学せざるを得ないということも指摘された。その他、本人の意思を尊重する、家族や所属する高校が考えることだと認識し、競技団体としてアスリートの大学進学に積極的に関与するという認識はないとの意見も見られた。

アスリートの大学進学に対する見解は競技団体によって異なる。強化の観点からのみで 判断されているわけではなく、日本の大学進学や就職に関する社会風土、文化等も影響し ているものと思われる。

## (2)競技団体としての課題意識

競技団体を対象に実施したアンケート調査では、73%の競技団体が、競技力の高い学生アスリートに対して、今以上に競技に集中できる環境整備が必要であると回答している(図表 9-2-2)。その中の課題意識として、強化における海外遠征や合宿、大会スケジュールと学校の卒業単位取得あるいは教職資格等に関わる限定された実習期間との重複、学校行事との調整が生じることを挙げている競技団体が多数みられた。

競技団体としては、学生アスリートに対する環境整備は十分ではないと考え、更なる環境改善を望んでいる例が多い。その改善案の一つとして、競技団体と大学との連携を強化し、遠隔教育の更なる充実や補講等の実施、特別授業の実施等、アスリートが柔軟に授業を履修できるための環境整備等が考えられる。



図表 9-2-2 競技団体における学生アスリートに対する競技環境整備の必要性の有無

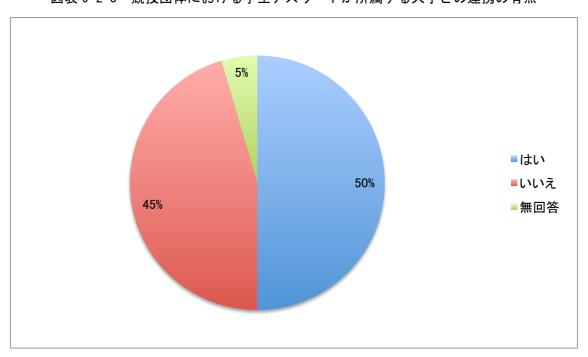
#### (3)競技団体としての支援体制

学生アスリートの学校生活に関して、大学と連携を図っていると回答した競技団体は 50%であった(図表 9-2-3)。しかし、競技団体が学生アスリートに対して行っている学業 支援の措置として、合宿時の家庭教師の活用や学業上の柔軟性を持たすために競技団体と して学校との交渉窓口を設けていると回答した競技団体はみられなかった(図表 9-2-4)。

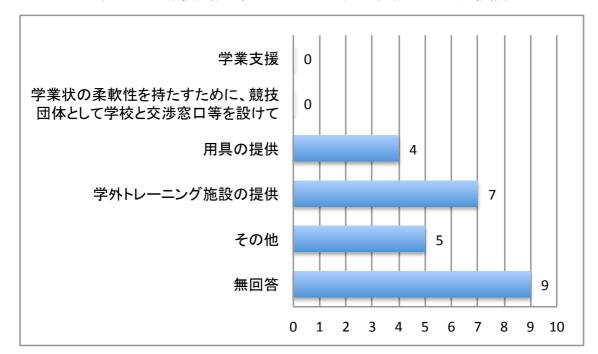
一方で、競技団体として学校側との交渉窓口や交渉する制度を設けていなくても、指導者等と個別に相談に乗っていると回答した競技団体も複数みられた。このことから、競技団体として正規の制度として交渉窓口を設置するよりも、競技団体と学校の強化担当者との間で個人レベルのやり取りが行われている可能性が考えられる。

また、強化活動に注力すべきコーチが相談対応を行っている、学業支援については学校に一任している、チーム競技においては対象人数が多いために競技団体として支援できない、といった回答もみられた。「アスリートが学生であるうちは、その所属学校が競技に集中できる環境として機能しなければならないと考える。そのため、競技団体としては、そのような学校を選択できるアスリートや指導者を育成することが可能であると考える」と、競技団体の役割として認識している回答もみられた。

競技団体としての学生アスリートの生活に関する大学との連携は、組織として密に行われているとは言い難い。競技団体と学校との間で組織的な連携がとられ、強化活動だけでなく学業、学校行事等でも、アスリートにとって十分な機会が提供されることが期待される。



図表 9-2-3 競技団体における学生アスリートが所属する大学との連携の有無



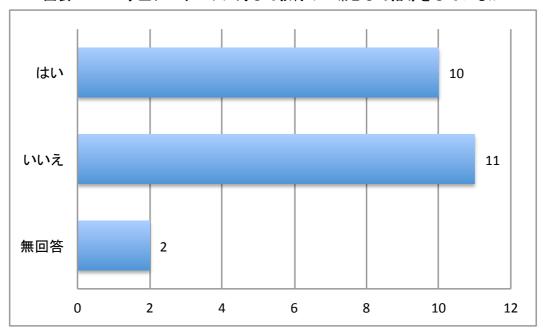
図表 9-2-4 競技団体が学生アスリート対して実施している支援措置

### (4)教育の一環としてのスポーツ

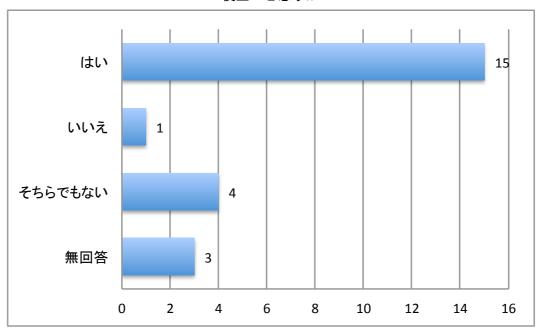
競技団体に対して、「学生アスリートに対して教育の一環として指導をしているか」と尋ねたところ、43%の競技団体が「はい」と回答した(図表9-2-5)。具体的な内容の記述回答では、人間力の向上(礼儀・礼節、何事にも敬意を払う姿勢)や自主性(アスリートとしてなすべき言動を考えさせ、目覚めや気づきを重要視。問題意識を持って自ら考える)、気品・スポーツマンシップ(挨拶、時間厳守、集団生活におけるマナー、日本選手としての心構えや行動)、知識(コンプライアンス、アンチドーピング、栄養学、世界の動向)などがあげられた。反対に、「いいえ」と回答した競技団体は48%であった。具体的な理由についての記述回答では、「実施したいがスケジュール的に困難である」や「人材不足などの資源の問題」あるいは「組織力の弱さの問題」があげられた。競技団体に対して「学生時代に競技に集中することは、キャリア(引退後の人生)に役立つと思うか」と訪ねたところ、65%が「はい」と回答しており、その具体的な内容についての記述回答の中には「生きる力が養われる」や「人間性が高められる」など教育的な考え方も見受けられた(図表9-2-6)。

これらのことから、競技団体は強化を行なう中で教育的視点の必要性を感じており、一部強化の中で担える部分もあると認識しているが、組織力やスケジュールとの関係の中で十分に行なえていないと感じていることがわかった。

図表 9-2-5 学生アスリートに対して教育の一環として指導をしているか



図表 9-2-6 学生時代に競技に集中することは、キャリア(引退後の人生)に 役立つと思うか

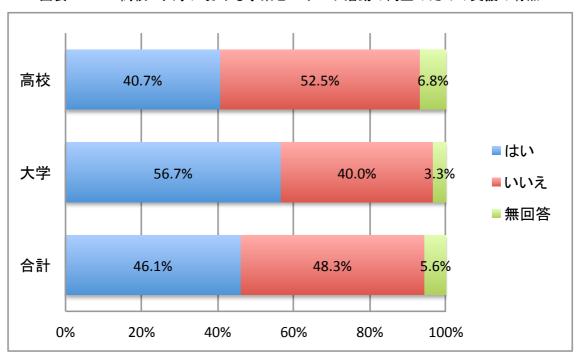


## 9-3. 高校・大学における学業支援

#### (1) 学業と競技活動を両立させるための支援

高校・大学を対象に行ったアンケート調査の結果、学業と競技活動を両立させるための支援の仕組みや制度があると回答した高校は41%、大学は57%であり、約半数が支援策を有していると回答している(図表9-3-1)。

高校・大学として学生が教育を受ける環境を整備することは当然である。現役・引退アスリートに対するアンケート調査の結果、高校においては 65%、大学においては 77%がスポーツ推薦を含む推薦入試で進学している (図表 9-3-2)。このような学生が進学している高校や大学においては、学業と競技活動とを両立させるための仕組みや制度を設けることが望まれる。



図表 9-3-1 高校・大学における学業とスポーツ活動の両立のための支援の有無

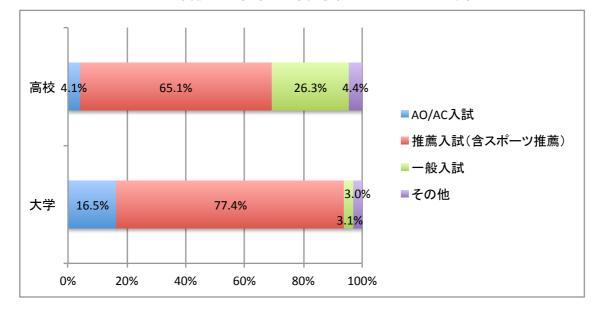


図 9-3-2: 高校・大学時の入学試験種別(アスリート対象)

## (2) 学業支援制度

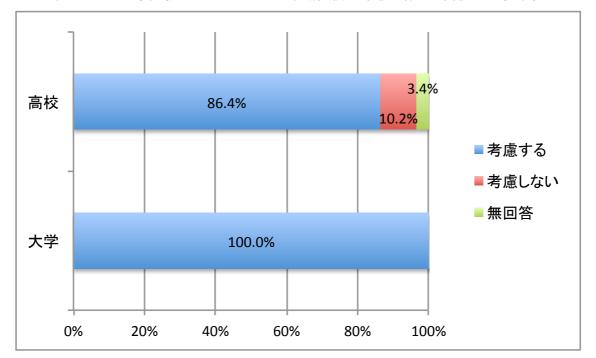
アンケート調査の対象となった高校や大学の約半数が、学業支援を実施していると回答 した。支援方策は様々であるが、本項では支援内容を入学試験、入学前、入学から卒業ま での三期に分けて、各時期における支援制度の実態を明らかにする。

#### ① 入学試験

アンケート調査の結果、86%の高校、100%の大学では、スポーツ活動の実績が入学試験に考慮されると回答した(図表 9-3-3)。アスリートを対象にしたアンケート調査の結果では、大学入試において 77%がスポーツ推薦を含む推薦入試によって進学しており、一般入試で大学に進学した割合は 3%であった(図 9-3-2)。

入学試験に関する事例の一つとして、高校受験と競技大会の日程が重なったため、オリンピック予選に関わる大会に出場出来なかったという事例があった。この場合は、選手は競技団体の裁量のもと、予選大会に出場しなくてもオリンピック派遣基準を満たしているという判断で大会を欠場し、高校受験をした。この例は、競技団体の柔軟な判断の結果、高校を受験することが出来た事例であるが、もし大会に出場しなければ派遣基準を満たすことができないということになれば、選手は受験を選ぶか大会を選ぶかで大きな決断をしなければならない状況になっていたものと思われる。この事例は極めて稀であると言えるが、アスリートのキャリア全体を考えた上で、関係機関それぞれが責任を持って対応する

ことが求められる。



図表 9-3-3 入学試験におけるスポーツ活動実績の考慮の有無(高校・大学対象)

#### ② 入学前

アスリートを対象にしたアンケート調査の結果、高校では約70%がAO/AC入試および推薦入試によって高校に進学していた。一方、大学入試においては、90%以上がAO/AC入試および推薦入試によって大学進学していた(図表9-3-2)。このことから、多くの学生アスリートが、一般入学試験受験者よりも早期に進学を決定しているということがわかる。

入学決定者に対する入学前教育を実施していると回答した高校は5%、大学は50%であった (図表 9-3-4)。特に大学では、入学後に求められる学力を担保するために入学前教育を実施しているとすれば、高校卒業時に獲得しておくべき学力や技能を十分得ていない学生アスリートが多いということも言い得る。高校での学業と競技活動との実施について、今後十分に検討する必要がある。

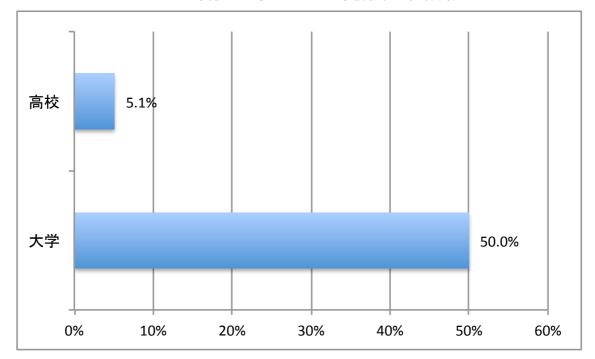


図 9-3-4 高校・大学における入学前教育の実施割合

#### ③ 入学から卒業まで

財政支援を除く学業支援のための仕組みや制度は、高校では 41%、大学では 57%が有していると回答した (図表 9-3-1)。その内訳は図表 9-3-5 のとおりである。高校では補講・補習に続いて課題やレポート作成、学習指導や追試による学業支援が約 6 割以上を占めている。大学においても高校と同じ支援内容が上位を占めていた。

高校・大学ともに、補講や追試、レポートなどによって学業支援を実施しているとの回答が多かったが、学生アスリートにおいては国内外を問わず大会や合宿に参加し、長期間通学できないこともある。アンケート調査に回答した競技団体では、海外合宿は平均で2.5週、国際大会は10.4週と、一年の約4分の1は国外にいるという計算となる。このように、高校や大学に長期間通学できない学生アスリートに対する学業支援が実施されているかなど、実態については今後更なる検討が必要である。また、柔軟性のあるカリキュラムの実施や遠隔教育といった支援プログラムを導入することで、学生アスリートの学習の機会の確保や効果的・効率的な学業支援への対応が実現することも考えられる。

図表 9-3-5 高校・大学における学業支援内容と実施率(財政支援を除く)

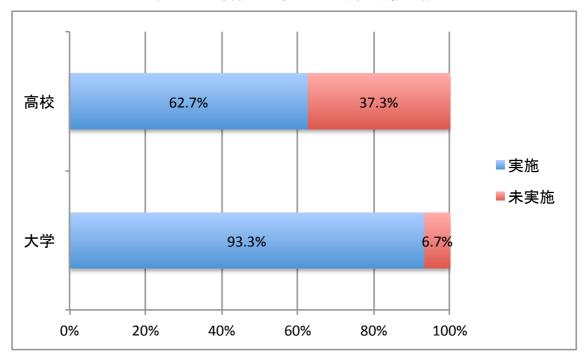
高校		大学	
・補講・補習	78.0%	・追試	52.2%
・課題・レポート作成	62.5%	・課題・レポート作成	47.8%
・学習指導、追試	59.3%	・補講・補習	43.5%
<ul><li>柔軟性のあるカリキュラム</li></ul>	6.3%	・柔軟性のあるカリキュラム	21.7%
・遠隔教育			
• 習熟度別学習	3.1%	• 学習指導	17.4%
・アカデミックアドバイザー/			
チューター			
・単位互換			
		・休学制度	13.0%
		・遠隔教育	8.7%
		・単位互換	
		・アカデミックアドバイザー/	4.3%
		チューター	
・休学制度	0%	・共同授業	0%
・共同授業			

## 9-4. 財政支援

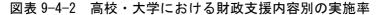
#### (1) 高校・大学における財政支援

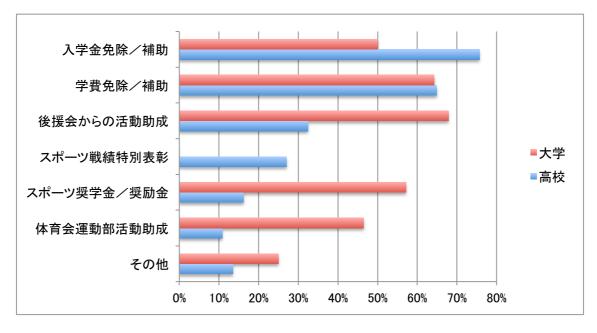
学生アスリートに対する財政支援プログラムを有する高校は 63%、大学は 93%であった (図表 9-4-1)。また、財政支援の内容別の実施率を図表 9-4-2 に示した。

高校においては入学金の免除/補助が最も多かった。一方、大学においては後援会からの活動助成が最も多かった。スポーツ奨学金/奨励金については、大学では 57%が実施しているが、高校においては 16%が実施していた。同様に体育会運動部活動助成も、大学では 46%実施しているのに対し、高校では 11%が実施していた。

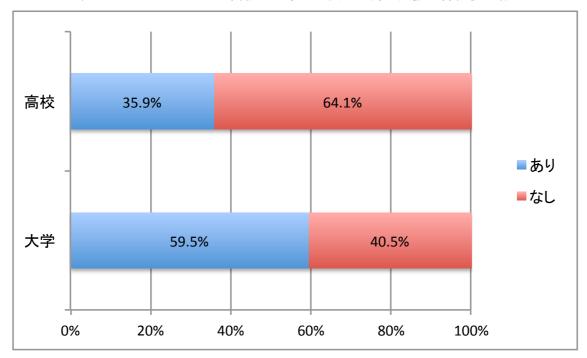


図表 9-4-1 高校・大学における財政支援の有無



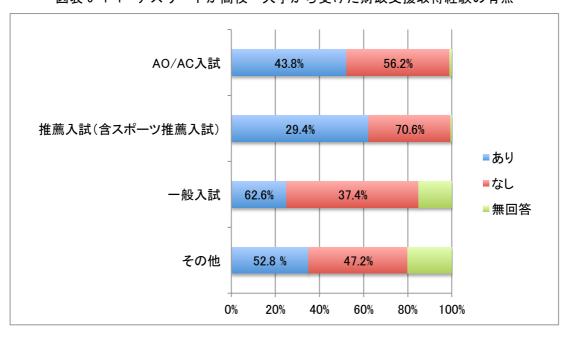


高校における財政支援では、入学金や学費の免除・補助といった支援プログラムが多く 実施されている。実際に高校・大学から財政支援を受けたと回答したアスリートは高校で は36%、大学では59%が財政支援を受けていた(図表9-4-3)。



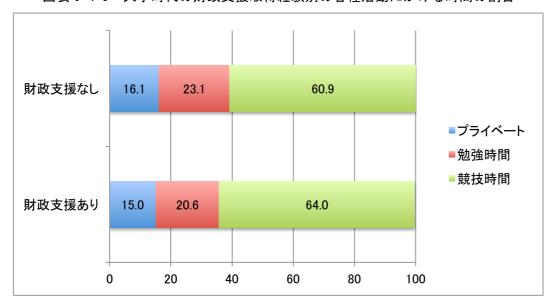
図表 9-4-3 アスリートが高校・大学から受けた財政支援取得経験の有無

大学における入試制度と財政支援との関係性を比較すると、スポーツ推薦を含む推薦で入学したアスリートにおいても財政支援を大学から受けていないアスリートが 37%いることが明らかになった (図表 9-4-4)。



図表 9-4-4 アスリートが高校・大学から受けた財政支援取得経験の有無

財政支援と大学生活の時間配分の分析結果に基づくと、財政支援の有無に関わらず、勉強・プライベートの時間よりパフォーマンスへ費やす時間が多かった(図表 9-4-5)。



図表 9-4-5 大学時代の財政支援取得経験別の各種活動にかける時間の割合

したがって、財政支援の有無がアスリートの各種活動の時間の割合の変化(アルバイトより競技活動あるいは勉強の時間にまわす等)には影響が少ないことが示唆された。教育機関における財政支援は、多様なプログラムを整備して実施されているのにも関わらず、実際に学生アスリートが活用できている割合は低いと思われる。また、財政支援の結果、競技力向上あるいは競技生活の継続、教育機会を創出する、親の財政面の負担軽減等に結びついているものと思われる。

## (2) その他の財政支援

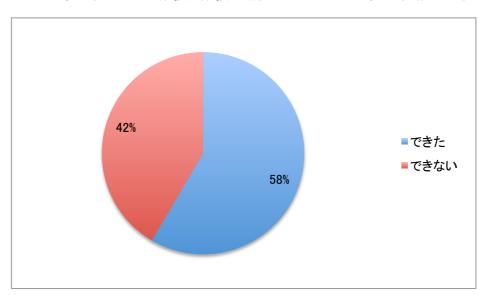
独立行政法人日本スポーツ振興センター (JSC) は、我が国のスポーツの普及や振興を図るため、スポーツ振興事業助成を実施している。助成の種類として、スポーツ振興くじ(toto、BIG)の販売で得られた資金をもとにスポーツ振興を目的とする事業に対して助成が行われるスポーツ振興くじ助成、政府出資と民間からの寄付金を合わせた基金を原資とした運用益から国際競技力の向上やスポーツの裾野を拡大することを目的に助成されているスポーツ振興基金助成、国からの交付金を財源として重点的な強化策を講じるために助成が行われている競技強化支援事業助成がある。

スポーツ振興基金助成による選手・指導者スポーツ活動助成では、選手又は選手であった者が将来に向けて、職業や実際生活に必要な知識や能力を育成するための能力育成教育に対する助成メニューがある。助成対象者は競技成績によって限定されるものの、進学先に応じて一定額が助成される。この助成を活用し、大学や大学院に進学したり、専修学校等での専門技能を習得したりすることができる。

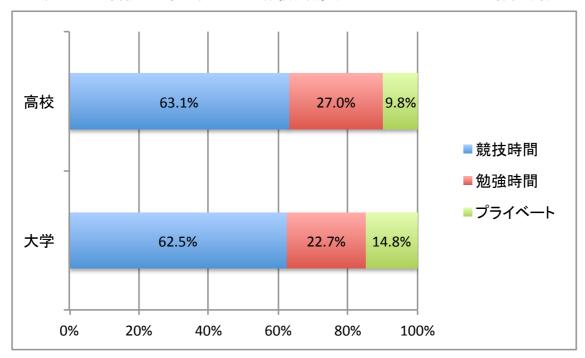
## 9-5. 学生アスリートの意識

現役および引退アスリートへのアンケート調査の結果、58%が進学した大学において競技と競技引退後のキャリアに必要な活動が両立できたと回答した(図表 9-5-1)。また、高校生期および大学生期において競技に投じる時間の割合は、ともに 6 割を越える結果となった(図表 9-5-2)。

アスリートが競技活動とキャリア形成に必要な活動との両立について、何をもって両立できたと判断しているかという実態については更なる検討が必要である。また、高校や大学での生活の大半を競技活動に投じている中での判断であることを踏まえると、競技活動主体の判断となっている可能性があること、また競技活動が勉強やプライベートの時間を圧迫している可能性があることも考えられ、学生アスリートの競技活動と学業、その他の活動に関する意識について更なる検討が求められる。

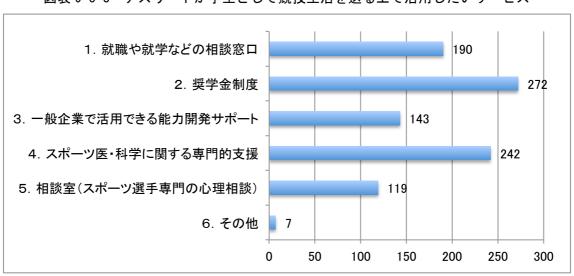


図表 9-5-1 大学生活における競技と競技引退後のキャリアに必要な活動との両立の実態



図表 9-5-2 高校・大学生活における競技、勉強、プライベートにかける時間の割合

最後に、アスリートの意識として、学生の期間中に競技生活を送る上で活用したいと考えるサービスについて検討した。図 9-5-3 に示すとおり、第 1 位に財政的支援(奨学金制度)、第 2 位に国際競技力向上支援(スポーツ医・科学に関する専門的支援)、第 3 位にキャリア形成支援(就職や就学などの相談窓口)という結果となった。しかし、全体的に回答が分散したことから、アスリートが学生として競技生活を送る上で必要な支援は、多方面に渡ることが明らかになった。



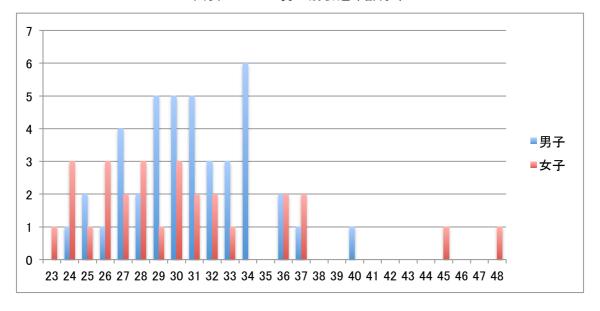
図表 9-5-3 アスリートが学生として競技生活を送る上で活用したいサービス

# 第10章 アスリートのキャリア形成支援

# 10-1. 引退に関する実態

## (1) 引退年齡

引退アスリートに対するアンケート調査によると、引退した年齢の平均は 30.4 歳であった。図表 10-1-1 は男女別の引退年齢分布を示している。男子は 24 歳が最年少、40 歳が最年長であり平均が 30.8 歳であった。女子は最年少が 23 歳、最年長が 48 歳であり、平均引退年齢は 30.5 歳であった。引退年齢を年代別に見てみると、女性は 20 歳代後半が最も多く全体の 38.5%を占めた。一方男子は 30 歳代前半が最も多く 51.4%を占めた。

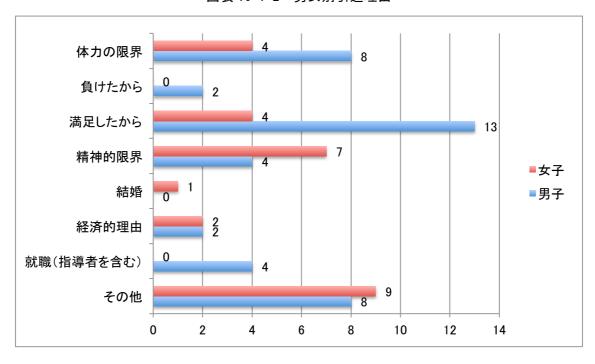


図表 10-1-1 男女別引退年齢分布

#### (2) 引退理由

図表 10-1-2 は、引退した理由を男女別に示している。男子では「満足したから」が最も多い回答であった。一方女性では「精神的限界」が最も多い回答であった。その他の理由としては、「怪我や病気のため」、「負けて先のことを考えられなくなったため」、また 20 代前半に引退した選手からあげられた特徴的な引退理由としては、「新卒採用の機会を逃したくなかった」があった。

引退する理由は性別によっても異なるため、アスリートのキャリア形成支援の方法は男女別に検討する必要があると考える。しかしながら、今回のアンケート調査では、オリンピック出場経験を有する選手のみが対象であったため、パフォーマンスが伸びずに引退したアスリートからも情報を収集し、本調査結果と合わせて検討する必要がある。



図表 10-1-2 男女別引退理由

## 10-2. 現役中から引退移行期における競技団体の支援制度

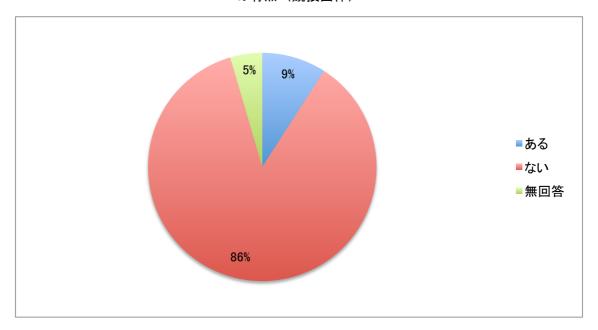
図表 10-2-1 は、学生アスリートが高校や大学を卒業した後の所属先を紹介する制度(相談窓口)の有無について競技団体を対象に行ったアンケート調査の結果である。支援窓口や紹介制度を有すると回答した競技団体はわずか9%であり、多くは競技団体として支援制度を有していないという結果であった。

一方で、民間や他団体の支援制度を活用してアスリートの現役中の就職支援あるいは引退後の就職支援を実施している競技団体は52%であった。JOCのアスナビを活用している競技団体が35%、民間企業の支援制度が17%で、全く活用していないと回答したのは31%であった(図表10-2-2)。

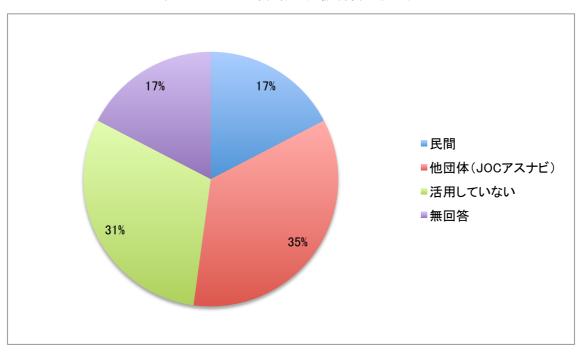
競技団体としては、支援制度はないものの強化担当者が個別に対応するケースや、制度 化の動きはありながらも人材不足のために実施できていない、または検討を始める段階に は来ているなどと言った回答もみられた。また、競技団体は関与せず、学校側に一任して いるという回答も見られた。

競技団体においては、現時点では支援の必要性を認識しているものの、独自の支援制度を有しておらず、外部組織が実施しているプログラムを活用して支援を行っている現状である。また、活用していないと回答した競技団体も31%あったが、その要因の一つとして、支援サービスへのアクセシビリティを改善することが課題として考えられる。サービスがあるのに活用できない現状を把握し、制限要因を取り除く改善策を検討する必要がある。

図表 10-2-1 学生アスリートが卒業後に所属する先(就職・就業先)を紹介する制度 の有無(競技団体)



図表 10-2-2 外部組織の支援制度の活用状況



## 10-3. 教育機関(高校・大学)におけるキャリア支援制度

図表 10-3-1 は、高校および大学における、学生アスリートに対する職業訓練および就職・ 進学支援実施の有無の割合を示している。実際に支援を実施していると回答した高校は 59.3%、大学は 76.7%であった。

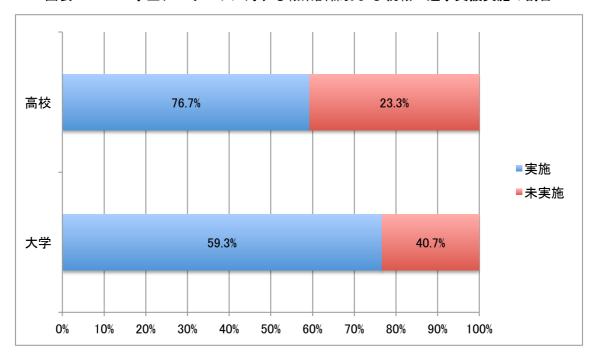
また、図表 10-3-2 は、図表 10-3-1 で支援を実施していると回答した高校および大学における支援内容別の実施率を示している。高校においては、94%が就職・進学相談を実施しており、次いで就職・進学ガイダンスが 83%であった。一方、大学においては就職・進学ガイダンスが最も高い割合であり 87%であった。大学においては、全ての項目で 50%を越える実施率であり、7 割を越える実施率の支援内容も 5 項目(高校は 2 項目)あり、高校と比べると大学の支援は高い実施率であると言える。

学生アスリートに対して、キャリア形成のために資格または免許の取得を推奨している と回答した高校は 25.4%、大学は 63.3%であった (図表 10-3-3)。

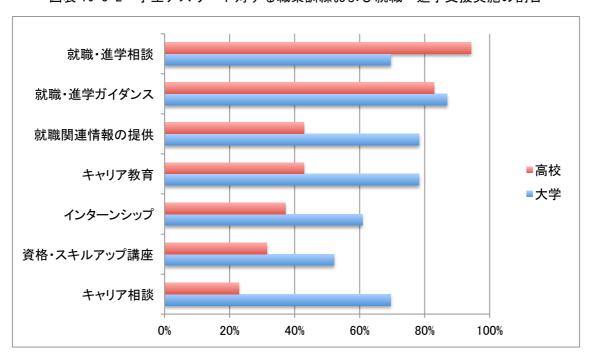
日本代表レベルの学生アスリートに対して特別に行っている職業訓練及び就職・進学支援として、高校ではパソコン検定や日本赤十字社上級救命資格取得支援、大学では企業連携による受入、語学研修、資格取得支援、プロチームへの練習参加等の回答が見られた。

職業訓練や就職進学支援は、6割以上の高校や大学で実施されており、様々な内容の支援が実施されている。しかしながら、実施しているプログラムの多くは就職・進学の相談やガイダンスなどの情報提供型のプログラムが多く、インターンシップや資格・スキルアップ講座等の実務型プログラムは比較的少ない。また、プログラム自体は実施しているものの、実際に学生アスリートはプログラムを活用していない現状がみられた(図表 10-3-4)。

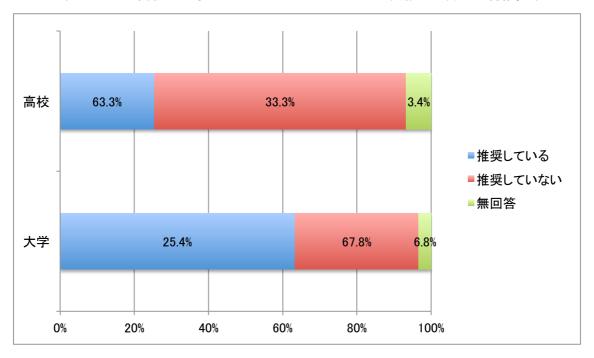
図表 10-3-1 学生アスリートに対する職業訓練および就職・進学支援実施の割合



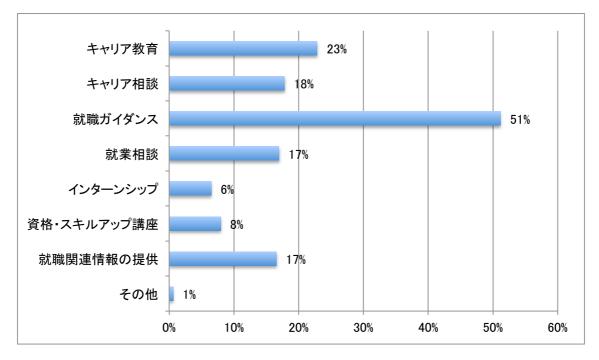
図表 10-3-2 学生アスリート対する職業訓練および就職・進学支援実施の割合



図表 10-3-3 高校・大学におけるキャリア形成のため資格・免許の取得推奨率



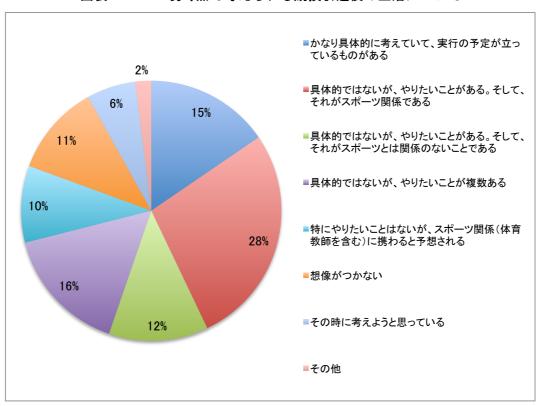
図表 10-3-4 大学で受けた職業訓練および就職・進学支援実施の割合 (現役アスリート対象)



## 10-4. 引退後の生活に関する相談

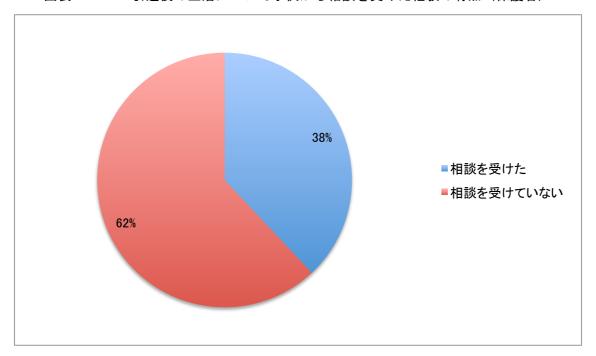
現役アスリートを対象としたアンケート調査の結果によると、具体的ではないもののスポーツ関係でやりたいことがある、特にやりたいことはないもののスポーツ関係に携わると予想していると回答したアスリートは約4割となった(図表10-4-1)。かなり具体的に考えている、具体的ではないがやりたいことが複数あると答えたアスリートの中にも、引退後はスポーツ関係に携わることを考えている人が含まれていると考えられ、その割合は4割以上になるものと思われる。その背景には、これまでにも述べたように、アスリートがスポーツ以外のことを知らない、スポーツ以外のことに興味を持っていないといったスポーツ主体の限定的な選択肢しか持たないといった特徴があるものと思われる。

また保護者へのアンケート調査によると、回答した保護者の 38%は、子供の引退後の生活について相談を受けた経験があると回答していた (図表 10-4-2)。また、その内容は「やりたいことはあるが、具体的なことがわからない」というアスリートが全体の 40 %を占め、「社会への不安を抱いている」と保護者に相談したアスリートも全体の 25%となった (図表 10-4-3)。

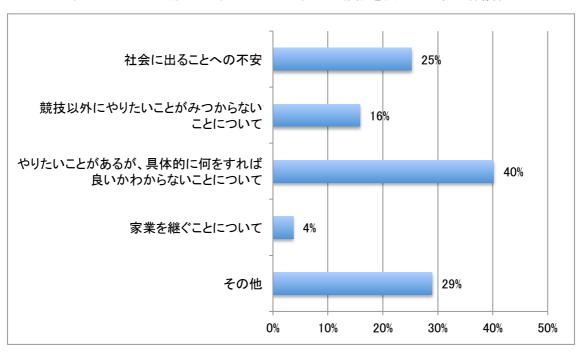


図表 10-4-1 現時点で考えられる競技引退後の生活について

図表 10-4-2 引退後の生活について子供から相談を受けた経験の有無(保護者)



図表 10-4-3 引退後の生活について子供から相談を受けた内容(保護者)



# 第11章 アスリートと保護者、指導者の関わり

## 11-1. 保護者や指導者の影響力

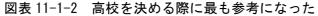
アスリートが競技を始める際は、保護者のほとんどがスポーツを始めることに対して賛成していることが分かった(図表 11-1-1)。また、進学の際にアスリートが相談相手として参考にした相手としても高校進学時点では保護者という回答が最も多かった。しかし、大学進学時になると保護者だけでなく指導者と回答するアスリートも多かった(図表 11-1-2、11-1-3)。さらに、進学の決断についても親と自分、あるいは親という回答が多かった(図表 11-1-4、11-1-5)。競技開始やアスリートの成長段階における移行期(トランジション)の際、保護者の影響は非常に大きいことがわかった。特に、高校生段階では非常に強く影響しており、大学生になると徐々に指導者の影響も増えてくると考えられる。

また、引退アスリートを対象にオリンピックに出場したアスリート(オリンピアン)と 出場していないアスリート(オリンピアン以外)に分けて「スポーツを始めたきっかけ」 について比較したところ、オリンピアンは、親や兄弟の影響によって始めている割合が高 く、オリンピアン以外は、親や兄弟の影響もあるが自主的に始めた、友人や指導者に誘わ れて始めた傾向も多くみられた(図表 11-1-6)。さらに、「アスリートとして生活する中で の保護者の支援」についても、オリンピアンは、オリンピアン以外と比較して支援されて いると強く感じていることがわかった(図表 11-1-7)。

これらのことから、競技開始から継続、さらには競技力向上についても保護者の影響が大きいことがわかった。ただし、「引退後の生活についての相談」に関しては、相談を受けたと回答した保護者が38%であったことから、引退にさしかかる段階では親の影響も少なくなっている傾向もわかった(図表10-4-2)。

賛成

図表 11-1-1 子供がスポーツを始めることに賛成したか



50%

60%

70%

80%

90% 100%

反対

0%

2.8%

10%

30%

40%

20%

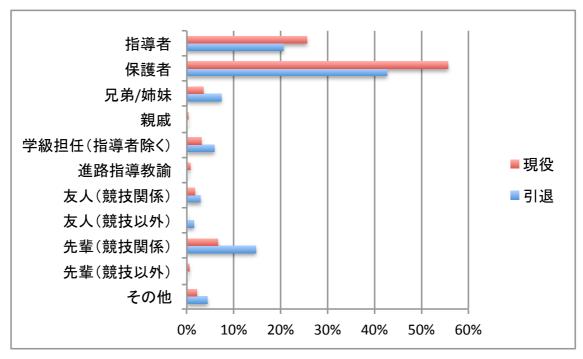
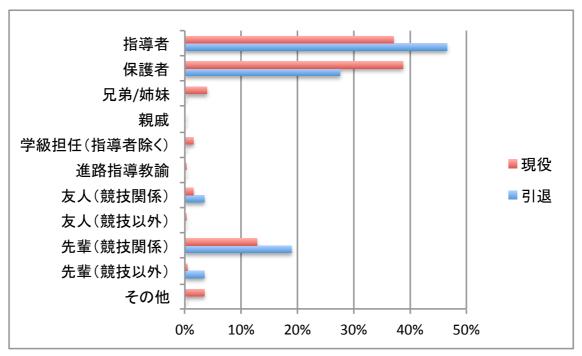
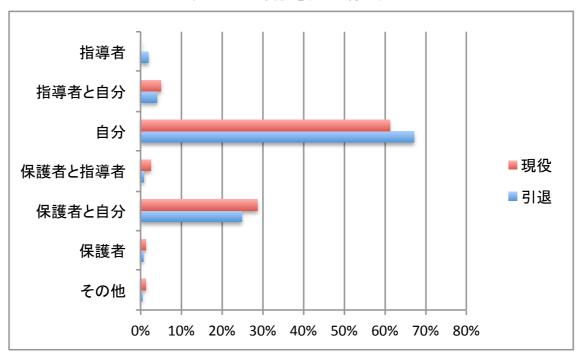


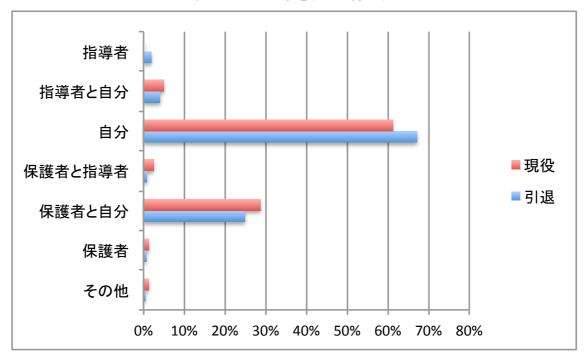
表 11-1-3 大学を決める際に最も参考になった



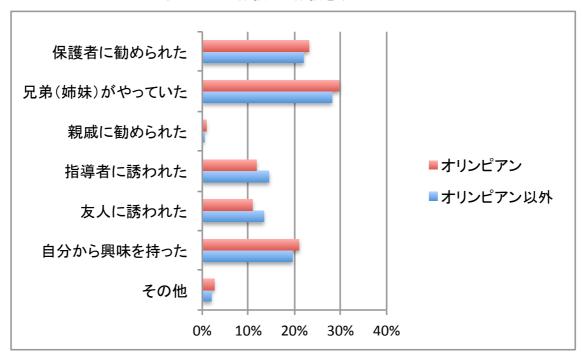
図表 11-1-4 高校を決める際の決断

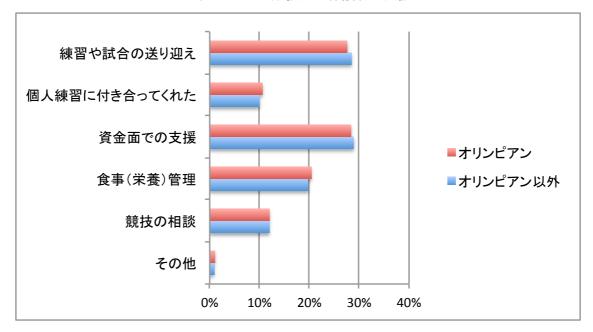


図表 11-1-5 大学を決める際の決断



図表 11-1-6 競技力と競技を始めたきっかけ





図表 11-1-7 競技力と保護者の支援

# 11-2. 親のスポーツに対する意識・認識

前節であるように、アスリートが進路・進学の意思決定を行なう際は、保護者の影響が大きい。しかし、保護者へのアンケート調査では、「子供が進学する際に相談する相手」として「子供の指導者」と回答する保護者が最も多かった(図表 11-2-1、11-2-2)。

一方、保護者は基本的に子供がスポーツをすることについて好意的に受け止めていることが示されたが、その具体的な理由としては、「子供の疾患(ぜんそくなど)に効くと言われたから」、「子供にスポーツをつうじて人間的に成長してほしいと思っていたから」、「子供に好きなことをさせたいと思っていたから」などの回答が多く(図表 11-2-3)、子供の健康増進や主体性を考えてスポーツ活動を実施することを応援したものと思われる。反対に、スポーツを実施することに反対する理由として、学業を優先させたかったなど、スポーツ以外のキャリア形成について考慮した回答が少なかったことを考えると、保護者はスポーツ中心の判断となる傾向があり、キャリア形成とアスリートとしてのキャリアのバランスについての意識が薄いことがうかがえる。

引退した後、スポーツ界ではなく他の分野で国際的に活躍している元アスリートに対して行ったインタビューでは、「競技生活を送っている最中、保護者からスポーツを出来る時

期は限られている。その後の人生のことも考えて生活しなさい、と常に言われていた」と語られ、影響力の強い保護者が競技に限定しない広い視野でアスリートに接することは、アスリートの人生の可能性を広げることにつながると考えられる。進路について、アスリートは保護者に相談していると回答しているが、保護者は指導者に相談をしている。このような状態では、進路がスポーツ関係に偏る可能性が高いと考えられる。

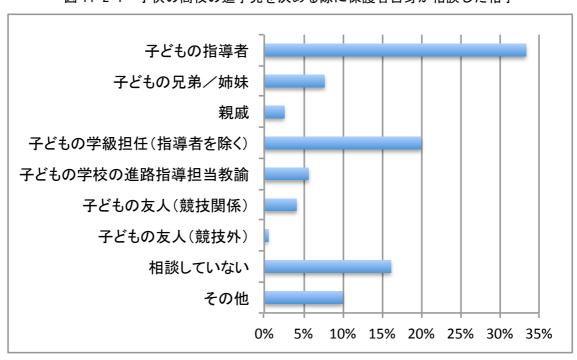
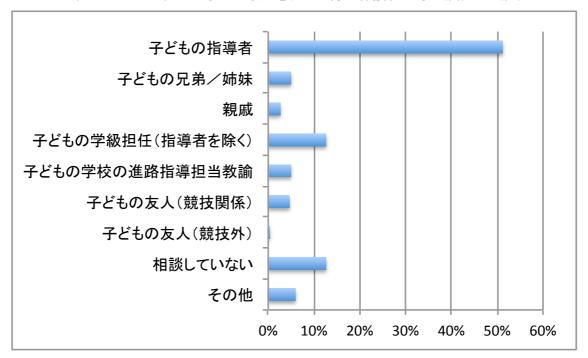
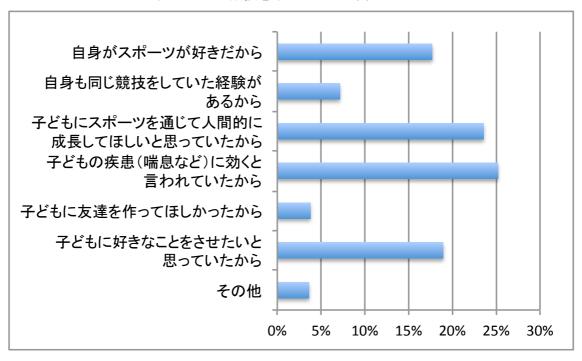


図 11-2-1 子供の高校の進学先を決める際に保護者自身が相談した相手

図表 11-2-2 子供の大学の進学先を決める際に保護者自身が相談した相手



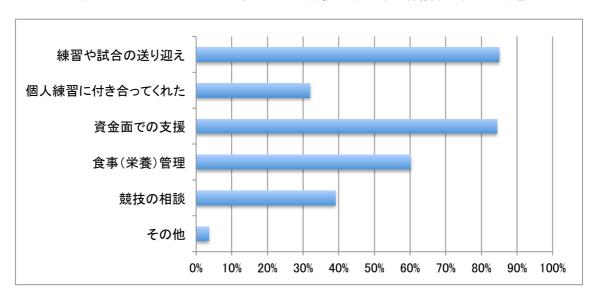
図表 11-2-3 競技を始めることに賛成した理由



## 1 1-3. アスリートが競技生活を継続する上での保護者の負担

アスリートは、保護者から受けた支援について、「練習や試合の送り迎え」や「資金面での支援」を多く挙げ、次いで「食事の管理」、「競技に関する相談」をあげた(図表 11-3-1)。これらの支援について、保護者に対して、アスリートの年代別に分けて回答を求めたところ、アスリートが小学生、中学生、高校生時代は、「子供の練習や試合への送り迎えに関する支援」や「栄養の管理」が多くあげられた。しかし、これらの傾向は、年代が上がるに連れて減少し、徐々に「資金援助」に限られてきた(図表 11-3-2)。そして、「アスリートが競技を続けることが家計への負担となったか」という問いについては、年代が上がるに連れて負担が増えると感じていることが示された(図表 11-3-3)。その負担の具体的内容については、小・中・高校生時代には、最も多かったのが「遠征費用」、次いで「交通費」と「道具代」であった。大学生になると、最も多かったのが「遠征費用」なのは同じであるが、次いで「学費」、「寮費」となり、全体的負担も増える傾向がみられた(図表 11-3-4)。

アスリートが競技を行う上で「経済的な理由から何らかの我慢を強いたことがある」と感じている保護者は全体の 20%に満たないが、アスリートの年齢が上がるにつれ「我慢を強いたと」感じている保護者の数は増えた (図表 11-3-5)。小・中・高校生時代に経済的理由から最も我慢を強いた項目としては「道具」があげられたが、大学時代になると「遠征」があげられ、子供に遠征機会を提供できていないと感じていることがわかった (図表 11-3-6)。



図表 11-3-1 アスリートが感じている競技生活の中で保護者に受けた支援

練習や試合の送り迎え
 ・ 技術指導
 ・ 資金援助
 ・ 食事(栄養)管理
 ・ 競技の相談
 事に強力しる
 ・ 家庭教師をつける
 ・ 大学生時代

図表 11-3-2 アスリートの年代別にみる保護者の支援

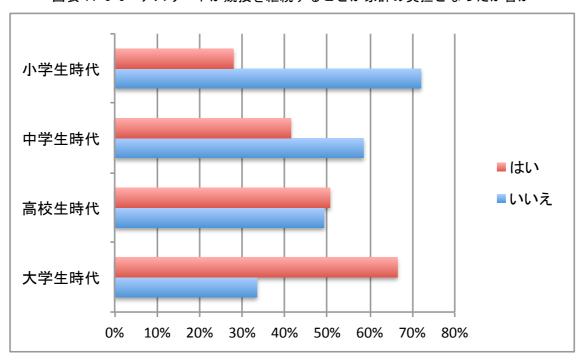


10% 20% 30% 40% 50% 60%

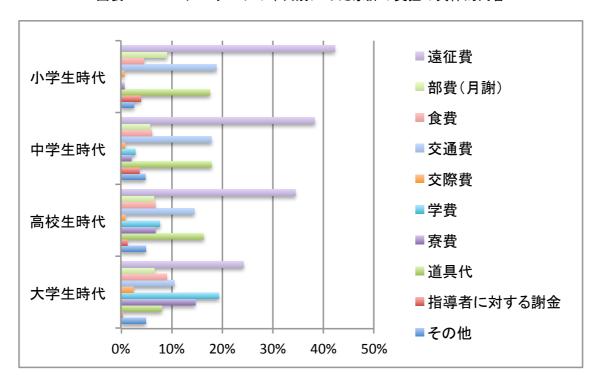
0%

扱いについて)

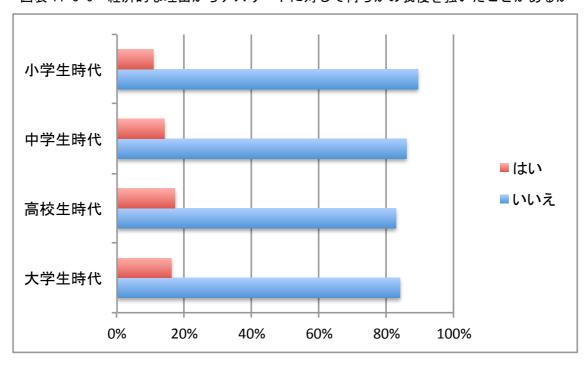
■その他



図表 11-3-4 アスリートの年代別にみた家計の負担の具体的内容



図表 11-3-5 経済的な理由からアスリートに対して何らかの我慢を強いたことがあるか



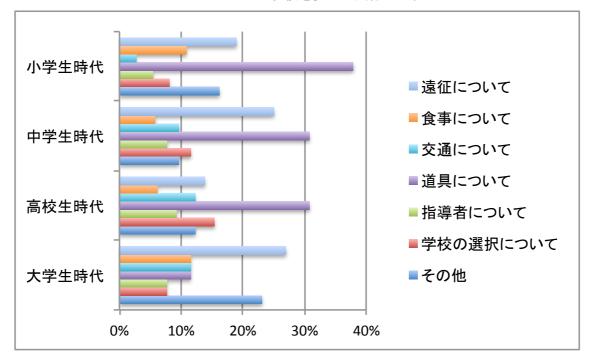


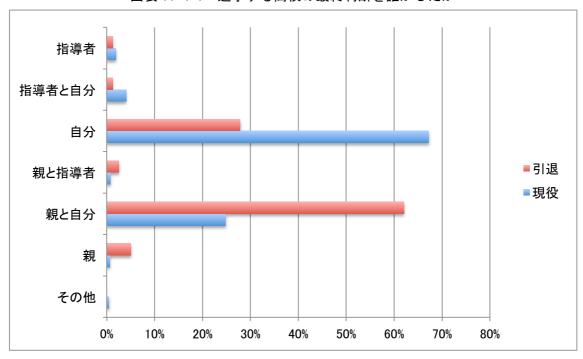
図 11-3-6 我慢を強いた具体的内容

# 11-4. アスリートの主体性

現役アスリートと引退アスリートに対して「高校・大学進学の際の最終判断を誰がしたか」 尋ねたところ、最も多かった回答が「自分」であり、次いで「親と自分」であった(図表 11-4-1、11-4-2)。しかし、その学校を選んだ動機としては、「他者から勧められた」ある いは「誘われた」といった項目が全体の約 70%を占め、主体性を持った回答(強豪校だっ た、憧れの選手がいた、経済的支援が得られた)は全体の 30%程度であった。これらの結 果から、最終判断を自分が行っているという意識はあるものの、その動機については他者 に依存していることが示唆された(図表 11-4-3、11-4-4)。

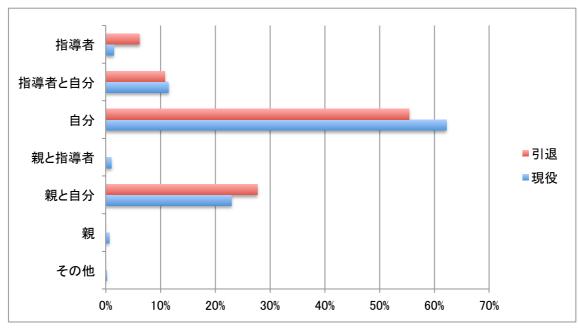
さらに、大学生以上の現役アスリートに対して「大学を選択した際に将来を考えた上での選択であったか」と尋ねたところ、「はい」と回答したのは全体の 65%であり、35%のアスリートが将来を見据えての進学をしていないことがわかった(図表 11-4-5)。また、現役アスリートに対して「今の時点で考えられる引退後の生活について」と引退アスリートに対して「現役中に考えていた引退後の生活について」尋ねたところ「具体的に考え実行の予定がたっていた」と回答したのは現役アスリートで 15%、引退アスリートにおいても 23%であり、何れも全体のおよそ 75%から 80%のアスリートが現役中は引退後の生活について

具体的にやりたいことが決まっていないことがわかった(図表 11-4-6)。今後「デュアルキャリア」支援を実施する上では、このような原因について深く掘り下げ、その課題に取り組んでいく必要があるであろう。

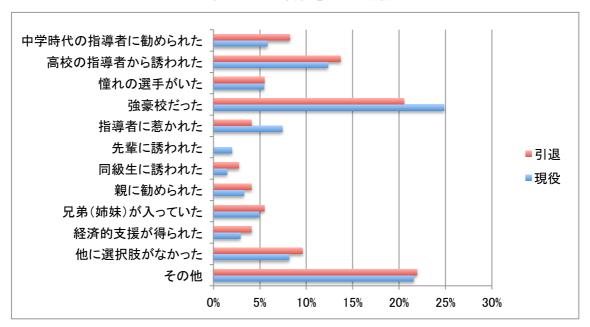


図表 11-4-1 進学する高校の最終判断を誰がしたか

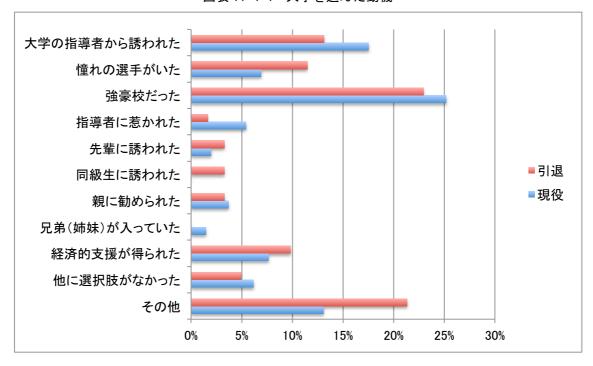




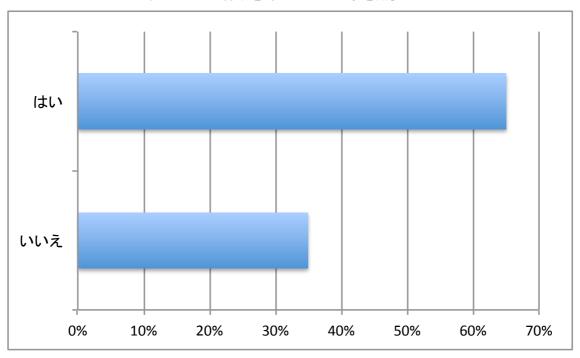
図表 11-4-3 高校を選んだ動機



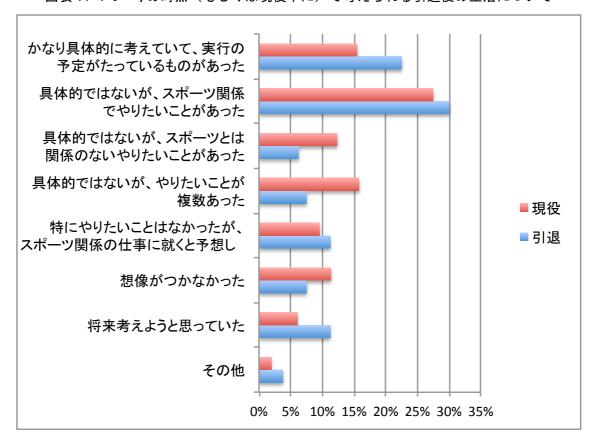
図表 11-4-4 大学を選んだ動機



図表 11-4-5 将来を考えた上で大学を選択したか



図表 11-4-6 今の時点(もしくは現役中に)で考えられる引退後の生活について



# 第12章 障害者競技スポーツ

ロンドンパラリンピック大会において、パラリンピック競技のハイパフォーマンススポーツ化が劇的に進んだと言われている。陸上競技や水泳といった主要競技を中心に競技水準が高まり、また強豪選手を輩出している国も増えていることから、メダル獲得競争は激化している。また、競技水準の向上の背景には、パラリンピック競技の競技力向上の基盤(人材、強化拠点、強化プログラム、スポーツ情報・医・科学支援など)の整備や効果的な活用がなされていることも要因となっている。

日本パラリンピアンズ協会からの報告によると、平成 22 (2010) 年バンクーバーパラリンピック、平成 24 (2012) 年ロンドンパラリンピックの出場選手のうち、ほぼ毎日トレーニングを実施している選手、週 3 日から 5 日トレーニングを実施している選手の割合が合計 8 割以上となっていた。トレーニングの実施場所は主に障害者スポーツセンターや公共施設、民間スポーツクラブであり、ロンドンパラリンピック出場選手の約 2 割が学校等の教育機関も利用されていた。

バンクーバーパラリンピックおよびロンドンパラリンピックの日本代表選手のうち、3割以上が大学や大学院に進学していた。また代表選手の若い世代では、より多くの選手が大学や大学院に進学している傾向がある。この数字には大学卒業後に障害を負ってパラリンピック競技を開始した選手も含まれているものの、キャリアの中で大学や大学院で一定期間を過ごしている選手も少なくないことを示す。

一方で、大学の環境は障害者競技スポーツ選手にとって十分に整備されているとは言い難い状況にある。大学独自の障害者競技選手サポートを実施している大学や、大学体育会の部活動やサークル活動で障害者競技選手も一緒に活動を実施している大学もある。しかし、体育・スポーツ科学関連学部等を有する大学では、障害者スポーツ選手の競技力向上に係る大学の役割について、「障害者スポーツに関する授業の開設」や「活動に対する人的サポート支援」、「大学スポーツ施設の利用」等を重要視しているものの、「障害のあるスポーツ選手(学生として)育成・強化」や「専門のコーチ養成」等については重要度が低く、また重要視している項目であっても、現時点では十分に実施されておらず、今後改善される見込みも少ない場合が多いようである。また、パラリンピック競技団体に対して実施したインタビュー調査の結果、人材の拡充、拠点の発掘・整備、連携体制の構築・活用とい

#### った課題が示されていた。

日本代表選手として世界レベルの障害者競技大会に初出場した選手の年齢について分析を行うと、平成12(2000)年以降の世界選手権やパラリンピックの初出場年齢は以下のとおりであった。

図表 12-1 夏季パラリンピック競技における日本代表選手の世界大会初出場年齢

	男子		女子	
競技名	人数	平均年齢±標準偏差	人数	平均年齢±標準偏差
アーチェリー	11	$46.5 \pm 6.7$	8	$37.1 \pm 10.4$
陸上競技	58	30. $4 \pm 7$ . 2	27	$26.3\pm5.3$
ボッチャ	7	$30.7 \pm 6.0$	ı	_
自転車	9	$37.8 \pm 6.9$	1	_
馬術	2	$43.0 \pm 14.0$	1	_
視覚障害者 5 人制サッカー	1	-	ı	_
脳性麻痺7人制サッカー	ı	ı	1	_
ゴールボール	ı	ı	7	$26.3\pm6.3$
柔道	11	$29.2 \pm 4.6$	4	$21.8\pm2.6$
パワーリフティング	8	$36.4 \pm 3.6$	1	41.0
ボート	2	$33.0 \pm 6.0$	(混合種目のため男子欄に記載)	
セーリング	3	46. $3 \pm 2$ . 4	(混合種目のため男子欄に記載)	
射撃 (混合)	4	42. $5 \pm 5$ . $5$	(混合種目のため男子欄に記載)	
競泳	16	19.6 $\pm$ 2.7	12	25. $1\pm 5.6$
卓球	2	$23 \pm 2.0$	2	$43.5 \pm 12.5$
シッティングバレーボール	ı	-	11	35. $6 \pm 7$ . 1
車いすバスケットボール	15	$28.5 \pm 5.1$	ı	_
車いすフェンシング	1	38. 0	-	_
ウィルチェアーラグビー	13	$30.5 \pm 4.8$	ı	_
車いすテニス	6	$28.3 \pm 5.0$	5	$33.3 \pm 6.4$

図表 12-2 冬季パラリンピック競技における日本代表選手の世界大会初出場年齢

	男子		女子	
競技名	人数	平均年齢±標準偏差	人数	平均年齢±標準偏差
アルペンスキー	11	$27.5 \pm 7.0$	14	$28.3 \pm 6.5$
クロスカントリー	5	$27.4 \pm 4.9$	4	$22.3\pm 6.2$
バイアスロン	4	$30.5 \pm 5.8$	3	$25.0\pm6.0$
アイススレッジホッケー	16	$29.9 \pm 6.0$	- 1	-
カーリング	6	$45.7 \pm 8.9$	_	-

最も平均年齢が低い競技は男子競泳であり、平均年齢が20歳以下となった唯一の競技となった。20代前半の競技は柔道女子、競泳男子、卓球男子、クロスカントリー女子であった。その一方で多くの競技が20代終盤、30歳以降という結果が見られ、オリンピック競技と比べると世界大会初出場年齢はパラリンピック競技では高年齢にある競技が多い傾向が見られた。

本調査研究では、パラリンピアンへのインタビューを実施し、以下のような観点での意 見が聞かれた。

## ① 大学での経験、取り組み

- ・信頼するコーチや先生、友人との出会い
- ・大学のサークル、遊び、健常者との関わりの中でのライフスキル習得
- ・自分への自信

#### ② 障害者競技選手が抱える課題

- ・競技力は高いものの、競技引退後のことを考える機会がないため、引退後に何がしたい かを選手自身が分かっていない例がある
- ・長期的視野で考えたときに、人生に何がベストかを考える能力が求められる
- ・選手に対するキャリア教育プログラムや選択肢の提示などが必要である
- ・競技だけでなく、社会との繋がりや就業経験からコミュニケーションスキル等を身につ ける必要がある
- ・学校以外での社会との接触経験の積み重ね

#### ③ 大学への期待

- ・必要技能の習得
- 財政支援
- ・障害者の競技力向上、高等教育を受けることによる技能向上の観点で大学がキーステーションになる

パラリンピックスポーツにおいて、競技スポーツのハイパフォーマンス化という観点においてはオリンピックスポーツと同様の傾向があると言える。しかし、障害者競技スポーツ選手のトレーニング環境の整備や競技団体への支援、世界大会初出場年齢等など、オリンピックスポーツとは異なる状況や課題も多く存在する。その一方で、今後の障害者競技スポーツの発展に向けて、大学や特別支援学校が持つ資源の効果的活用や、障害者アスリートが教育機関でどのような経験を得るかということが非常に重要なものとなる可能性は十分にあると言える。障害者競技スポーツにおける「デュアルキャリア」施策については、今後更なる包括的な検討が求められる。

# 第13章 我が国における「デュアルキャリア」施策の推進 に向けて

## 13-1 「デュアルキャリア」を取り巻く現状、課題

## (1) 諸外国の「デュアルキャリア」に関する施策にみる重要性、有益性

「デュアルキャリア」とは、人生や生涯の一つの軸を「キャリア」と捉え、そこに「アスリートとしてのキャリア」というもう一つの軸を追加した、キャリアの二重性がある状態と言える。

アスリートというキャリアは、長い人生における一部分、一側面、一時期の期間限定的なキャリアと捉えることができる。しかし、この期間には進学や卒業、強化育成カテゴリー (ジュニア〜シニア〜ナショナル等) におけるステップアップなど、次なる段階に進む重要な時期が含まれていること、肉体面や精神面、社会面、経済面でも様々な困難や課題に直面することが多いこと、競技力とともに人間形成においても基盤を構築する重要な時期であることも忘れてはならない。

諸外国での取り組みを踏まえると、特に学生アスリートに関して、学業期と重なることで教育へのアクセスが制限される、社会性が欠如する、引退後の労働市場への移行がスムーズでない、といった課題がある。この中で、アスリートを一人の人間として、スポーツだけでなく人生においても通用するライフスキル教育、ライフスタイル教育を推奨すべきとの動きが生まれた。主要な国際競技大会で活躍できるアスリートはごく僅かであるものの、そのようなトップアスリートを目指す若手アスリートは非常に多い。国際競技力の向上が推進される中で、若手アスリートの競技力だけでなく人間形成、自己実現の潜在能力を引き出すために最大限に支援することが行われている。

アスリートが「デュアルキャリア」を全うすることで得られる有益性として、人格形成や自己開発、キャリア形成、自己実現を促進すること、そして競技力や教育、ライフスタイルスキル等は相互に好影響を与えるとともに、応用可能なスキルであるとされている。また、EU が 2012 年に発表したアスリートの「デュアルキャリア」に関するガイドライン

にも示されているように、「デュアルキャリア」に関する施策を推進することは、アスリート自身だけでなく、様々なステークホルダーにとっても有益となる可能性は高い。競技団体にとっては潜在能力の高い選手のプールの確保、高校や大学といった教育機関にとっては成績や進学率の向上、社会や国にとっては公的資金の投入に対する良い人材の輩出、スポーツの価値向上につながると言える。

## (2) 我が国における「デュアルキャリア」を取り巻く現状、課題

「デュアルキャリア」に関する施策が実施されている諸外国の事例をみると、国の関与の範囲、「デュアルキャリア」推進の目的や対象、財源、支援内容、体制等はその国の歴史的背景や文化、社会制度、スポーツシステムにより全く異なるものとなっている。

我が国において「デュアルキャリア」に関する施策を実施していくためには、日本の文 化や社会制度、スポーツシステム等の現状や課題を把握した上で、日本独自の制度設計、 仕組みの構築が必要となる。

アスリートの「デュアルキャリア」に関わるステークホルダーの枠組みとしては、競技 面では強化現場、学業面では高校や大学、仕事面では職場、そしてアスリートを支える家 族といった集合体がある。強化現場ではコーチやサポートスタッフ、チームメイト、高校 や大学では教職員や友人、職場には上司や同僚、部下、家族には親や兄弟、姉妹、配偶者 といった人々が関わっている。日本の多くの競技において、競技力向上の土台を形成する 場として学校の運動部活動がある。この点で、学校は競技力向上と教育の二つの機能を持 つ重要な存在となっている。

アスリートのキャリア形成過程は競技・種別や競技レベル、年齢、性別等によって多様であり、また個々のアスリートによっても異なることが示された。「デュアルキャリア」という事象は多面的、複合的であり、柔軟な対応が求められる。また、我が国におけるスポーツのジュニア期およびシニア期の国際競技力をみると、競技レベルがジュニアからシニアに上がるにつれ、競争力を維持できずにメダルを獲得することが困難となる競技がみられる。国際競技力向上の観点から、ジュニアからシニアに世代が変わることに伴い、競技力の向上の伸びが世界に遅れをとる競技があることとなる。高校から大学への移行期、大学生年代以降の期間は競技力向上においても重要な時期であり、この時期のアスリートが抱える課題に柔軟に対応する必要があると言える。

図表 13-1 アスリートの「デュアルキャリア」を取り巻くステークホルダー

アスリートはナショナルチームでの強化活動の他に、日常では、所属先において強化活動を行っている。強化活動を実施する場は、競技団体の強化拠点の他に、所属する大学やクラブや企業の施設となる例が多いことが明らかとなった。また、各種スポーツ医・科学支援を活用していると答えたアスリートは多くなく、アスリートが競技生活を送る上で活用したいサービスについては需要と供給のバランスが取れているとは言い難いサービス内容もあった。この背景には、支援へのアクセスが容易ではないことも含めた支援ニーズへの対応が不十分であること、支援の質が担保されていないことが可能性として考えられる。

アスリートの大学進学率は、日本全体の大学進学率に比べて高いと言える。しかしながら、高校卒業後の選択肢がスポーツを主体に考えられた結果、高校卒業後の進路が限定的、選択肢が少ない状況の中で大学進学を選択している可能性もある。また、我が国の慣習として、大学を4年で卒業することが通例となっており、在学期間を延長する者は多くない。その背景として、在学期間の延長が就職に不利に働く、学費や生活費といった財政的な負担が増える、周囲からのプレッシャーといったことが予想される。この状況の中で、アスリートが大学在学中に習得すべき技能を十分に得て卒業できているか、ということについては十分検討する必要がある。

一方、アスリートの大学進学に関する競技団体の意向として、大学進学に肯定的な競技 団体もあれば、強化の環境が十分に整備されていない等の理由で強化の観点からは積極的 に大学進学を肯定できない、大学での経験や技能の習得、競技引退後の生活を考えると進 学せざるを得ないとの意見もあった。

アスリートへのアンケート調査およびアスリートの保護者へのアンケート調査結果から、アスリートが競技を始めるきっかけや競技の継続、進学先の決定も含めたアスリートのキャリア形成に対する保護者や指導者の影響が大きいことが明らかとなった。特に保護者は、練習の送り迎えや栄養管理、心理的なケア、財政支援の主な担い手であり、またアスリートが引退後の生活についての相談相手としても保護者は影響が大きい。

一方、保護者が子供の人としてのキャリアとアスリートとしてのキャリアの両面を形成していく上で、二つのキャリアのバランスを意識していないことも示唆された。アスリートに強い影響力がある保護者が広い視野でアスリートに接することが、アスリートの可能性を広げることにつながるものと思われる。保護者や指導者をはじめとするアスリートを取り巻く全ての関係者(アントラージュ)が、アスリートとしてのキャリアや人生としてのキャリアについて理解を深めていく必要性が示された。

「デュアルキャリア」は、スポーツ界の中でのみ解決を図る対象ではなく、教育や労働、 厚生、財政など異なる政策分野を横断する領域である。「デュアルキャリア」が関係する領域の規模を理解・把握した上で、スポーツ界内外での好循環をいかに生み出すかという視点も重要となる。

# 13-2. 我が国における「デュアルキャリア」施策推進の方向性

競技力の向上において重要な時期に中等教育や高等教育を同時に受けるアスリートは、 生活の大部分をトレーニングや大会に投じるだけでなく、ライフスキル教育、ライフスタ イル教育にも注力し、身体や精神、社会的立場などあらゆる側面において総体的な成長が 重要である。競技成績や人間的な魅力、リーダーシップなどで世界をけん引するとともに、 主体性を持って自己実現でき、自己理解や自己の受け入れができる人材を育成・輩出する 上で、マイナスの要素を抑制し、プラスの要素を促進するような体制づくりや仕組みづく りがなされ、個々のアスリートの実情に合わせたきめ細かい支援策が展開されることが求 められる。

本調査の結果、以下の内容を積極的に推進していくことが求められる。

## (1) 国としての一体的・包括的な「デュアルキャリア」施策の展開

アスリートの競技力向上とともに、主体性を持って自己実現できる人材をスポーツ界から多く輩出していけるよう、高校や大学、競技団体、スポーツ団体等が連携し、それぞれが有する資源や機能、役割を明確にして、国としての方向性に沿って協働していく包括的なアプローチが必要である。アスリートの持つ潜在能力を十分引き出し、アスリートが現役中はもとより、競技引退後も社会で広く活躍していくことが、我が国のスポーツ及び社会の発展につながる。

スポーツ基本法の基本理念に則り、スポーツ基本計画で示された国の方向性と連動した「デュアルキャリア」施策が、関係機関との連携・協働により一体となって展開されることが求められる。

我が国として一貫性のある方針の中で「デュアルキャリア」施策が推進されることが求められる。競技団体では我が国の強化戦略と連動した強化計画や普及計画の一部として「デュアルキャリア」推進のための方策を組み込むこと、大学では教育戦略と連動した学生アスリートへの教育活動を効果的に実施すること等が考えられる。

#### (2)「デュアルキャリア」施策推進に必要な機能の整理と支援体制の整備

スポーツ基本計画に基づく「デュアルキャリア」施策の基本方針のもと、スポーツ団体、教育機関、民間企業、地域等が連携・協働の中でアスリートの「デュアルキャリア」を支援する上では、個別的、持続的、包括的な仕組みが求められる。我が国として一貫性のある「デュアルキャリア」施策を推進し、より効果的・効率的な取り組みを実施していくための支援体制を整備することが期待される。

#### ① 「デュアルキャリア」施策推進のための運営機能を有する組織の設置

「デュアルキャリア」支援のため、以下のような機能を有する組織を設置する。

#### 1) マネジメント機能

「デュアルキャリア」に関するサポートサービスを提供する各機関との間に位置し、調整、運営、交渉、品質管理等の諸機能や諸活動の統括を行う。また、国の方針と連動した 「デュアルキャリア」支援の全体戦略や全体計画の策定を行う。

#### 2)「デュアルキャリア」支援のための専門的人材の育成

アスリートの競技生活と学業、ライフスキル習得等との両立を支援するための「デュアルキャリア」支援の専門的人材を育成プログラムの開発および人材の育成を行う。「デュアルキャリア」支援専門人材は、アスリートに直接接することにより競技面や生活面における課題の抽出や支援ニーズの把握を行い、アスリートが目標を達成するまでのキャリアデザインの構築支援等を行うことが望まれる。

#### 3) ネットワークの構築、活用

アスリートの多様なニーズへの対応や個別の支援を実現するため、競技団体や教育機関、 民間企業等との連携体制を構築する。ネットワークを通じて、情報共有、アスリートのニ ーズに対する支援を実施する。

#### 4)調査研究の実施

具体的な支援の実施に向けて、競技ごとの特性を理解し、各競技の特性に応じた現実的な制度や仕組みを構築するためのニーズや資源の把握等に関する実践的な調査研究を実施する。

長期的に「デュアルキャリア」施策を展開していく上で、複数名の専任スタッフを配置する必要がある。例えば、「デュアルキャリア」支援全体を監督するディレクターや、「デュアルキャリア」支援として実施されている全ての活動が国や関係機関の戦略や方向性に沿って連動性のあるものとなっているか、支援内容の質が担保されているのかを管理するコーディネーターを配置することが考えられる。また、自己財源の確保を含めた持続可能な財源の確保、活動内容の評価や助言を行う有識者グループの協力を含め、施策を展開するための体制を整備することが望まれる。

#### ② 支援体制の整備

我が国において「デュアルキャリア」支援を推進していく上で、新たに設置しなければならない機能だけでなく、現時点で既に運用されている事業や機能と連携・協働していくことも求められる。「デュアルキャリア」では関係機関が有する諸事業の連続性が重要なものとなる。「デュアルキャリア」支援の運営組織を有する団体がこれらの関係機関と連携し、また関係機関どうしが連携することで、より効果的な「デュアルキャリア」支援策を講じることにつながることが期待される。

「デュアルキャリア」施策に係る関係機関の役割や機能として、以下のことが考えられる。

- 財政支援機能
- 学業支援機能
- 能力開発支援機能
- 就学支援機能
- 調查研究機能

## (3) 個別性や多様性に対する柔軟な対応

アスリートの年齢や競技レベル、実施競技、トレーニング環境、所属、将来の人生設計、 家族、居住地域、性格等によって、アスリートからの支援に対するニーズは多様である。 これらの個別性や多様性を考慮せず、一様な手法で対応する仕組みで「デュアルキャリア」 に関する施策を実施した場合、アスリートのニーズに十分対応することは容易ではないと 思われる。個のニーズに対して可能な限り柔軟に対応するための体制構築や仕組みづくり が求められる。

個別性や多様性に対する柔軟な対応行う上で、以下のような点を考慮することが求められる。

- ・アスリートのニーズを把握し、個別のニーズに対する的確な支援を特定し、支援計画の もとサービスを提供するためのコンサルティング機能の設置
- ・コミュニケーションスキルや成功・失敗への対処法、タイムマネジメント、ストレスマネジメント、計画・体系化、チームワーク、対人能力、優先順位付け、IT リテラシー、分析力・文章力、リーダーシップ、ネットワーキング、ビジネス意識等、スポーツ活動だけでなく人生やキャリア開発のどちらにおいても必要な技能であるとともに、どちらにも有益な技能を向上させるための教育プログラムの開発・実施及び競技活動をとおして、これらの技能が育まれる機会の体系化と適切な活用
- ・アスリートの「デュアルキャリア」に係るステークホルダーとの支援ネットワークの形成、調整窓口や調整担当者の明確化、支援内容の調整
- ・多様な分野の専門家(アドバイザー)とのネットワーク形成
- ・支援対象となるアスリートの活動場所(味の素ナショナルトレーニングセンター、国立 スポーツ科学センター、アスリートの所属大学・所属クラブ、企業、競技別強化拠点、地 域の情報・医・科学センター等)に合わせた、アスリートがアクセスの容易な場所への支

#### (4)「デュアルキャリア」の意識啓発、理解促進

スポーツ基本計画では、「ジュニアアスリートの指導に関わるスポーツ指導者、スポーツ団体、保護者及び学校は、目先の大会等の結果のみにとらわれることなく、スポーツキャリア全体を含めた長期的な視点に立ってアスリートを育てていくことが必要であり、学業とのバランスも含め、キャリアデザインの重要性を認識することが重要である」と示されている。アスリートに大きな影響を及ぼす保護者や指導者等に対して、「デュアルキャリア」を広く理解してもらうための意識啓発、理解促進が強く求められる。さらには、保健体育教員養成やスポーツ指導者養成のカリキュラムにおいて、「デュアルキャリア」に関する理解を促進する内容を取り扱うことも期待される。

また、小学生や中学生といった低年齢期から「デュアルキャリア」に関する意識啓発を 積極的に実施することも期待される。競技によっては、義務教育の年代から競技活動に専 念する状況も見られ、一定期間登校することができない、基礎となる学業や一般教養を身 につけることが困難となるといったケースが生まれる場合もある。低年齢のアスリートに 対する「デュアルキャリア」の意識啓発や理解促進は、その後のアスリートとしてのキャ リア形成にも大きく影響するとともに、アスリートとして初期段階での競技スポーツから の脱落を抑制することにもつながる可能性がある。

## (5) アスリートに責任を持たせる

スポーツ基本法に規定されているように、スポーツは自発性のもとに参加するものであるという前提を踏まえると、アスリートとしての活動(パフォーマンス向上を目指す活動や挑戦)は、自らの自発性のもとに開始されるものである。これらを、アスリート自身が自覚し、アスリートとしてのキャリア形成、「デュアルキャリア」への努力、人としてのキャリア形成の全ての過程において、自身が責任を持つことが求められる。

そのため、アスリートの「デュアルキャリア」に関する仕組みや体制をさらに整備する ことはもとより、アスリート自身の責任により、自分らしい人生を構築していくために必 要な能力やスキルを養うことが求められる。 他方、アスリートが自ら主体的に考え、行動する意識を醸造するためには、アスリートの主体性や自主性を育むための専門プログラムの開発も期待される。

# 参考文献

## 第1章

第16回アジア競技大会(2010/広州)日本代表選手団名簿

第21回オリンピック冬季競技大会(2010/バンクーバー)日本代表選手団名簿

第7回アジア冬季競技大会(2011/アスタナ・アルマティ)日本代表選手団名簿

第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)日本代表選手団名簿

## 第3章

文教科学技術課 (澤田大祐). スポーツ政策の現状と課題-「スポーツ基本法」の成立をめ ぐって-. 調査と情報-Issue Brief Number-, 722, 2011年8月.

文部科学白書. 第一部「スポーツ立国の実現/教育と職業」. 文部科学省, 2010.

福田拓哉.企業スポーツにおける運営論理の変化に関する史的考察-日本的経営・アマチュアリズム・マスメディアの発達を分析視座として-. 立命館経営学,第49巻第1号,2010年5月.

岡本純也.大学スポーツが抱える今日的問題. 一橋大学スポーツ研究, 23, 2004 年 10 月. 佐伯年詩雄. 現代企業スポーツ論~ヨーロッパ企業のスポーツ支援調査に基づく経営戦略 資源としての活用~. 不味堂出版, 2004 年.

野村総合研究所.企業スポーツと企業スポーツのあり方に関する調査研究.大崎企業スポーツ研究助成財団,2006年.

山下高行. 企業スポーツと日本のスポーツレジーム. スポーツ社会学研究, 17-2, 2009 年. JOC キャリアアカデミー事業. NTC 活用事業評価報告会資料. 日本オリンピック委員会, 2012 年.

保健体育審議会答申. 21世紀に向けたスポーツの振興方策について. 1989 年.

文部科学省、スポーツ基本計画、2012年、

文部科学省(企業スポーツに関する調査研究有識者会議).「ニッポン」の未来を支える企業とスポーツのパートナーシップを求めて(報告書). 2003 年.

阿部篤志. デュアルキャリア. ISIM Journal, 第3号, 2013年.

文部省 (現文部科学省). スポーツ振興基本計画. 2000年.

遠藤利明 (スポーツ振興に関する懇談会).「スポーツ立国」ニッポン~国家戦略としてのトップスポーツ~. 2007 年.

文部科学省. スポーツ基本法. 2011年.

#### 第4章

- European Commission. EU Guidelines on Dual Careers of Athletes: Recommended Policy Actions in Support of Dual Careers in High-Performance Sport. 2012.
- Nevenka Breslauer, Ivana Bujan, Vatroslav Horvat. Career After Sports Career-the Buisness Career, UDK 796:331.36. 2012.
- Paul Wylleman, Paul De Knop, Anke Reints. 5 Transitions in competitive sports. in Lifelong Engagement in Sport and Physical Activity, Participation and Performance across the Lifespan. Routledge. 2011.
- Paul Wylleman, Anke Reints. A lifespan perspective on the career of talented and elite athletes: Perspectives on high-intensity sports. Scandinavian Journal of Medicine & Science in Sports. 2010.
- Australian Sports Commission. Enhancing your Sporting Life. Athlete Career and Education.
- Todd A. Petr, John J. McArdle. Academic Research and Reform: A History of the Empirical Basis for NCAA Academic Policy. Journal of Intercollegiate Sport. 2012.
- Ian Henry. Athlete Development, Athlete Rights and Athlete Welfare: A European Union Perspective. The International Journal of the History of Sport. 2013.
- Dawn Aquilina. A Study of the Relationship Between Elite Athletes' Educational Development and Sporting Performance. The International Journal of the History of Sport. 2013.
- Kitrina Douglas, David Carless. The performance environment: A study of the personal, lifestyle, and environmental factors that affect sporting performance. UK Sport. 2006.
- Working Group in United States Olympic Committee. Recommendations to the USOC Board of Directors. 2012.
- Gilbert J. Botvin. Life Skills Training "Evidence-based Prevention Programs for Schools, families, and Communities". http://www.lifeskillstraining.com/developer.php
- World Health Organization, Programme on Mental Health. Life Skills Education for Children and Adolescents in Schools, Introduction and Guidelines to Facilitate the Development and Implementation of Life Skills Programmes. 1997
- International Council for Coaching Excellence. Codes of Conduct for Coaches. 2012.
- Ian Henry. Elite Athletes and Higher Education: Lifestyle, 'Balance' and the Management of Sporting and Educational Performance, IOC's OSC Postgraduate Grant Selection Committee (2010 meeting) . 2010.

Dale Henwood (President and CEO Canadian Sport Centre Calgary). TASS Northumbria University. 2011.

## 第5章

- Carmen Borggrefe, Klaus Cachay. "Dual Careers": The structural Coupling of Elite Sport and School Examplified by the German Verbundsystem. European Journal for Sport and Society. 2012.
- INEUMconsulting / Taj. Study on the Training of Young Sportsmen and Sportswomen in Europe. Brussels: European Commission, 2007.
- Natalia Stambulova, Dorothee Alfermann, Traci Stater, Jean Cote. ISSP Position Stand: Career Development and Transitions of Athletes. International Journal of Sport and Exercise Psychology. 2009.
- Dorothee Alfermann, Natalia Stambulova. Career transitions and career termination, Handbook of sport psychology. 2007.
- British Universities & Colleges Sport. Placing Higher Education in the Performance Pathway, A performance analysis of the World University Games. 2012.
- European Commission. White Paper on Sport. Brussles: Directorate General for Education and Culture, 2007.
- Council of the European Union. Presidency Conclusions. 2008.
- INEUMconsulting / Taj. Study on training of young sportsmen/women in Europe<sup>-</sup> Final Report, Study of the national and European legal and political frameworks preserving and promoting the training of young athletes. European Union. 2007.
- INEUMconsulting / Taj. Study on training of young sportsmen/women in Europe Final Report Appendices, Study of the national and European legal and political frameworks preserving and promoting the training of young athletes. European Union, 2008.
- Athletes to Business A2B. Guidelines Promoting Dual Career in the EU. Brussels: European Olympic Committee EU Office, 2011.
- Paula Rocha. High Performance Athletes at University: Normative Framework. The7thEAS-networkConference"Elite Sports Life at University and School. 2010.
- 笹川スポーツ財団. 文部科学省委託調査「スポーツ政策調査研究」報告書. 2011.